

令和4年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」

報告書



< 美幌博物館 >



< 美幌小学校 >

令和5年9月

美幌町教育委員会



## 教育委員会の主な事務の管理・執行状況の点検・評価並びに 町議会への報告と町民への公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正に伴い、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされました。

点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなっています。

美幌町教育委員会では、地教行法に基づき効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすため、美幌町教育目標や令和4年度教育行政執行方針に基づく主な施策・事業について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検・評価を実施するとともに、教育委員の意見を付して、報告書としてまとめました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降の事務の改善等に活かすため、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めて、教育施策の推進に全力で取り組んでまいります。

令和5年9月

美幌町教育委員会

## 目 次

<b>1 教育委員会の点検・評価について</b> .....	1
（1）地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正 .....	1
（2）点検・評価の導入目的 .....	1
（3）点検・評価の対象 .....	1
（4）学識経験者の知見の活用 .....	1
<b>2 教育委員会の活動状況</b> .....	2～ 6
（1）教育委員会名簿 .....	2
（2）令和4年度教育委員会議の開催状況 .....	2～ 5
（3）令和4年度美幌町教育委員会諸活動 .....	5～ 6
<b>3 点検・評価の結果について</b> .....	7～ 38
（1）教育委員による意見・評価等 .....	7～ 13
（2）令和4年度における点検・評価 .....	14～ 35
① 学校教育課 .....	14～ 21
② 学校給食課 .....	22～ 23
③ 社会教育課 .....	24～ 27
④ 図書館課 .....	28～ 30
⑤ 博物館課 .....	31～ 33
⑥ スポーツ振興課 .....	34～ 35
（3）令和4年度社会教育事業の「第8次美幌町社会教育中期計画」に 基づく評価 .....	36～ 38
① 社会教育委員の職務 .....	36
② 美幌町社会教育委員の構成 .....	36
③ 美幌町社会教育委員名簿 .....	36
④ 令和4年度美幌町社会教育委員活動実績 .....	37
⑤ 社会教育委員による評価 .....	38
<b>4 外部評価報告書</b> .....	39～ 47
I 総評 .....	39
II 学校教育の推進 .....	39～ 43
III 社会教育の推進 .....	43～ 47
<b>〈参考資料〉</b>	
資料1 美幌町教育目標 .....	48
資料2 美幌町教育大綱 .....	49～ 52
資料3 令和4年度美幌町教育行政執行方針 .....	53～ 67

## 1 教育委員会の点検・評価について

### (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

平成20年4月の地教行法の一部改正により、教育委員会は、教育委員会の責任体制の明確化の観点から、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

### (2) 点検・評価の導入目的

教育委員会制度は、市町村長から独立した機関であり、合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針の下、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育事務を執行するものです。

この改正において、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすことを目的としています。

点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくことになります。

### (3) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和4年度の事業実績を対象とします。

教育委員会会議の開催状況などの教育委員会諸活動等の点検のほかに、美幌町教育目標や令和4年度教育行政執行方針を参考とし、主な施策・事務事業の実施状況について点検・評価を行いました。

点検・評価の結果については、報告書を作成し、議会に報告（9月まで）するとともに、町民の皆さまに公表することにより、説明責任を果たすこととします。

### (4) 学識経験者の知見の活用（外部評価）

外部評価を実施するため、前美幌町教育委員会 青少年育成専門推進員 永井英俊氏と、元北星学園大学社会福祉学部教授 河野和枝氏に外部評価を依頼しました。

資料として、「令和4年度教育行政執行方針」、「令和4年度美幌町教育委員会諸活動など」を提供し、それを基に点検・評価をいただき、報告書を作成しました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員会名簿（令和4年度在籍者）

職名	氏名	任期
教育長	矢萩 浩	令和4年9月1日～令和7年8月31日
教育長職務代理者	加藤 哲彦	令和3年9月28日～令和7年9月27日
委員	小川 慶子	令和4年9月29日～令和8年9月28日
委員	大沼 美紀	令和元年9月29日～令和5年9月28日
委員	東海 政博	令和2年9月1日～令和6年8月31日

### (2) 令和4年度教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として月1回の「定例会」を、また、必要に応じて「臨時会」を開催しており、令和4年度は合計13回の会議を開催しました。他にも連絡事項や教育課題に関する協議会（非公開）を開催することで、積極的な意見交換を図っています。

#### ① 美幌町教育委員会 定例会・臨時会

委員会名 (開催日)	付議事項	公開別	顛末
第1回定例会 (R4.4.26)	議案第1号 美幌町教育支援委員会委員の委嘱について 議案第2号 美幌町立学校の学校運営協議会委員の委嘱について 議案第3号 美幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について 議案第4号 美幌町社会教育委員の委嘱について 議案第5号 美幌町スポーツ推進委員の委嘱について 議案第6号 美幌博物館協議会委員の委嘱について 議案第7号 令和4年度奨学金貸与生の決定について 議案第8号 第4次美幌町子どもの読書活動推進計画(案)について 議案第9号 美幌町図書館協議会委員の委嘱について	公開 " " " " " 非公開 公開 "	決定 " " " " " " " "
第2回定例会 (R4.5.27)	議案第10号 令和4年度教育費補正予算について	非公開	決定
第3回定例会 (R4.6.29)	議案第11号 美幌町立学校の学校医の委嘱について 議案第12号 美幌町教育支援委員会委員の委嘱について 議案第13号 美幌町立学校の学校運営協議会委員の委嘱について 議案第14号 美幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について 議案第15号 美幌町社会教育委員の委嘱について 議案第16号 令和4年度教育費補正予算について	公開 " " " " 非公開	決定 " " " " "
第4回定例会 (R4.7.28)	議案なし		
第5回定例会 (R4.8.30)	議案第17号 令和5年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について 議案第18号 令和5年度使用小学校及び中学校特別支援学級教科用図書の採択について 議案第19号 令和3年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書の提出について 議案第20号 令和4年度教育費補正予算について	公開 " 非公開 "	決定 " " "

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛末
第6回定例会 (R4. 9. 28)	議案なし		
第7回定例会 (R4. 10. 27)	議案なし		
第8回定例会 (R4. 11. 25)	議案第21号 美幌町教育支援委員会委員の委嘱について 議案第22号 令和4年度教育費補正予算について	公開 非公開	決定 "
第9回定例会 (R4. 12. 27)	議案第23号 美幌町教育委員会文書取扱規程の一部改正について 議案第24号 美幌高等学校間口対策支援金交付要綱の廃止について 議案第25号 令和5年度教育費予算原々案について	公開 " 非公開	決定 " "
第10回定例会 (R5. 1. 27)	議案なし		
第11回臨時会 (R5. 2. 8)	議案第26号 令和5年度美幌町教育行政執行方針(案)について 議案第27号 令和4年度教育費補正予算について	非公開 "	決定 "
第12回定例会 (R5. 2. 24)	議案第28号 令和4年度教育費補正予算の追加について 議案第29号 令和5年度教育費予算原案について	非公開 "	決定 "
第13回定例会 (R5. 3. 28)	議案第30号 語学指導等を行う外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について 議案第31号 美幌町特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について 議案第32号 美幌博物館管理規則の一部を改正する規則の制定について 議案第33号 美幌町教育委員会所管施設防犯カメラの設置及び運用に関する規程の制定について 議案第34号 美幌高等学校教育支援事業補助金交付要綱の一部改正について 議案第35号 美幌町育成強化選手奨励金交付要綱の一部改正について 議案第36号 令和5年4月1日付教職員の人事異動について	公開 " " " " " "	決定 " " " " " "
第1回定例会 (R4. 4. 26)	報告第1号 入学式における国旗国歌の実施状況について 報告第2号 寄贈等の報告について 報告第3号 美幌町立学校の学校医の委嘱について 報告第4号 令和3年度教育費補正予算の専決処分について	公開 " " 非公開	了知 " " "
第2回定例会 (R4. 5. 27)	報告第5号 令和4年第4回美幌町議会臨時会の開催結果について 報告第6号 寄贈等の報告について 報告第7号 令和3年度末教育関係基金の状況について	公開 " "	了知 " "
第3回定例会 (R4. 6. 29)	報告第8号 令和4年第5回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第9号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第10号 動産の取得契約の締結について 報告第11号 第4次美幌町子どもの読書活動推進計画の決定について 報告第12号 令和4年6月16日付教職員の人事異動について	公開 " " " "	了知 " " " "
第4回定例会 (R4. 7. 28)	報告第13号 令和4年第6回美幌町議会臨時会の開催結果について 報告第14号 寄贈等の報告について 報告第15号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公開 " "	了知 " "
第5回定例会 (R4. 8. 30)	報告第16号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公開	了知
第6回定例会 (R4. 9. 28)	報告第17号 令和4年第7回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第18号 寄贈等の報告について 報告第19号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公開 " "	了知 " "

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛末
第7回定例会 (R4. 10. 27)	報告第20号 令和4年第8回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第21号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第22号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第23号 令和4年度美幌町表彰について	〃	〃
第8回定例会 (R4. 11. 25)	報告第24号 令和4年第9回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第25号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第26号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第27号 令和4年度学校保健功労者表彰の受賞について	〃	〃
第9回定例会 (R4. 12. 27)	報告第28号 令和4年第10回美幌町議会臨時会及び第11回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第29号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第30号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
第10回定例会 (R5. 1. 27)	報告第31号 令和5年第1回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第32号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第33号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
第11回臨時会 (R5. 2. 8)	報告議案なし		
第12回定例会 (R5. 2. 24)	報告第34号 寄贈等の報告について	公 開	了 知
	報告第35号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
第13回定例会 (R5. 3. 28)	報告第36号 令和5年第2回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第37号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第38号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第39号 卒業式における国旗国歌の実施状況について	〃	〃
	報告第40号 美幌町教育支援委員会の判定結果について	〃	〃
	報告第41号 令和5年4月1日付教育委員会職員等の人事異動について	〃	〃

## ② 美幌町教育委員会協議会（非公開の会議）

協議会名 (開催日)	区 分	件 名
第1回協議会 (R4. 4. 26)	協議第1号	次回教育委員会等の開催予定日について
	協議第2号	美幌町図書館基本構想（案）について
	報告第1号	教職員の交通事故・交通違反について
	報告第2号	令和3年度学校評価について
	報告第3号	体罰に関する調査の結果について
	報告第4号	令和3年度不登校児童・生徒について
第2回協議会 (R4. 5. 27)	報告第5号	学校経営報告について
	協議第1号	次回教育委員会等の開催予定日について
	報告第1号	教職員の交通違反に伴う矯正措置について
第3回協議会 (R4. 6. 29)	報告第2号	学校経営報告について
	協議第1号	次回教育委員会等の開催予定日について
	協議第2号	令和3年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」について
	報告第1号	公立高等学校配置計画（案）について
	報告第2号	学校給食費徴収実績について
	報告第3号	学校経営報告について



協議会名 (開催日)	区 分	件 名
第4回協議会 (R4. 7. 28)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号 報告第5号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育委員会職員の交通違反について 教職員の交通事故について 事故発生状況等報告について（1学期分） 教育委員会関係建設工事及び備品購入等の進捗状況(令和4年4月～6月分) 学校経営報告について
第5回協議会 (R4. 8. 30)	協議第1号 報告第1号 報告第2号	次回教育委員会等の開催予定日について 教職員の交通事故について 学校経営報告について
第6回協議会 (R4. 9. 28)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 公立高等学校配置計画（令和5年度（2023年度）～7年度（2025年度））について スポーツ推進計画策定に関する策定委員会設置要綱の制定について スクールバスによる交通事故について 学校経営報告について
第7回協議会 (R4. 10. 27)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育委員会関係建設工事及び備品購入等の進捗状況(令和4年7月～9月分) ビホロ100kmデュアスロン大会準備における一般住宅の破損事故について 学校経営報告について
第8回協議会 (R4. 11. 25)	協議第1号 報告第1号	次回教育委員会等の開催予定日について 学校経営報告について
第9回協議会 (R4. 12. 27)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 美幌町総合教育会議の開催について 教職員の交通事故について 美幌町図書館整備事業について 学校経営報告について
第10回協議会 (R5. 1. 27)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 令和5年度美幌町教育行政執行方針の骨子について 事故発生状況等報告について（2学期分） 児童・生徒の食物アレルギー調査結果について 学校経営報告について
第11回協議会 (R5. 2. 24)	協議第1号 報告第1号	次回教育委員会等の開催予定日について 学校経営報告について
第12回協議会 (R5. 3. 28)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 教職員の交通事故について 事故発生状況等報告について（3学期分） 学校経営報告について

**(3) 令和4年度美幌町教育委員会諸活動**（参加人数は、教育長を除く委員4名延べ数で積算）

期 日	用 務	参加人数
4月4日	令和4年度教職員着任式	4名
4月6日	美幌小、東陽小、旭小、北中、美幌中学校入学式 [※規模縮小]	-
4月8日	美幌高校入学式 [※規模縮小]	-
4月20日	明和大学入学・開講式 [※規模縮小]	-
4月26日	第1回美幌町教育委員会定例会	4名
5月27日	第2回美幌町教育委員会定例会	3名

期 日	用 務	参加人数
6月29日	第3回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（美中、北中）	4名
7月7日	オホーツク管内教育委員協議会総会（網走市）	1名
7月上旬	P T A連合会6校の集い [※中止]	-
7月14日	教育委員道内視察（札幌市）	4名
7月15日	第57回北海道市町村教育委員大会（札幌市）	4名
7月28日	第4回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（東陽小ICT研修）	4名
8月30日	第5回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（旭小）	4名
9月28日	第6回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（美小、東陽小）	4名
10月27日	第7回美幌町教育委員会定例会	4名
11月30日	北見ブロック教育委員研修会（北見市）	4名
11月25日	第8回美幌町教育委員会定例会	4名
12月27日	第9回美幌町教育委員会定例会	4名
1月8日	美幌町成人の集い [※規模縮小]	-
1月13日	令和4年度オホーツク管内市町村教育委員大会（網走市）	4名
1月26日	社会教育委員との意見交換会	4名
1月27日	第1回美幌町総合教育会議	4名
1月27日	第10回美幌町教育委員会定例会	4名
2月8日	第11回美幌町教育委員会臨時会	4名
2月22日	明和大学卒業・終了式	4名
2月24日	第12回美幌町教育委員会定例会	4名
3月1日	美幌高校卒業式 [※規模縮小]	-
3月15日	美幌中、北中学校卒業式 [※規模縮小]	-
3月18日	美幌小、東陽小卒業式 [※規模縮小]	-
3月22日	旭小学校卒業式 [※規模縮小]	-
3月22日	美幌町教育関係者合同懇談会 [※規模縮小]	4名
3月28日	第13回美幌町教育委員会定例会	4名

※ 注釈がある場合は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う [中止] 又は [規模縮小] のため参加できなかった用務です。

### 3 点検・評価の結果について

#### (1) 教育委員による意見・評価等

##### <教育委員会>

- ① 令和4年度「美幌町教育行政執行方針」における重点施策をはじめとした様々な事務事業について、町民の皆様や教育関係者の方々のご理解・ご協力により教育事業が進められた。特に、新型コロナウイルス感染症は子どもへも感染が広がり、学級・学校閉鎖を余儀なくされたが、簡易検査キットを各家庭に迅速配布するなど適時の対応がされており、制約がある中で学校経営に取り組まれたことに感謝したい。

依然として、日常生活はコロナ前に戻ってはいないが、「学びを止めない」視点のもとで、今後とも本町教育の充実・発展に向けて創意・工夫により積極的に教育課題に取り組んでいきたい。

- ② 教育委員会のさらなる発展のため、コロナ禍ではあったものの可能な限り研修会参加や、町内外の学校視察を行うことができた。

また、教育委員会定例会・協議会ではタブレット端末を活用した取り組みにチャレンジするなど、引き続き教育委員自身の研鑽にも励みながら、これまでとは違う視点で得られた情報を教育現場に還元できるよう活動の充実を図っていきたい。

- ③ 様々な教育課題を把握し解決の糸口を見出すため、各界各層との情報交換は必要不可欠である。コロナ禍で制約はあったものの、前年度よりも懇談等の機会を設けることができた。次年度もできる限り、校長会・高校・幼稚園等をはじめ、社会教育委員など多くの町民の皆様のご意見を伺う機会と情報交換に努めていきたい。

新型コロナウイルス感染症の収束は未だに見えないが、これまでも創意と工夫で乗り越えてきたことを自信に、今後とも、家庭・地域・関係機関と協働し、豊かな学びの保障に向けた取り組みとともに、「顔の見える教育委員会」として本町の教育行政に力を注いでいきたい。

##### <学校教育課>

- ① 確かな学力向上には、「主体的・対話的で深い学び」が重要となる。校内では、チームティーチングや習熟度別指導のほか、教育支援員や退職教員による基礎学力の定着に取り組むなど、きめ細かな取り組みが着実に進められている。「わかった、おもしろいと思える授業」、「自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業」など特色ある教育活動とともに、非認知能力の育成により子どもたちを進化させる取り組みを期待する。

I C T教育においては、タブレット端末の日常的な持ち帰りが進められるほか、電子黒板は各学年に1台ずつ導入されたが、これからの必須機器でもあるため、導入結果を検証しながら全学級への導入を検討してほしい。個別最適な学びや協働的な学びの実現とともに、学校・家庭・地域が一体となりSDGsや

E S D（持続可能な社会づくりの担い手を育てる教育）を推進し、「誰一人取り残さない」という理念のもとで教育環境の強化を図ってほしい。

また、小中一貫教育を意識した旭小学校と美幌中学校の合同研究会の取り組みを評価するとともに、今後とも、教職員の資質能力向上のため、学び続ける教職員の支援に努めてほしい。

新型コロナウイルス感染症は未だ収束を見通せないが、引き続き感染症対策を徹底し、あわせて、学習支援員やスクールサポートスタッフの効果的な配置を望みたい。

- ② 小学校の35人以下学級は、国や北海道が順次進める中で、特に小学1年生は6年間の小学校生活の基盤をつくるとても大切な時期であり、30人以下学級を導入したことを大いに評価する。生活習慣や学習規律を確立させるうえで、低学年期は重要な期間ともなるため、さらなる学年拡大を検討願いたい。

語学教育については、令和2年度から語学指導助手（ALT）を2名体制に強化するほか、外国語専科教員による巡回指導や各小学校のイングリッシュルーム設置など充実が図られている。「聞く・読む・話す・書く」の力を総合的に育めるよう、一層の語学教育の充実を期待する。

- ③ これからの義務教育は、9年間を通した教育課程や指導体制など、一体的な取り組みが求められている。本町においては、出生数の急激な減少が続くことを十分に考慮し、子どもたちの取り巻く環境が変化しても持続的で魅力ある学校教育が展開できるよう、小中一貫教育を進めるうえでのビジョンの策定とともに、児童生徒の減少に対応した町立学校の最適化に向け、スピード感を持って取り組んでほしい。

- ④ 教員の働き方改革は、自らの専門性や人間性を高めるほか、子どもたちと向き合う時間を確保するための取り組みである。本町では美幌町働き方改革推進プランにより、着実に業務改善等が図られていることを評価する。

現在、作業が進められている部活動の地域移行は、中学校が中心ではあるが、小学校や高校においても指導者不足が大きな問題ともなっている。多くの課題はあるものの、子どもたちにとって、より良い環境を提供するため、引き続き情報交換と情報提供に努めながら、関係機関との連携を強化し本町に相応しい姿を構築してほしい。

- ⑤ 子どもたちの健やかな身体の育成のため、「質のよい睡眠・バランスのとれた食生活・適度な運動」など、規則正しい生活習慣の定着が望まれる。SNS等の動画視聴やゲーム依存による視力低下、必要以上のイヤホン使用による聴力低下が懸念されるため、学校保健の観点からも家庭と連携した「食育」・「眠育」による健康保持や健康増進の取り組みに努めてほしい。

- ⑥ 昨今のネット社会における子どもたちの生活環境が変容する中、子どもたちの読解力や情報活用能力の低下が危惧されている。読書離れや活字離れの傾向は否めないが、学校では朝読書やボランティアによる読み聞かせ活動が積極的に行われている。

今後とも、情報拠点である学校図書館の運営を充実させ、本好きの子どもたちが一人でも多く増えるよう、各校と図書館との一層の連携強化を期待する。

- ⑦ 教育相談体制の強化のため、校長経験のキャリアを活かした教育専門相談員と不登校問題相談員を配置し、様々な問題を抱える児童生徒にきめ細やかな対応がされている。タブレット端末によるオンラインを活用した取り組みにより、学校に足を向けるケースも見られ良い傾向にあると言える。

児童生徒一人ひとりの心に寄り添い、フリースクールなど多様な学びの場の情報提供とともに、同じ悩みを抱える保護者同士の情報交換の機会などを検討し、学校・保護者・関係機関との連携により、誰一人取り残すことのない対応に努めてほしい。

- ⑧ 特別支援教育は、支援員を配置し個の特性に応じた適切な支援活動が行われている。引き続き、支援員の研修会実施、美幌療育病院や発達支援センターなど関係機関との連携強化により、教育環境の充実に努めてほしい。あわせて、教員も研修等で研鑽を重ねながら保護者との信頼関係を築いてほしい。

美幌町特別支援教育連携協議会においては、取組強化が図られており一層の連携を期待するとともに、同じ悩みを抱える保護者の視野を広げるため、行政による積極的な情報発信に努めてほしい。

- ⑨ 要保護・準要保護児童生徒就学援助費については、様々な要因はあるものの対象世帯は漏れなく利用されており、制度の浸透は十分に図られているものと認識している。

また、奨学金制度の貸付額見直しや返還支援制度創設は、時代に沿った対応であり取り組みを評価する。なお、返還支援制度は、職業観を見据えたものとしてキャリア教育にも結び付くものであり、制度周知を徹底し、これからも多く利用されることを期待する。

- ⑩ 地域とともにある学校づくりを一層推進するため、各校の学校運営協議会の機動的な運用とともに、「3つのきょういく」応援団」の活用にも努めるほか、今後は法人からの応援団員の登録を検討されたい。

また、各校の情報交流の場として「美幌町学校運営協議会連携会」を設置したことで、さらなる連携強化が期待されるため、引き続き地域の方々が気軽に学校運営に参画でき、町内各団体との強固な関係が一層図られることを期待する。

- ⑪ 安全・安心な教育環境の充実に努めるため、防災教育や安全教育の取り組みは必要不可欠である。大規模災害等に備えた「一日防災学校」はもとより、他国のミサイル発射時対応も訓練に組み込むなど、平時にあっても有事の備えが必要である。

また、安全教育は交通安全や防犯訓練など多岐にわたるが、時機を逃さず関係機関の協力を得るなどして取り組んでほしい。

- ⑫ 美幌高校の入学者は、平成27年度をピークに年々減少し、来年度には農業科が発展的に再編（未来農業科）される中、女子生徒が寄宿舎に入寮できるよう改善が図られたことは大いに評価する。

近年、普通科入学者減が顕著であり、加えて地元からの進学率が極めて低調なことが大きな課題となっている。町はこれまで様々な支援策を講じているが入学者増には結び付いていない。普通科の定員割れは学級減の危機に直結する

ため、引き続き町民の皆様の協力を得ながら、美幌高校や美幌高等学校教育振興対策協議会などオール美幌体制を強固なものとし、小中学生や保護者には地元高校の良さを知ってもらい、進路選択時に地元の高校を選んでもらえるよう、情報発信の強化と精力的な募集活動に努めてほしい。

### <学校給食課>

- ① おいしく安心・安全な給食を提供するための創意と工夫が施され、学校給食の理解を深める取り組みが積極的に行われている。

「食」は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発育に大切なものであるため、引き続き学校と連携し情報発信に努めるとともに、食品ロスを減らす取り組みを継続してほしい。

- ② 食材は、安心・安全を第一に地元産、道内産、道外産の順に調達し国消国産の取り組みが進められている。食育の推進は、学校要望を踏まえた栄養指導のほか、美幌高校との連携を充実させながら地場産品の振興にも期待する。給食を通じた食育活動や研修機会の充実を図り、生産者と子どもたちをつなぐ取り組みを進めてほしい。

また、平成9年に移転新築した給食センターは、建築から25年が経過し設備の老朽化が進行していることから、計画的な更新・修繕工事に努めてほしい。

- ③ 食物アレルギーのある児童生徒は、毎年10%を超えており、保護者・学校・給食センターの情報共有が重要である。引き続き、状況把握に努め事故の無いよう細心の注意を払ってほしい。

また、異物混入の確認は厳重な監視体制のもとで進められているが、今後とも安全・安心な学校給食の提供に努めてほしい。

- ④ 第3子以降の給食費無償化は保護者に大変好評を得ている。引き続き、対象者の申請漏れを防ぎ、安心して子育てできる環境づくりに努めてほしい。なお、昨今の物価高で食材等が値上げされている状況を考慮し、今後は給食費値上げの可否を検討する時機にある。

なお、現年度給食費の収納率が令和4年度に100%完納となったことを評価し、次年度以降は過年度を含めた高収納率を期待する。

- ⑤ 北見支援学校の登校用スクールバスの実施を評価する。なお、送迎の安全確認のための置き去り防止対策強化が必要と思われる。今後とも、保護者との連携と運転手の体調管理の徹底のほか、もらい事故にも気を付けながら、児童生徒の安全を第一に運行願いたい。

### <社会教育課>

- ① 「第8次社会教育中期計画（令和4～9年度）」の推進にあたっては、社会教育委員による事業視察を実施するなど、事業評価を通じた丁寧な検証が行われている。札幌大学の学生と交流が深められており、これからも様々な教育機関と交流を図り、本町の教育環境の充実発展を期待する。

また、教育施設の多くは災害時の避難所ともなっているため、引き続き計画的な修繕や改修等に努めてほしい。

- ② 各種事業ではボランティアの人材不足や高齢化が進んでいる。これらの解消には小中高生の存在が大きな力となり得るため、児童生徒を加えた担い手育成の発掘に努めてほしい。あわせて、社会教育活動奨励員の人員体制も見直す時機と思われるため検討されたい。
- ③ 共働き世帯など家庭環境が多様化する中、フレッシュママセミナー事業は配偶者も参加するなど、取り組みについて検討願いたい。  
また、幼児期から本に親しむことの重要性と、情操教育の観点からも図書館や博物館など他課との連携強化を図ってほしい。
- ④ 明和大学は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した実施や、学生確保のため町広報誌のチラシ折込み対応など、あらゆる手段を講じて取り組みが進められている。今後は取組内容のイメージが沸くような情報発信の工夫に努め、多くの入学生を期待する。  
また、小中学校との連携を深めるほか、楽しく学べるよう学生ニーズの把握と、明和友の会や高齢者対象の「公開講座」・「アクティブシニアセミナー」など、学習機会の一層の充実に努めてほしい。
- ⑤ 多文化共生推進事業は、国際化事業を推進する上で大切な取り組みである。一方、相手国の文化を知る上でも貴重な事業であるため、引き続き本町在住の外国人に対しては歴史ある日本文化の発信を、町民の皆様には他国の貴重な文化を受信できる教育機会の充実に期待する。
- ⑥ 子どもたち対象の事業は、新型コロナウイルス感染症の影響から中止する事業もある中、民間事業者と連携した「あしてらCAMP」の実施は大きな成果である。引き続き、体験活動を通して子どもたちが自ら考え、行動する力を育むための事業の充実に期待する。  
また、未来のアーティスト応援事業については、本町の文化振興を後押しする事業でもあり、その取り組みに対して評価したい。
- ⑦ 青少年の健全育成を図るため、地域が一丸となり町民総ぐるみで児童生徒への声掛け・見守り活動・巡視活動が積極的に行われていることに敬意を表したい。  
また、非行行為がコロナ禍を過ぎ上昇しているため、「地域の子どもは地域で育てる」ことを念頭に、保護者を含めた教育（SNS含む）も必要と思われるため、関係機関とも連携し効果的な取り組みに期待する。
- ⑧ 若者の活動が多様化する中、「B-l i v e」や「F j o y」の存在意義は大きなものがある。青年活動は、子どもたちの刺激や憧れともなり、担い手づくりに結び付くと考える。引き続き、青年団体のふれあい活動を支援しながら、さらなる仲間づくりの取り組みを期待する。
- ⑨ 「びほーる」は、開館から10年を経過しても高い利用率を保っている。一方、民間施設が閉鎖したことで、町民会館のバンケット機能を求める声が挙がっている。このため、料金体制を含めた使いやすい貸館機能を検討し、次の10年を見据えた本町に相応しい町民会館の姿を見出してほしい。  
また、町民有志による芸術文化活動が展開される中、構成員が固定化されているため、後継者の育成を含めた担い手づくりの取組強化により、持続可能な

芸術文化の発展を期待する。

### <図書館課>

- ① 新館への移行を見据えた適切な蔵書数の管理と、サービス方法等の見直しを行ったことは今後の運営においても成果と言える。引き続き、新館建設の本格始動に向けた準備を進めるとともに、ソフト事業においては町民目線に立った見直しや立案に努めてほしい。

本年度スタートの「第4次美幌町子どもの読書活動推進計画」においては着実な実施とともに、多くの本好きが増える取り組みを期待する。

- ② 約10年間減り続けていた来館者と貸出冊数が前年度を上回っており、継続した増加を期待する。図書館創設70周年事業では、キャラクター誕生や記念講演会など町民の関心事ともなり、取り組みに対して評価する。なお、活字離れ・読書離れが進んでいることから、本に触れ合う機会の創出に一層努めてほしい。

- ③ 「子ども未来絵本036事業」などの図書館事業は好評を得ているが、恒常化した事業は関心が薄れる傾向にあることから、新事業を検討し攻めのある事業展開を期待する。

事業周知については、SNSの時代でもあるため、ボランティア団体の協力も得ながら、図書館をPRする情報発信に努めてほしい。

- ④ 読み聞かせボランティアの人材発掘のため、これまでも養成講座に取り組みられているが、いつの時代も必要な人材であり、ボランティア活動は持続可能でなければならない。ロコミや声掛けなどによりスタッフ確保に努めるとともに、認知度の低いレファレンスサービスや宅配サービスも、創意・工夫の周知方法に期待する。

一方、図書館運営のサポーターについては、これまでの社会人にこだわらず、学校図書委員など学生の参画も歓迎するものであり、インターンシップやジョブシャドウイングはキャリア教育の一環ともなるため、サポーターの確保についても積極的な事業展開を進めてほしい。

- ⑤ 学校図書館については、巡回司書の派遣により環境整備や学校運営の支援体制が図られてきている。引き続き、調べ学習への対応や学級文庫の整備、ブックトークやニーズ対応などにより、児童生徒の読書離れの解消に取り組み、さらなる学校との連携による学校図書館の充実発展に期待する。

### <博物館課>

- ① 自然講座やモノ作り講座、各種の体験教室、特別展や企画展などふるさとの自然や歴史、芸術などの素晴らしさに触れていただき、地元の良さを知ってもらう事業展開を評価する。文化観光推進法により、博物館が文化振興の拠点施設に位置付けられたことから、これからは観光客の集客も視野に入れた運営が求められる。

今後とも、年代を問わず多くの来館者が訪れ、魅力ある事業づくりに期待する。



- ② 学校現場では、タブレット端末によるICT教育が進められる中、体験活動を通じた取り組みも成長過程においては必要であるため、肌で感じ取れる博物館教育の充実に期待する。

博物館の利用は老若男女問わず利用されているが、博物館側から出向いた取り組みも博物館の使命であることから、「KITEN」の有機的な関わりを含め「みどりの村」全体を活用した博物館づくりを検討願いたい。

- ③ 博物館の事業実施にあたっては、協力員や地元民間団体の協力が大きな力となっており、これまで多くの事業において成果を上げている。今後とも、博物館の応援団となる担い手を確保するための人材発掘に努めてほしい。
- ④ 施設建築から35年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、年次的な施設改修に努めてほしい。備品等においては、車両更新など計画的に取り組みが進められているが、今後は課題となっている埋蔵文化財発掘調査事務所と、新たな収蔵庫設置に向けた取り組みを検討願いたい。

### <スポーツ振興課>

- ① 町民ニーズや年代・性別・障がいの有無に係わらず、多様性を尊重したスポーツの機会を創出するため、スポーツ推進計画策定が進められることは大変意義深いことである。

また、美幌町スポーツ協会・びほろスポーツクラブbeetなどの関係諸団体との連携強化により、各種競技及び生涯スポーツの普及・振興に努めてほしい。

- ② スポーツ施設は、何よりも安心・安全で使いやすさが求められる。今後は、トレーニングセンター耐震化、各施設LED化、B&G海洋センター改修などにより、スポーツ施設が愛着ある施設として利用者の皆様に長く親しまれるよう、計画的な施設の維持改修と適切な管理運営に努めてほしい。

現在、指定管理のB&G海洋センターや、業務委託のパークゴルフ場は季節運営であり、リリー山スキー場は冬季間の運営となっている。人材不足等により業務に支障を来すことのないよう、今後は運営体制の見直しを含め検討を進めてほしい。

- ③ 小学生から高校生においては、これまで全道・全国大会に数多く出場するなどスポーツが盛んな町であり、あわせてオリンピックやパラリンピックなどの世界大会へ選手が輩出されている。未来のアスリート応援事業については、子どもたちを後押しする事業となっているが、今後は選定基準を明確化にして事業の継続性を図ってほしい。

また、部活動の地域移行は、多くのスポーツ団体の協力なしには取り組むことができないため、学校教育課とともに情報提供に努めながら、本町に相応しい姿が構築されるよう期待する。

- ④ 選手指導にあたっては、技術的指導やスポーツ栄養学をはじめ、専門知識を持った指導者確保は重要である。指導者の育成にあたっては、部活動の地域移行とも関連するため、地域で持続可能な活動が続けられるよう、効果的・継続的な研修会など学べる機会の取り組みを期待する。

(2) 令和4年度美幌町教育行政執行方針に基づく点検・評価

① 学校教育課

<確かな学力の向上>

項目（事業名）	小学校教育支援員配置事業
目的（執行方針）	各小学校に教育支援員を継続配置し、主に算数科と国語科においては、低・中学年を中心にきめ細かな指導を行い、確実な基礎学力の定着を図る。
実施状況	町は各小学校に教育支援員を配置、道による加配教員の措置要望の上、習熟度別指導及び少人数指導を行い指導方法の工夫改善を行う。 ○町教育支援員 美小1名、東陽小1名、旭小1名 ○指導時数 美小 1～3年生 計507H 東陽小 1～2年生 計560H 旭小 1、3～6年生 計742H
成果・課題等	本年度は事業開始から7年目となり、児童への習熟度別指導やTTでの活用など、より効果の高い、学校として必要な教育支援員の活用が図られた。習熟度別指導数についても、全体指導数のうち1,351時間の授業を実施することができた。本年度も、道加配教員により少人数指導が行われており相乗効果が現れていることから、児童に学習内容を確実に身に付けさせることができた。
今後の方針	今後においても、道事業による指導方法工夫改善加配の措置要望と、本事業の低中学年指導による切れ目のない取り組みを実施したい。

項目（事業名）	少人数（35人以下、1年生30人以下）学級実践事業
目的（執行方針）	小学校におけるきめ細かな学習指導を行うことで学習意欲の向上を図るため、町独自に期限付教諭を配置し、町内小学校すべての学年において少人数（35人以下）学級の実現を図る。
実施状況	現状においては、小学6年生から40人学級が適用されるため、小学校低学年から中学年への円滑な接続に配慮した学級編制が行われた。 なお、本年度は、35人以下学級での期限付教諭の任用はなかったが、生活基盤を作る大切な時期であり安全・安心な教育環境のため小学1年生を対象とした30人以下学級を新規事業で実施した。 (過去実績) ・35人以下学級 H25～H28：美幌小学校に期限付教諭1名を配置。 H24～H28：旭小学校に期限付教諭各1名を配置。 ・1年生30人以下学級 R4：美幌小学校に期限付教諭1名を配置。
成果・課題等	本年度は、前年度同様、35人以下による学級編制を行う必要はなかったが、新規事業として町独自で期限付教諭を採用し、小学1年生を対象とした少人数（30人以下）による学級編制を行った。 (文部科学省及び道教委で実施されている少人数（35人以下）学級は小学1年生～5年生、中学1年生のみでの実施となっている。)
今後の方針	今後においても事業を継続し、未来を担う美幌町の子どもたちにきめ細かで質の高い教育を提供していく。なお、次年度は小学5～6年生において、道教委が実施することとなる。 町の財政状況は厳しいが、中学校を含めた実施学年の拡大を図る必要性を検討する。

項目（事業名）	外部講師学習行事負担金事業
目的（執行方針）	児童生徒の能力差が生じる体育科の授業（水泳・スキー・スケート）に地域のスポーツ指導者を講師として派遣し、グループ別のきめ細かな指導を行うことにより、児童生徒の技術向上を図る。
実施状況	<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、水泳授業は中止となった。</p> <p>スキー・スケート授業については、感染対策を講じた中で外部講師の協力をいただき、きめ細かなグループ別指導を実施した。</p> <p>水 泳：未実施          スキ ー：授業時間86時間、児童生徒数1,953名、外部講師数135名          スケート：授業時間54時間、児童数1,876名、外部講師数63名          （人数は延べ人数）</p>
成果・課題等	<p>外部講師の派遣により教員の技術不足を補い、グループ別によるきめ細かな指導ができ、児童生徒の技術向上が図られた。</p> <p>年々、外部講師の確保は厳しくなっており、学校要望に十分応えることが困難な状況になっている。特に水泳は本年度も未実施ではあるが、講師数の減少に伴い、1名の派遣も厳しい状況となっている。</p>
今後の方針	水泳協会の指導者の多くが高齢で講師派遣は厳しい状況が続くが、引き続き協力要請を行っていく。今後においても3事業を継続し、児童生徒の体力向上・技術向上を図るため、関係団体の理解と協力を得て、外部講師の派遣により、質の高い授業の実施に取り組んでいく。

項目（事業名）	語学指導外国青年招致事業
目的（執行方針）	令和2年度からの新学習指導要領により、小学校での外国語授業に対応するため、ALTを2名体制としている。外国語を通じて、コミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進を図る。
実施状況	新型コロナウイルスの影響により、令和2年10月以降1名体制となっていたが、任期満了に伴い、本年8月より後任のALT2名が来日し、すべての学校へ配置できる体制を整えている。
成果・課題等	<p>ALTの生きた英語に触れることにより、中学校では外国語力の向上が図られ、小学校においても外国語力の向上とともに、コミュニケーション能力の育成や国際理解教育の充実が図られた。</p> <p>2名体制の継続に向け、関係機関との連携を図っていきたい。</p>
今後の方針	<p>今後においても事業を継続し、外国語力の向上、コミュニケーション能力の育成、国際理解教育の充実を図る。</p> <p>ALT2名体制を継続し、効果的に活用していきたい。</p>

項目（事業名）	語学教育充実事業
目的（執行方針）	児童生徒への語学教育充実のため、校内環境の整備や語学教育専門の教員配置など、語学教育における環境と指導体制の構築を図る。
実施状況	<p>本年度は、前年度と同様、外国語の専門教員を配置し、各小学校を巡回指導する体制により、小学校教員の外国語指導力と英語力の向上を図った。</p> <p>また、本年度は、全小学校に開設されている「Englishルーム」の設備を充実させ、環境整備と語学教育の充実を図った。</p>
成果・課題等	<p>外国語巡回指導教員の配置により、学級担任とのTTによる連携や、模範授業、助言などを通して小学校教員の指導力向上が図られた。</p> <p>また、すべての小学校に設置されている「Englishルーム」ではALTや外国語巡回指導教員が常駐することでオールイングリッシュの世界を児童に提供することが可能となり、「聞く」「話す」「書く」の力を総合的に育てていく体制が構築された。</p> <p>本年度は、8月に新規ALTが2名来町され、ALTの2名体制を構築できたため、今後も2名体制を継続できるよう、より一層の指導体制充実に向けていきたい。</p>
今後の方針	<p>今後においても外国語の専門教員を配置し、小学校3校が連携を図り巡回指導のさらなる充実を図る。</p> <p>また、すべての小学校に設置されている「Englishルーム」を活用して、より一層の語学教育の充実を図っていく。</p>

項目（事業名）	特別支援教育推進事業
目的（執行方針）	小中学校において、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒が在籍する特別支援学級（一部の通常学級を含む）に教育支援員及び特別支援教育支援員を配置し、学校生活における安全確保と学習環境を整え、特別支援教育の充実を図る。
実施状況	<p>特に配慮が必要と認められる児童生徒が在籍する学級に特別支援教育支援員を配置し、学校生活の支援や通常学級との交流学习を行った。</p> <p>また、本年度は、前年度と同様、より支援が必要な児童のため教育支援員（教員免許所有）1名の配置と、中学校の特別支援教育支援員を増員し、より一層の安全確保と学習環境の充実を図った。</p> <p>支援員数：美小8名、東陽小6名、旭小6名、美中3名、北中3名（計26名） ※美小8名のうち1名は教育支援員（教員免許所有者）</p>
成果・課題等	教育支援員及び特別支援教育支援員を配置することにより、個々に応じた適切な指導が行われるとともに、学級・学校運営の円滑化と特別支援教育の一層の充実が図られた。
今後の方針	<p>今後においても事業を継続し、効果的な教育支援員及び特別支援教育支援員の配置を行い、特別支援教育の充実を図る。</p> <p>また、個々の障害の程度に応じた教育効果を確保するため、学校現場の実態を見極めながら必要に応じた配置に努める。</p>

<豊かな心と健やかな身体の育成>

項目（事業名）	学校保健推進事業
目的（執行方針）	未就学児の就学時健康診断のほか、児童生徒が健康に学校生活を送れるよう各種健康診断を実施するとともに、教職員の健康の保持増進及び健康管理を推進するため、健康診断を実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒及び教職員を対象にした各種健康診断の実施。</li> <li>・新入学予定児童を対象とした就学時健康診断の実施。 （本年度は、前年度と同様、新型コロナウイルス感染防止対策として、例年1日間日程のところを2日間日程として実施した。）</li> <li>・児童生徒を対象とした定期健康診断の実施。（尿検査、ぎょう虫検査、結核検診、眼科検診、心臓検診）</li> <li>・教職員に対する定期健康診断の実施。</li> </ul>
成果・課題等	<p>健康診断を実施することにより、児童生徒や教職員の健康の保持増進、健康管理が図られている。</p> <p>学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく検診を適切に行っており、特に課題は見当たらない。</p> <p>なお、就学時健康診断については、前年度と同様、コロナ対策として混雑を避けることを目的に2日間日程として実施したが、待ち時間の短縮にもつながり、従事者及び保護者等からも好評を得た。また、進学先の学校で健康診断を実施することより、教職員との相談の場にも繋がるため、会場を美幌小学校だけではなく、全ての小学校で実施すべきとの意見もあることから、慎重に検討を重ねていきたい。</p>
今後の方針	<p>今後においても事業を継続し、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関の協力のもと、児童生徒や教職員の健康管理の推進に努める。</p> <p>また、就学時健康診断については今後も2日間の日程で実施したい。</p>

項目（事業名）	フッ化物洗口推進事業
目的（執行方針）	児童の歯・口腔の健康づくりの観点から、歯みがきなどの予防対策とともに、平成24年7月から実施している小学校でのフッ化物洗口を実施し、児童のむし歯予防を図る。
実施状況	新型コロナウイルスの感染防止対策のため、すべての小学校において中止とした。
成果・課題等	<p>本年度は新型コロナウイルスの影響により、実施することができなかった。</p> <p>フッ化物洗口は継続して実施することで、むし歯予防対策につながることから、小学校との連携を図り、実施可能な体制整備を進めていきたい。</p>
今後の方針	<p>今後においても事業を継続し、歯の喪失の大きな要因であるむし歯の予防対策を高めていく。</p> <p>また、同時にむし歯予防効果を検証しつつ、中学校におけるフッ化物洗口の実施を引き続き検討する。</p>

項目（事業名）	防災教育推進事業
目的（執行方針）	近年の国内における大規模災害の発生を受け、防災教育の推進が急務となっている。学習で得られる経験は、児童生徒にとっては貴重なものであり、関係機関の支援を仰ぎながら、防災の要素を取り入れた授業としての「1日防災学校」をすべての小中学校で実施できるよう取り組む。
実施状況	本町の児童生徒に、災害時には「自らの命を守ることのできる力」を身に付けさせるため、すべての小中学校において、防災関係機関等と連携し、実践的な体験活動を取り入れた「1日防災学校」を実施した。 実施内容は、防災車両の展示・見学や消防車両の実演、防災カルタ、網走気象台職員や日本放送協会北見放送局の職員による特別授業（自然災害における防災）、防災グッズ（避難所段ボールベッド）づくりのほか、防災給食（アルファ米）を提供し、防災教育の取組みを進めた。
成果・課題等	授業の中に防災の要素を取り入れ、児童生徒が防災について考える1日となり、子どもたちの「生きる力」を育むことができた。学校、地域等（防災関係機関含む）が連携することで、地域防災力の向上にも繋がると考えている。
今後の方針	今後においても事業を継続し、地域・関係機関と連携の上、より一層の防災意識の向上に努める。また、次年度以降もすべての小中学校において「1日防災学校」を実施することとし、より一層の防災教育の充実を図りたい。

項目（事業名）	教育相談及び不登校問題相談事業
目的（執行方針）	児童生徒の教育や家庭上の問題などに対し、児童生徒及び保護者からの教育相談に応じ、また、不登校児童生徒に対しての適応指導や学習指導などの指導助言を行い、問題解決を図るため教育相談室を開設して相談業務やサテライト事業を行う。また、本年度は児童生徒の心のケアや、教員・保護者の問題解決に向けた連携を推進するため、スクールカウンセラーを3名配置し、教育相談体制の充実・強化を図る。
実施状況	教育相談の実績は166件で、内訳は、来室9件、電話85件、家庭訪問35件、学校訪問35件、メール2件であった。 不登校問題では、サテライトを204日開設、延べ427名の参加があった。本年度も、職員室や教室と教育相談室をZoomで結び、オンライン授業を22回実施した。学校・学級の雰囲気や授業進度、内容を知るうえで効果的だった。 また、全ての小中学校において月2回程度スクールカウンセラーの派遣を行った。
成果・課題等	サテライト事業による適応指導や学習指導を通し、学校の働きかけや別室登校などにより、不登校児童生徒の学校復帰が可能となった。 また、不登校による学びを中断させないためにも、サテライトでの学習は登校支援の一環であると考え、家庭に引きこもり状態から一歩外へ出る、自分の考えを出すようになる、他の人の考えを聞けるようになる、といった支援を引き続き進めていきたい。 スクールカウンセラーには、児童生徒に留まらず、保護者・教職員との面談も実施し、心のケアと問題解決に向け、様々な対応にあたっていただいた。
今後の方針	今後も事業を継続し、不登校や教育上の問題等に対し、早期の気づき・的確な継続性のある支援ができるよう教育相談室の充実を図る。 また、今後も定期的にスクールカウンセラーを派遣できるよう人材確保と適正な配置に努める。

項目（事業名）	Q-Uテスト活用事業
目的（執行方針）	子ども一人ひとりの理解と対処の在り方、学級集団の状態を早期に把握する手段として、学級満足度尺度と学校生活意欲尺度の2つの心理検査で構成されるQ-Uテストを活用し、不登校・いじめの早期発見、学級崩壊などの未然防止と対策に努める。
実施状況	美小：6学年、東陽小：6学年、旭小：3～6学年、美中：1～3学年（1～2学年は2回実施）、北中：1～3学年で実施した。（延べ計819名の回答） 職員が容易に入力し、実態を把握しやすい環境が出来ている。
成果・課題等	Q-Uテストの実施・結果集計及び分析を行ったことにより、学級経営に反映させることができ、児童生徒の悩みや問題行動の早期把握と対応が図られた。また、コロナ禍での児童生徒の悩みや課題について、より一層の把握ができ、年度初めの実態把握と課題に基づいた指導の結果を見ることで、学校生活への意欲化を図る資料として活用した。 更には、小中の学校間連携のもと、中学校進学時の学校適応の資料としても引き続き活用を図りたい。
今後の方針	今後においても事業を継続し、不登校やいじめに発展しそうな芽を早期に発見し、また、児童生徒の悩み等を把握し、学級経営上の課題解決に活かしていく。 コンピューター診断の導入により、結果集計の簡略化をすることで、対象学年の拡大を図る。 全学校での実施により、小中学校間での学校連携や安定した学級経営に反映させることが期待できる。

### <信頼される学校づくりの推進>

項目（事業名）	学校運営協議会推進事業
目的（執行方針）	全校に設置した「学校運営協議会」の確かな推進と、学校運営協議会だよりなどを通じて、学校の状況や子どもたちの様子を保護者や地域に発信する。あわせて、地域の声を学校運営に活かしながら、幅広い地域住民の参画を得て、「地域とともにある学校づくり」を推進する。
実施状況	「地域とともにある学校づくり」を推進するため、学校の教育活動の推進にあたり、地域住民の参画を得るための「3つのきょういく応援団」の活動を通じて、社会全体で連携・協働する体制が深まっている。 (3月末現在：個人登録27名 ボランティア団体等25団体) なお、昨年度、各学校運営協議会との情報共有等を図るために設置した学校運営協議会連携会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため本年度は開催することができなかった。
成果・課題等	本年度も新型コロナウイルスの影響により、学校運営協議会における活動や各種行事が制限されたが、すべての学校で協議会が開催され、活発な意見交換等が行われた。 また、「3つのきょういく応援団」の活動は、コロナ禍において、制限がある中で行われた。
今後の方針	今後においても、地域の子どもは地域で育てる仕組みづくりのため、「3つのきょういく応援団」を活用し、地域に開かれた信頼に応える学校づくりを推進していく。 また、昨年度設置した、学校運営協議会連携会において、各学校の運営協議会の状況と課題等について、積極的な情報提供や意見交換を行っていききたい。

項目（事業名）	公開授業負担金
目的（執行方針）	授業を広く公開することで、学校内外の教員相互の授業改善と教材の研究活動を推進し、教員の指導力向上に資するため、公開授業を積極的に進める。
実施状況	平成29年度から、全小中学校において公開授業を実施し、校内外の教員相互の授業公開・校内研究を行っている。 また、本年度は、小中合同での公開研究会も開催され、小中連携教育の推進が図られた。 公開授業研究会：美小 12/8、東陽小 11/16、北中 12/16 小中合同公開授業研究会：旭小・美中 12/9
成果・課題等	公開授業研究会を実施することで、校内研究に基づく授業公開と校内研究の日常的な実践化が図られた。 また、学ぶ力を身に付けさせる指導の充実や児童生徒の変容を検証し、授業改善を進める研究の推進が図られた。
今後の方針	今後においても公開研究事業を継続するとともに、各種研修会への参加奨励とあわせて、教員の資質能力や指導力の向上に努めていく。 校外講師等の助言の活用や、管内研究団体等との連携、小中の連携など、継続的な取り組みが必要である。

#### <高等教育の支援・充実>

項目（事業名）	美幌高等学校との連携・支援
目的（執行方針）	美幌高等学校へ一人でも多くの生徒に入学してもらえるよう、関係機関と連携を図るとともに、高校の魅力づくりとなる取組みを支援する。
実施状況	<主な支援内容> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄宿舎運営への継続支援</li> <li>・ 女子生徒の入寮を可能とするための報徳寮改修の実施</li> <li>・ 高等学校のGIGAスクール構想における1人1台端末整備のためタブレット端末の貸与</li> <li>・ 教育支援事業におけるポスター・パンフレット作製、学習環境整備、商品開発等の支援</li> <li>・ 間口確保対策として就学に係る費用の一部を助成</li> </ul>
成果・課題等	「地域みらい留学」制度への参加や報徳寮改修などの成果により、道外からの報徳寮への入寮者が増加した一方で、美幌町内の中学生による「地元進学率」が年々減少している。
今後の方針	引き続き「地域みらい留学」制度を活用した農業科の入学者確保を実施するとともに、「報徳寮」への継続的な支援により安定的な維持運営と道内外からの入学機会を確保することにより、管内唯一の農業科の間口対策を図る。 また、入学者の状況を鑑みると普通科にも学級減の危機が迫っている状況にあるため、関係機関と連携し普通科への入学に繋がるような各種対策を図る。



### <教育環境の整備・充実>

項目（事業名）	学校施設整備事業
目的（執行方針）	子どもたちが快適で安心して学べる良好な学習環境を維持するため、計画的な学校施設の改修を行う。
実施状況	<p>&lt;主な修繕内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校PCB含有変圧器更新修繕 3,080千円</li> <li>・旭小学校遊具修繕 1,870千円</li> <li>・美幌中学校体育館暖房遠赤ヒーター修繕 1,203千円</li> <li>・北中学校インターロッキング舗装修繕 2,486千円</li> </ul>
成果・課題等	修繕の実施により、学習環境の充実が図られた。
今後の方針	引き続き「美幌町学校施設長寿命化計画」を基に、計画的な学校施設の改修に努める。

項目（事業名）	ICT教育の推進
目的（執行方針）	児童生徒一人ひとりの可能性を引き出し、個に応じた学びや協働的な学びを実現するため、各学校に整備したICT環境の円滑な運用と効果的な活用を図る。
実施状況	<p>&lt;主な内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業でのICT機器の活用（タブレット端末・電子黒板等）</li> <li>・タブレット端末の家庭への持ち帰り日常化に向けた試行的な運用</li> <li>・美幌町ICT教育推進委員会の実施（全3回）</li> <li>・電子黒板の導入（小中学校各学年に1台ずつ）</li> </ul>
成果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末を導入してから2年が経過し、ICTの効果的な活用を検討するために設置した美幌町ICT教育推進委員会での取り組みや教職員の知識と指導能力の向上により授業や家庭での活用が進んでいる。</li> <li>・電子黒板を各学年に1台ずつ整備したことにより授業の幅に広がりが見られた。</li> </ul>
今後の方針	更なるICT教育の充実を図るため、美幌町ICT教育推進委員会による情報共有等の継続や、電子黒板を小中学校の全学級に導入することで学習環境の整備を行う。

## ② 学校給食課

### <学校給食>

項目（事業名）	安心で安全な学校給食の提供
目的（執行方針）	<p>学校給食摂取基準に基づき、必要なエネルギーや栄養素を満たすよう留意するとともに、地元産食材を積極的に活用し、多様な調理法を組み合わせた献立作成に努め、衛生管理対策及び食物アレルギー対策の安全対策にしっかりと取り組むことにより、安全で安心かつ栄養バランスのとれた給食を提供する。</p>
実施状況	<p>給食の提供数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための学級閉鎖などがあったが、最終的に年間 268,237食（1人年間：192～206食）の給食を事故なく安全、円滑に提供することができた。</p> <p>週5日提供のうち、主食は、米飯3日、パン1日、麺1日を標準にして、おかずは、温食で主食を補う栄養摂取となるよう配慮した。牛乳は200ccを毎食提供した。</p> <p>施設設備を計画どおり整備することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理機器及び施設設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>原水層曝気ポンプ交換及び送風機部品交換 2,200千円</li> <li>手洗器取替修繕 440千円</li> <li>高速度ミキサー更新 924千円</li> </ul> </li> </ul> <p>給食従事者及び厨房内の衛生管理の徹底が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主衛生管理対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>食品微生物検査 149千円</li> <li>腸内細菌検査 472千円</li> <li>調理室内衛生管理点検指導業務委託 234千円</li> <li>有害生物防除業務委託 143千円</li> </ul> </li> </ul> <p>食物アレルギーのある児童生徒について保護者、学校と面談のうえ連携して給食対応を図った。</p> <p>食物アレルギー対応児童・生徒数 19人</p> <p>令和5年度の学校給食に向けて、在校生(中学2年生以下)及び新小学1年生全員を対象としたアレルギー調査を10～11月に実施し、児童・生徒の食物アレルギーの状況変化を把握した。</p> <p>食物アレルギー調査実施者数 1,166人</p>
成果・課題等	<p>平成9年にオープンした給食センターの施設及び厨房設備については、衛生面向上を最優先として、順次、計画的に更新していく必要がある。</p> <p>安心・安全な給食提供のため、給食従事者の衛生管理に係る知識及び技術の更なる向上を図る必要がある。</p> <p>学校給食の運営において要となる栄養教諭については、安心で安全な給食の提供及び食物アレルギーの対応に重点を置いていることから、食育授業などを計画的に実施できる体制づくりが必要である。</p>
今後の方針	<p>施設の衛生面向上のための整備を計画的に実施していく。</p> <p>衛生管理対策としては、学校給食衛生管理マニュアルに基づいた対応を徹底し、安全安心な給食を確実に提供していく。</p> <p>給食従事者を対象とした衛生管理に関する研修を実施し、知識と技術の向上を図っていく。</p> <p>給食食材の細菌及び残留農薬等の検査を継続実施していく。</p> <p>学校給食における食物アレルギー対応として、食物アレルギー対応指針に基づき、学校、保護者の理解と協力を得ながら、安全性を最優先として取り組んでいく。</p> <p>学校給食に地元食材や地元産食材を活用した商品を積極的に使用していくとともに、生産者や関係団体等と連携して食育授業を行うなど、児童生徒への地産地消や食育の推進を図っていく。</p>

## ＜スクールバス＞

項目（事業名）	スクールバス運行事業
目的（執行方針）	<p>小中学校を対象に、統合地区に居住する遠距離通学者の登下校の安全確保のため、スクールバス9台（うち8台は民間に委託）を運行するとともに、バスを運行できない路線については、ハイヤーを代替として運行する。</p> <p>また、スクールバス路線の一部は、登録した町民が利用できる「混乗スクールバス」として、地域住民の利便性向上のために運行する。</p> <p>登下校以外の多目的運行として、小中学校の校外学習や水泳・スキー授業、部活動の大会、社会教育事業での送迎などに、乗車人数に応じたスクールバスを手配し、児童生徒の安全に配慮して運行する。</p>
実施状況	<p>スクールバスの運行については、小学生81名、中学生42名、計123名（前年比7名増）の登下校を安全第一に、学校・保護者との連絡を取りながら、児童生徒が安心して登下校できるよう安全運行に努めた。さらに北見支援学校に通学する小学生1名の登校便を4年度から運行し、保護者の通学に係る負担の軽減を図った。</p> <p>新入学や卒業、転校等により、通学する児童生徒が毎年度変わるため、運行ルートを安全に配慮して見直すとともに、委託先の運行会社及び運転手に対して、ルート確認や注意事項、配慮すべき点などについて年度当初に打ち合わせ会議を開催し、入学式から安全でスムーズな運行となるよう努めた。</p> <p>多目的運行については、コロナ禍ではあったが、学校教育において小中学校の校外授業や部活動、社会教育事業においては町外事業など年間244回の事業や行事で活用された。</p> <p>なお、路線バスとして運行していた路線については、区域に居住し登録された町民の方々が乗車できる混乗スクールバスとして運行した。</p>
成果・課題等	<p>スクールバス（混乗スクールバス）及びハイヤー運行により、遠距離通学の児童生徒の登下校の安全確保が図られた。また、混乗スクールバスについては、地域住民の重要な交通手段として運行し、利便性向上に繋がっている。</p> <p>多目的バスについては、学校活動に非常に有効に利用され、学校経営に欠かせないものとなっており、可能な限り協力していく。</p> <p>現在運行しているスクールバス9台の内、購入から20年以上が経過し、経年劣化により毎年修繕している車両があることから、計画的に車両を入れ替える必要がある。</p> <p>また、令和4年9月に起きた送迎用バスでの園児置き去り死亡事案を受けて、同年10月に幼児等の所在確認と送迎用バス等への安全装置の装備の義務付けを含む「こどものバス送迎・安全徹底プラン」が関係省庁において取りまとめられた。乗降車時の所在確認の徹底が求められることから、今後は所要の対策を講じていく必要がある。</p> <p>さらに、現在、バスの運行については、町民生活部町民活動課（混乗スクールバス所管）と、教育委員会学校教育課、学校給食課（スクールバス所管）においてそれぞれ運行管理を行っているが、地域公共交通の在り方を検討し効率的な運行を行っていくうえで、一元管理とすることが望ましいため、今後、関係部署との協議を行っていく必要がある。</p>
今後の方針	<p>児童生徒の登下校における安全確保に努めており、今後も運行业務を委託している運行会社との連携を密にし、交通事故に十分注意するよう安全運行の徹底を指導していくとともに、効率的な運行业務の推進により経費削減を図っていく。</p>

### ③ 社会教育課

#### <健全な青少年を育む家庭・地域づくりの推進>

項目（事業名）	家庭教育事業
目的（執行方針）	家庭や地域からの教育力向上を図るために子育て世代の親が学びやすい環境を整えていくことを意識し、「幼稚園家庭教育学級」への活動支援や「フレッシュママセミナー」「親育セミナー」「PTA役員研修会」等での子育てをめぐる課題等への学びの機会を提供し、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに努めてまいります。
実施状況	乳児とその保護者を対象とした「フレッシュママセミナー」夏期実施分は1か月開催時期を延期したものの計画どおり実施することができた。 （冬期については当初の予定どおり実施） 「親育セミナー」については、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度に引き続き中止とした。「幼稚園家庭教育学級」では感染防止対策を取りながらスポーツ交流や幼児体力測定を実施した。 家庭教育事業においては親が集中して学びを深められるよう託児が必須であるが、託児協力者の皆様の理解と協力を得て感染防止対策を取りながら開催した。
成果・課題等	共働きの家庭がほとんどである中、現在予定している保護者対象の希望者のみのセミナーについては実施方法を変更していく必要がある。
今後の方針	事業アンケートより、母親の交流やリフレッシュを目的とした家庭教育事業のニーズは引き続き高いと判断している。少子化に伴い、子を持つ親も減少傾向だが必要な方に必要な情報と支援が届くよう努めていきたい。 小学生以上の児童生徒を持つ保護者を対象とした家庭教育事業「親育セミナー」については、学校と連携し、PTA研修の一部にしてみようなど保護者の忙しい中でも必要な方に情報や知識が届くよう実施方法の変更を行いたい。

項目（事業名）	少年教育事業
目的（執行方針）	小学生を対象に「おもしろキッズ共和国」や「子どもちょっと体験教室」、「びほろっ子ワクワク通学合宿」などの事業を継続するとともに中学生・高校生には次代を担うリーダー養成を目的に、講習会を充実・継続することで児童生徒の興味関心の幅を広げ、自ら考え行動する力を育ててまいります。
実施状況	長期宿泊を伴う「通学合宿」については中止とした。 小学生を対象とした「おもしろキッズ共和国」「子どもちょっと体験教室」「子どもチャレンジクッキング」等の事業は、例年と異なる開催内容ではあったものの内容を新たに考え、屋外で開催できるものを基本に参加人数縮小・開催時間短縮等の感染症対策を取り開催した。 高校生対象のリーダー養成講習会は、札幌市を拠点とする教育系民間事業者『あしたの寺子屋』と連携し、4日間の教育キャンプとして開催し町内外から多くの中高校生参加のもと実施することができた。
成果・課題等	年間を通して感染状況の収束拡大を繰り返したが、社会教育活動奨励員との協議を経て、子どもたちを対象とした事業を開催することができた。 高校生リーダー養成の新たな展開については、学習活動の直接的な支援となることに加えて、中高生の視野を拓き、活動のモチベーションとなる『目標や目的』を事業内で見つけることのできる貴重な事業であることから、引き続き連携し開催していくこととしたい。
今後の方針	感染症法上の分類が5類に移行される令和5年度は、様々な事業が展開できると考えられる。そのような状況において奨励員の任期替えを迎えることから、アフターコロナにおいて必要な事業、場を協議していきたい。

項目（事業名）	青年教育事業
目的（執行方針）	社会の一員としてまちづくりに参画する青年たちの自主的活動を推進するため「青年交流会」や「はたちのつどい」の開催支援を行います。また、「青年講座」開催により青年の学習の場を引き続き提供してまいります。
実施状況	<p>青年活動団体「B-live」と「Fjoy」の活動支援を行った。</p> <p>B-liveは水鉄砲事業に加え、コロナ禍初期から検討を進めていた青年層の居場所作りを目的とした「B-labo」事業を開催することができた。</p> <p>Fjoyは令和4年度も「びほろの活力共創事業補助金」の採択を受け、お化け屋敷「もういいよ・・・」を開催した。</p> <p>「はたちのつどい」が企画・運営を行う「成人の集い」については、名称を変更し「二十歳の集い」として、保護者観覧の規制を緩めた形で開催することができた。</p>
成果・課題等	<p>「B-live」については新事業の開催まで辿り着くことができ、町内の新たな青年の発掘につなげていくこととしたい。</p> <p>「Fjoy」は会員数6名で発足したが、増減はあるものの現在17名まで会員が増加し、今後の会員拡大を見据え初期会員と新会員で進捗状況を共有し、団体の基礎を固めていくような働きかけをしたい。</p>
今後の方針	本町の持続可能な地域づくりの担い手として青年活動の発展は大変重要であることから、団体の活動継続等必要な支援を今後も行っていく。

項目（事業名）	青少年対策事業
目的（執行方針）	青少年育成センターは、民間組織である青少年育成協議会と連携しながら青少年の健全育成や非行防止活動のための指導と支援に努めてまいります。また、リトルウイングや子どもみまもり隊による児童生徒への声かけ・見守り活動や青色回転灯装備車両によるパトロールなど「地域のおじさん・おばさん」としての町民総ぐるみ運動を引き続き展開し、子どもたちの安全確保や非行防止に取り組んでまいります。
実施状況	<p>行政が設置する「青少年育成センター」と民間団体である「青少年育成協議会」との連携で、巡視活動（定例巡視は延318名、合同巡視は延165名参加）は各種行事が中止となったものを除き例年どおり実施できた。少年の主張大会や明るい家庭づくり絵画コンクールは感染防止対策を取り一部縮小しながら予定どおり開催された。一方で研修派遣の自粛、青少年健全育成機関・団体との情報交換も多くが中止となった。</p>
成果・課題等	<p>感染対策を取りながら、徐々に通常の活動に戻りつつあるが、青少年健全育成関係団体との意見・情報交換の機会が持てなかったことは非常に残念であった。一方で少年の主張大会や明るい家庭づくり絵画コンクールは一部規模を縮小する中で開催されている。</p> <p>児童生徒の登下校を見守る巡視活動では始業日・終業日以外の通常登校日においても活動を行う地域住民や組織・団体への理解を一層深め、地域全体で子どもたちを見守る取組をさらに充実させる必要がある。</p>
今後の方針	<p>関係機関や団体との連携を密にしながらい子どもたちが安心して過ごせる環境づくりを積極的に推進する。住民の生活が日常に戻ることは不審者や変質者等の発生事案も当然ながら増える可能性があり、地域住民の協力体制や青パト装備車両による巡視活動の継続等活動内容を工夫していく。青少年健全育成に対する町民の理解をより深め「地域の子どもは地域で育てる」実現のため、青少年育成協議会をはじめとする関係機関・団体等との連携をさらに深めたい。</p>

項目（事業名）	成人教育事業
目的（執行方針）	町民の自主的な学習活動を支援する「みんなのまなび場応援事業」や広く町民の知識・教養を深める「イマドキ講座」「きらり女性セミナー」を実施し、誰もが気軽に参加できる学習機会を提供するほか「女性国内研修派遣事業」を通じ女性リーダー育成を継続してまいります。また、町内在住の外国人研修生等に対し町民との交流を深め本町へ愛着を持ってもらえるよう、日本の伝統文化や教養などを学習・体験できる機会を提供する「多文化共生推進事業」を引き続き提供してまいります。
実施状況	「イマドキ講座」「きらり女性セミナー」については町内他団体との共催により当初の予定どおり開催することができた。女性国内研修については主催者よりオンライン配信による実施が決定されたため派遣取りやめとした。みんなのまなび場応援事業については事業実施の相談が3件あり、感染防止対策を取りながら3件いずれも実施することができた。 外国人技能実習生に対する学習機会（多文化共生推進事業）については今年度2事業所を対象に実施し外国人技能実習生27名が書道・絵手紙・着付等を体験し、町民との交流や日本文化に触れる機会を提供することができた。
成果・課題等	これまで中止していた事業が感染防止対策を取りながら実施することができた他、多文化共生推進事業では実施事業所の増により参加者も増え、町民との交流や伝統文化の一端を感じてもらえることができ、外国人技能実習生からも好評であった。 第8次社会教育中期計画の推進目標実現のため、行政として町民に学んでもらう課題等についても精査し、学習機会の提供実現に努めたい。
今後の方針	社会教育講座を中心とした成人教育事業については引き続き様々な課題を取り上げながら、また、開催方法を工夫しながら学習の機会確保に努める。本町を担うリーダー育成の観点から、女性国内研修やまなび場応援事業に見られる主体的な活動をさらに支援していきたい。多文化共生推進事業については外国人技能実習生が在籍する事業所から日本語教育に関する要望が寄せられていることから、日本文化の体験のみならず日本語教育等の機会提供にも努めていきたい。

項目（事業名）	高齢者教育事業
目的（執行方針）	明和大学では、多くの仲間と共に充実した学生生活を送れるよう、学生の多様なニーズに応えながら学習内容の充実を図ってまいります。また、明和友の会や一般高齢者の方も対象とした「明和大学公開講座」や「アクティブシニアセミナー」を継続し、高齢者の生きがいづくりや生涯にわたる学習の場を提供してまいります。
実施状況	令和4年度の高齢者教室「明和大学」については新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら学生総数59名で開設した。感染防止対策の観点から一部授業や行事が令和3年度に引き続き中止せざるを得ないものもあったが、高齢者の学習意欲に最大限応えられるように配慮しながら実施することができた。アクティブシニアセミナーについてはスマートフォンの活用等をテーマとして取り上げ、参加者からの評価も高かった。
成果・課題等	高齢者の外出機会の減少や在宅時間の長期化による体力等の低下については今後深刻な問題になるものと捉えており、高齢者教室の存在や意義はますます重要になるものと考えている。明和大学に通う学生はこれまでの感染防止対策等を十分に理解しており、学生と連携しながらスムーズな大学運営ができたものと判断している。 アクティブシニアセミナーについては、講座実施後の継続活動を望む声が多く、デジタルディバイド解消の一助とすべく新たな事業化・組織化への取組につなげられたことが大きな成果である。
今後の方針	働く高齢者の増加や趣味嗜好の多様化はあるものの一定の学生数確保が今後も重要であり、入学したいと思われるよう学習内容含め魅力あるものにした。またデジタルディバイド解消に向けた事業の取組を丁寧に行い、明和大学の次に続く継続活動の基礎を令和5年度以降固めていきたい。

## ＜豊かな心を育む文化芸術活動の振興＞

項目（事業名）	芸術文化振興事業
目的（執行方針）	<p>各実行委員会と協力して、幅広い世代の町民に向けて質の高い生の芸術に触れる機会を工夫し提供するとともに、町民が主体的に行う小規模鑑賞事業に対し支援を行ってまいります。</p> <p>各種文化団体への支援を継続し、技術の向上と文化の裾野を広げるため指導者招へい事業を拡充してまいります。</p> <p>また新規事業として、今年度から「未来のアーティスト応援事業」に取り組み、芸術文化活動に打ち込む青少年へ全国・全道コンクール等への参加経費を助成することで、次代を担う若い世代の技術の向上や文化の振興に努めてまいります。</p> <p>子どもたちの表現活動の場である「演劇ひろば」の活動をサポートし、異年齢の子どもたちがびほーるで演劇やダンス・歌などを自分たちで創作しながら協調性や積極性を養い、コミュニケーション能力や感性を高める取組を行ってまいります。</p>
実施状況	<p>令和4年度は、新型コロナウイルスの影響も徐々に和らぎ、多くの文化活動が再開された。主催事業として「芸術文化鑑賞事業」では劇団四季ファミリーミュージカル「人間になりたがった猫」を一部制限席以外満席の中実施し、「親子芸術鑑賞事業」では「ドリーミングコンサート」を開催し、アンパンマンのキャラクターも登場する中親子で楽しく過ごすひと時を提供することができた。</p> <p>また芸術文化振興事業補助金を活用した事業ではピアノリサイタル、JAZZのイベントが開催され、指導者招聘事業では「合奏講習会」や「クラリネット講習会」が開催された。</p> <p>さらに令和4年度からスタートした「未来のアーティスト応援事業」の全国全道コンクール等参加者派遣費補助事業では8件の申請があり、それぞれ補助を行った。</p> <p>演劇ひろばの活動については、新型コロナウイルス感染防止対策として活動成果発表会の観覧制限をなくし、約70名の町民にご覧いただいた。</p>
成果・課題等	<p>新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、各事業とも積極的な事業展開を行うことができた。コロナ禍にあつて町内の各文化団体の活動が停滞せざるを得なかったことに鑑み、今後の各団体への支援について検討が必要。全国全道コンクール等参加者派遣補助事業について、更なる利用促進に努める必要がある。未来のアーティスト応援事業を中心として、町の文化を担う次世代の育成に継続して取り組む。</p> <p>芸術文化鑑賞事業が多くの町民に臨まれる事業として実施できるよう、各実行委員会とともに町民の要望に応えられるよう取り組む。</p>
今後の方針	<p>引き続き、「未来のアーティスト応援事業」を中心として芸術文化活動を志す青少年に対する育成支援の強化を図るとともに、多くの町民が芸術文化に触れる機会を創出し、町民が主体となった文化活動の促進を図りたい。</p>

#### ④ 図書館課

##### <読書活動の推進>

項目（事業名）	ブックスタート事業
目的（執行方針）	<p>10ヶ月乳幼児健診開催時に、保健師、ボランティア団体との連携のもと、2冊の絵本と絵本のアドバイス集をプレゼントすることで、乳幼児への読み聞かせの大切さについて説明する。</p> <p>また、同時に読み聞かせをすることにより、乳幼児からの読書活動の推進を図ることを目的としている。</p>
実施状況	今年度はコロナ感染対策を徹底して予定通り実施することができた。
成果・課題等	<p>実施時のアンケートからは、ブックスタート事業への関心は高く、多くの保護者に喜ばれている。乳幼児をもつ母親に読書活動推進の重要性について理解いただく良い機会と考える。</p> <p>ボランティアの高齢化が進んでいる。事業を継続するためには、新たなボランティアを増やす必要がある。</p>
今後の方針	乳幼児から絵本に触れることの大切さや必要性を感じてもらうためには、継続していくことが重要と考える。

項目（事業名）	ブックセカンド事業
目的（執行方針）	<p>3歳児健診時に、保健師との連携のもと、幼児への読み聞かせの大切さや読み聞かせの方法を説明する。</p> <p>また、絵本をプレゼントとし、保護者と子どもに読み聞かせを行うことで、切れ目のない読書活動の推進を図ることを目的としている。</p>
実施状況	今年度はコロナ感染対策を徹底し予定通り実施することができた。
成果・課題等	3歳児の多くは絵本の読み聞かせにかなり興味を示していた。母親だけでなく、3歳児に絵本や読み聞かせに興味を持たせるという意味からもブックセカンドの意義は大きいと考える。
今後の方針	切れ目のない読書活動推進のためにも、継続していくことが重要と考える。



項目（事業名）	ブックサード事業
目的（執行方針）	ブックスタート、ブックセカンド事業を経験した子どもたちに、小学校に入学する節目に再び絵本をプレゼントし、絵本の読み聞かせを行うことで、本に関心をもち、読書の楽しさを体感できることを目的としている。
実施状況	町内の全ての1年生に絵本をプレゼントし、大型絵本による読み聞かせを行うことができた。また、同時に美幌町図書館カードも全児童に配付し、図書館の使い方についても説明した。
成果・課題等	プレゼントした絵本にかなり興味を示していた。絵本や本を読むきっかけとなっていると感じている。 また、子どもや教職員に美幌町図書館について説明する良いきっかけとなっている。
今後の方針	036事業の最終事業が、きれめのない読書活動推進へとつながるように、学校と連携しながらこれからも継続していく。

項目（事業名）	読書感想文コンクール
目的（執行方針）	学校図書館協会の事業の一つとして図書館と共催により、児童生徒の読解力、表現力の向上を図るため、町内の小中学生から読書感想文を募集し表彰及び文集の発行を行う。
実施状況	本年度は、全体で58作品（小41点、中17点）の応募があった。審査の結果、小学校13名、中学校6名、合計19名を表彰し、文集の発行を行った。
成果・課題等	昨年度より応募数は増加し、レベルの高い作品が多数集まった。課題となっている小学低学年における読書感想文の指導については、学校と検討していきたい。
今後の方針	読書活動を通して、読解力、表現力、学力の向上が図られるという観点から、読書感想文コンクールを実施することは大きな意義があると考ええる。 次年度も多くの児童生徒から作品が集まるよう、図書館としても読書活動推進をさらに進めていきたい。

項目（事業名）	各学校との連携
目的（執行方針）	<p>学校図書館法の一部が改正され、「学校図書館の利用の一層の促進に資するため」学校司書を配置する努力義務が明記されたことを受け、美幌町図書館として学校図書館の運営に協力、支援を行っていく。</p> <p>特に巡回司書の取り組みをさらに充実させ、図書館と学校図書館の連携により、学校図書館の運営、学級文庫への配本、授業で使用する図書や資料等の提供等々の支援を進めていく。</p>
実施状況	<p>学校図書館の運営や授業への協力、教師や児童生徒からのレファレンスへの対応、学校図書購入におけるアドバイスなど、司書としての役割を果たすことができている。</p>
成果・課題等	<p>巡回司書を通して、学校と美幌町図書館の連携がかなり進んでいる。</p> <p>できるだけ学校の要望に応えられるよう、教科書に対応した図書や英語の絵本などの充実を図る必要がある。</p>
今後の方針	<p>次年度から巡回司書が3名体制となることから、組織的に学校と図書館の連携を進めていきたい。</p> <p>また、児童生徒にとって利用しやすい美幌町図書館になるよう、環境を整え、新しい企画にも取り組んでいく。</p>

## ⑤ 博物館課

### <各種調査研究活動の充実>

項目（事業名）	美幌の自然や歴史、芸術に関する調査
目的（執行方針）	博物館活動（自然分野、歴史分野、および美術分野）の最も基礎となる資料・情報収集を進める。その成果は、各種講座や特別展・企画展等の展示会、および学校教育との連携授業等で活用していく。
実施状況	通年で調査し、関連資料や情報の収集を行った。調査に関しては、博物館学芸協力員や地元関係団体等の協力を得ながら進めている。
成果・課題等	令和4年度は、昨年度に続き、新型コロナウイルス感染対策により、例年に比べ活動回数は減少したものの、貴重なデータを得ることができた。これまでの調査の成果をもとに、博物館講座や、小・中・高等学校と連携した体験授業の中で活かすことができた。
今後の方針	今後も、貴重なふるさと資料や情報を蓄積していくための基礎調査を継続していく。

### <各種展示会の充実>

項目（事業名）	特別展・企画展等の開催
目的（執行方針）	調査研究活動で得られた成果をもとに、展示という形で特別展・企画展などを開催することで、一般の方々に自然、歴史、芸術等の面白さや貴重さについて、理解を深めてもらう。
実施状況	○特別展：「びほろ町4公園の草花図鑑」「カメラは見た！動物たちの素顔」 ○企画展：「交通安全ポスター作文展」「おひろめコレクション展」「冬季作品展」 ○移動展：「美幌の四季」「絵画・写真展」（図書館、美幌療育病院等で開催） ○ロビー展：「すごい標本！すごい資料！」「ひなまつりとひな人形」
成果・課題等	展示を通して、ふるさとの自然や歴史、芸術等に関心を抱いてもらうきっかけづくりを行うことができた。
今後の方針	今後も継続して、企画展・特別展等を実施していく。

### <常設展示の改修>

項目（事業名）	博物館展示修繕
目的（執行方針）	ふるさと美幌の自然、歴史、生活、芸術などについて、常設展示を通して、その貴重さや面白さを多くの方々に理解してもらえるように、必要に応じて展示室の改修を行うとともに、適切な形で収蔵資料を保管できるように、資料保管環境を整えていく。
実施状況	旧美幌中学校に収蔵している生活資料などの資料整理を行った。また、展示室内等の防犯カメラの修繕を行うことができた。
成果・課題等	貴重な資料の保管を行うとともに、寄贈資料を活かした一部常設展示更新を行うことができた。
今後の方針	今後も計画的に、必要に応じて展示改修を進めていく予定である。

### <文化財の保全・保護>

項目（事業名）	埋蔵文化財調査および町指定文化財保護作業
目的（執行方針）	<p>美幌町では、大規模な圃場整備事業（農地整備事業）が継続して行われているが、過去に行われた埋蔵文化財保護のための遺跡分布調査が、町内の一部に限られていることから、未調査の範囲について予備調査を実施する。</p> <p>また、文化財に値する物件等の情報を継続して収集するとともに、町指定文化財の保護・保全を進め、郷土資料の収集・保管を進めていく。</p> <p>これらの調査で収集した資料や情報を活かして、各種講座や展示会等を行う。</p>
実施状況	<p>水利施設等保全高度化事業中央野崎地区、国営かんがい排水事業網走川中央地区、玉葱・馬鈴薯貯蔵庫新設造成事業で、埋蔵文化財保護のための予備調査を実施した。</p> <p>また、町文化財「美幌小学校のかしわ」について、樹木医に依頼し、土壌断面調査及び土壌改良作業を実施した。</p> <p>過去に行った埋蔵文化財調査の成果を、ロビー展「すごい標本！すごい資料！」に活かすことができた。</p>
成果・課題等	町文化財「美幌小学校のかしわ」について、次年度は成長に影響を及ぼしている人工支障物の移設作業を進めていくこととしたい。
今後の方針	<p>道営農地整備事業は次年度以降も続くことから、埋蔵文化財保護のための予備調査も継続して行っていく予定である。</p> <p>また、町指定文化財については、点検・巡視についても継続して行い、その保全に努めていく必要がある。町文化財「美幌小学校のかしわ」の解説看板については、劣化倒壊したため、新しく設置し直す予定である。</p>

### <施設・設備の充実>

項目（事業名）	施設・設備の計画的改修
目的（執行方針）	老朽化した施設・設備を計画的に改修することで、将来的に施設を維持するとともに、来館者が利用しやすい施設とする。
実施状況	下屋根（東側）および外壁の修繕、非常照明のLED化修繕、博物館周辺駐車場案内看板作製、博物館駐車場整備工事、洗浄便座取付修繕等を実施した。
成果・課題等	経年劣化している施設の一部箇所について、改修・修繕を行うことにより、博物館利用の利便性を高めるとともに、来館者の安全確保につなげることができた。改修が必要な箇所については、経年的な改修を実現していきたい。
今後の方針	老朽化した施設・設備を再点検するとともに、利用者の便宜を図るため、年次的に改修を進めていく必要がある。また、収蔵資料で飽和状態にある収蔵庫の新建設について、具体的に調査を進めていきたい。

## ⑥ スポーツ振興課

### <生涯にわたるスポーツ活動の振興>

項目（事業名）	第36回ビホロ100kmデュアスロン大会
目的（執行方針）	本町の自然の中で自己の体力の限界に挑戦するとともに、参加者と町民ボランティアスタッフとの交流を深める。
実施状況	○新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じ、254名の参加を得て実施した。
成果・課題等	参加申込の際に感染防止対策として、健康チェックシートの提出や抗原定性検査の実施、入場者の制限などを実施し、開会式レセプションの中止など、接触機会を制限することで、選手・スタッフが安心して参加・運営することができた。3年ぶりの開催に参加選手からは感謝の言葉もいただき、選手や地元関係者との交流や美幌町のPRを図ることができた。
今後の方針	今後も、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえつつ、参加者と大会ボランティアの確保を図り、大会の開催に向けた工夫と対策を検討する必要がある。

項目（事業名）	スポーツ団体合宿事業
目的（執行方針）	スポーツ団体の夏合宿などの招聘により、地域のスポーツ振興と活性化を図り、スポーツの普及及び技術の向上が期待される。
実施状況	○中標津高校ラグビー部合宿（新型コロナウイルス感染症の影響により中止） ○防衛大学校ラグビー部合宿（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）
成果・課題等	防衛大学は、新型コロナウイルスの感染防止のため、美幌駐屯地での受け入れが困難であることから、合宿受け入れを中止したが、防衛大学への誘致活動などの調整により、R5年度以降の合宿受け入れに向け調整が図られた。
今後の方針	合宿の受け入れ先との調整を図るとともに、合宿誘致の継続に向けさらなる受け入れの強化等制度の充実策を検討する必要がある。

項目（事業名）	体育施設維持管理事業
目的（執行方針）	利用者が安心してスポーツに親しむ環境を整え、効果的な利用促進と施設の活用を図る。
実施状況	<p>○屋内体育施設維持管理事業 トレーニング器具ステッパー更新</p> <p>○屋外体育施設維持管理事業 柏ヶ丘公園トイレ手摺取付修繕 あさひ多目的広場サッカーゴール更新 リリー山スキー場リフト減速機オーバーホール修繕</p>
成果・課題等	<p>屋内多目的運動場の利用調整により、冬季間の活動場所として有効に利用促進を図ることができた。</p> <p>また、トレーニングセンター等の耐震改修に向け基本構想を作成し、工事着手に向けて着実な取組を進めていく必要がある。</p>
今後の方針	<p>公共施設の長寿命化計画の完成に合わせてトレーニングセンター・管理棟の耐震化に向けた具体的な実施設計に向けた精査を進めていきたい。</p> <p>また、脱炭素化の取り組みとして屋内屋外施設の照明器具のLED化に向け計画的に実施することとしたい。</p>

### (3) 令和4年度社会教育事業の「第8次美幌町社会教育中期計画」に基づく評価

令和4年度は「第8次美幌町社会教育中期計画」最初の年度となりました。第8次計画は「第6期美幌町総合計画」や「美幌町教育大綱」との整合性を図りながら、「美幌町教育目標」実現のために、令和4年度～令和9年度までの6年間に社会教育行政として重点的に取り組む基本目標・推進目標を定めたものです。評価にあたり、社会教育関係各課において事業個別の評価を行った上で、社会教育委員が事業視察・研究調査等の実績を勘案して5段階で評価を行いました。

#### ①社会教育委員の職務について（社会教育法より抜粋）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 1 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- 2 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- 3 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

#### ②美幌町社会教育委員の構成

学校教育関係者(2名)・社会教育関係者(8名)・学識経験者(1名)・公募(2名)  
委員人数 13名

活動内容 会議(年6回)・研修への出席、研究調査、社会教育関係各課事業視察、教育委員との意見交換

#### ③美幌町社会教育委員（任期：令和3年5月11日～令和5年5月10日）

##### 【学校教育関係】

池田 潤（旭小学校校長、R4.6.29～）

酒井 徹雄（美幌高等学校校長、R4.4.26～）

##### 【社会教育関係】

牛島 吉蔵（社会教育委員長：文化連盟） 伊藤 善啓（スポーツ協会）

辻 朱美（PTA連合会） 柰師 美和子（副委員長：自治会連合会女性部会）

茂手木 敏夫（スポーツ推進委員） 澤田 孝一（博物館協議会委員）

宮崎 奈津江（図書館協議会委員、R5.2.28辞任）

寺田 義博（社会教育活動奨励員）

##### 【学識経験者】

國澤 智子（大谷幼稚園教諭）

##### 【公募】

下山 朋久、西谷内 弘子



④令和4年度 美幌町社会教育委員活動実績

期日	活動内容	参加・出席者
令和4年		
4/28	第1回社会教育委員会議 (社会教育委員連絡協議会総会出席報告、補助金交付団体審議等)	委員12名 職員6名
5/27	第2回社会教育委員会議 (委員委嘱状況、前年度評価結果、令和4年度活動・事業計画、 図書館整備基本構想、研究調査)	委員11名 職員8名
7/8	令和4年度 北海道市町村社会教育委員長等研修会出席 (第42回) (札幌市、～7/9)	牛島委員長
7/14	第3回社会教育委員会議 (研修出席報告、事業視察、研究調査)	委員10名 職員7名
8/7	図書館課実施事業「親子読書普及事業～マジックと音楽と絵本の コンサート」視察	酒井委員、下山委員
9/10	博物館課実施事業「プチ工房～まちの色で描く型染めパネル」 視察	空師副委員長、伊藤委員
9/17	社会教育課実施事業「おもしろキッズ共和国～親子で見上げる 星空観察」視察	茂手木委員、西谷内委員
9/25	図書館課実施事業「美幌町図書館開館70周年記念図書館 フェスティバル」視察	酒井委員、寺田委員
10/2	令和4年度 オホーツク管内社会教育委員連絡協議会 北見・斜網地区社会教育委員等研修会出席 (清里町)	牛島委員長、空師副委員長、池田委員、 酒井委員、職員1名
10/14	北海道社会教育研究大会留萌大会 (第61回) 兼全国社会教育委員 連合北海道ブロック大会出席 (Zoomを活用したオンライン開催)	職員1名
10/15	図書館課実施事業「レコードコンサート～ロック」視察	酒井委員、寺田委員
10/16	令和4年度 オホーツク管内社会教育振興セミナー出席 (小清水町)	職員1名
11/3	社会教育課実施事業「第72回美幌町文化祭」視察 (11/3,5,6の3日間開催)	茂手木委員、西谷内委員
11/12	博物館課実施事業「博物館講座 (歴史編) ～世界が目にする シベリア北極圏の旧石器文化」視察	空師副委員長、伊藤委員、國澤委員
11/19	スポーツ振興課実施事業「サタ☆スポ (土曜日学校体育館開放)」 視察	澤田委員、宮崎委員
11/24	第4回社会教育委員会議 (研修出席報告、令和5年度事業計画、研究調査)	委員10名 職員8名
12/8	スポーツ振興課実施事業「健康寿命アップ講習」視察	牛島委員長、澤田委員、宮崎委員
令和5年		
1/26	第5回社会教育委員会議 (事業視察、研究調査、教育委員との意見交換)	委員12名 教育委員4名 職員5名
3/12	社会教育課実施事業「びほーる演劇ひろば活動成果発表会」 (第8回) 視察	茂手木委員、池田委員
3/25	第6回社会教育委員会議 (令和4年度事業実績、研究調査報告、中期計画単年度評価、 令和5年度社会教育委員活動計画、令和5年度補助金交付団体審議)	委員9名 職員8名

⑤社会教育課、スポーツ振興課、博物館課、図書館課が実施する事業に対する社会教育委員による評価（5段階評価）

推進目標	1 未来と夢を創る人を育てる
評価	4.67
評価の理由・感想等のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美幌町は社会文化、芸術、スポーツなど多方面で地域の特性を生かし次世代への教育が充実していると思う。</li> <li>・芸術やスポーツでの子どもたちの活躍が素晴らしい。現在は指導者に恵まれているが、将来指導者の高齢化等が厳しくなると思われる。</li> <li>・美幌町は社会教育に関わる全ての部署において職員の皆様、そして町民の皆様が本当に素晴らしい活動をされていると思います。ありがとうございます。</li> </ul>

推進目標	2 ふるさとの魅力を受信・発信
評価	4.42
評価の理由・感想等のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美幌町は文化面、スポーツ面、芸術等大変社会教育に力を入れており魅力のある町だと思う。美幌町の自然を生かした学習機会はコロナ禍後、より充実すると思う。新図書館へ向け地理的な面を含めより良い検討を期待している。</li> <li>・博物館は町民の情報や要望に素早く対応できる体制が求められる。図書館は施設充実をしていかないと限界がある。</li> </ul>

推進目標	3 多様性を尊重した学び
評価	4.33
評価の理由・感想等のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「多様性」の理解が研修をとおして深まった。しかし広く伝えるためにも、学校教育とも連携しながら活動が広がれば良い。</li> <li>・多様性の取組がようやく始まったばかりで、これから充実した内容にしていかなければならない。</li> </ul>

【その他のご意見】

- ・社会教育委員として何も貢献できませんでしたが、魅力ある美幌町のために多くの方が陰から支えていることを身近に感じる事ができました。次年度もよろしく願いいたします。

## 4 外部評価報告書

『美幌町教育委員会に対する外部報告書（令和5年8月4日）』

美幌町教育委員会外部評価委員

美幌町（前美幌町教育委員会 青少年育成専門推進員）

永井 英俊

札幌市（元北星学園大学社会福祉学部教授）

河野 和枝

### I 総評

美幌町教育目標を推進するため、令和2年1月に「美幌町教育大綱」を新体制のもとで見直され、美幌町の様々な教育事業が着実に進められています。

教育大綱を共有し、方針を受けた教育改革に向けて町内の各学校が取り組んできた教育活動を中心に、教育行政の進捗状況や課題解決の状況などと比較し、「学校教育の推進」に関して以下の点について報告いたします。

### II 学校教育の推進

#### 1 教育の質の維持・向上に向けた美幌町教育委員会の基本的な姿勢

「美幌町教育目標」の実現を目指して、十分に町行政との連携を図りながら重点施策を展開しています。本年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から5類相当に移行されたことにより、基本的な感染防止対策を維持しながら、今後より一層教育活動の充実を図るために、学校・家庭・地域社会の連携と教育行政の役割はますます重要になっています。生活様式や社会経済活動が大きく変化する中で、子どもたちの基礎学力と学習意欲の向上、生活習慣の改善と体力の向上、いじめ・不登校の未然防止と早期発見など、学校教育の実態や教育課題を把握し、教育が果たす役割の重要性をしっかりと受け止め、課題解決のための方向性を示しつつ「顔の見える教育委員会」としての責務を遂行しています。

#### 2 美幌町教育委員会の学校に対する充実した支援及び助言・指導

美幌町教育委員会及び事務局は、各学校の様々な課題への取組や北海道教育委員会事務局から下ろされる具体的な取組に対し、学校に対する管理及び指導性を主体的に発揮して、町独自の少人数学級実践や先進的な事業及び学校環境整備活動に取り組んでおり、学校がより円滑に目標実現しやすいように活動するための支援態勢づくりを極めて積極的に進めています。

また、教育委員会として学校教育の現状や課題を把握するため、積極的に町内学校視察による実態把握や道内先進校への視察を行うなど、より具体的な活動を進めており、課題に対しては、学校及び校長会・教頭会等と共通認識に立った支援体制や児童生徒の学ぶ環境づくりへの具体的な人的・物的支援を積極的に行っています。

具体的な項目について以下に述べます。

##### (1) 確かな学力の向上

##### ① 小学校教育支援員配置事業

小学校3校に町教育支援員を各1名配置して7年目になります。道加配教

員による少人数指導との相乗効果が現れており、低中学年指導における切れ目ない取組を維持することが重要と考えます。

② 少人数（35人以下、1年生30人以下）学級実践事業

本年度は前年度同様、少人数による学級編成の必要はありませんでしたが、町独自で期限付教諭を採用し、小学1年生を対象とした少人数(30人以下)による学級編成を行いました。これにより生活基盤を形成する大切な時期に、安全・安心な教育環境の中で、きめ細かな質の高い教育を提供することができました。今後においても事業を継続し、未来を担う美幌町の子どもたちにきめ細かで質の高い教育を提供していくため、中学校を含めた更なる実施学年の拡大を図って頂きたい。

③ 外部講師学習行事負担金事業

個人の能力差が生じやすい体育の授業における外部講師の派遣により教員の技術不足を補い、グループ別によるきめ細かな指導をすることで児童生徒の技術向上が図られています。課題として外部講師の確保がありますが、関係団体の理解と協力を得て、きめ細かで質の高い授業を実施するため、本事業を今後も継続していただきたい。

④ 語学指導外国青年招致事業

語学指導助手（ALT）の活用において、令和元年度8月より2名体制にしています。

新型コロナの影響で令和2年10月以降は1名体制でしたが、本年8月から2名体制となり全ての学校に配置することで、外国語力の向上とコミュニケーション能力の育成、国際理解教育の充実を図ることができました。今後も小中連続した外国語授業の充実を図り、効果的な活用を進めていただきたい。

⑤ 語学教育充実事業

本年度も外国語の専門教員を配置して各小学校を巡回指導しています。この事業により小学校教員の外国語の指導力の向上及び校内環境整備が図られ、児童生徒の語学教育の充実に大きな成果を上げています。また全ての小学校の「Englishルーム」の設備の充実と改善が図られ、ALTや外国語巡回指導員が常駐することでオールイングリッシュの環境を児童に提供することができました。今後も外国語専門教員の配置とALT2名体制を継続し、より一層の語学教育の充実を図っていただきたい。

⑥ 特別支援教育推進事業

本年度は前年度同様、教育上特別な配慮を要する児童生徒が在籍する特別支援学級に教育支援員及び特別支援教育支援員(教員免許所有)が配置され、学校生活における安全確保と学習環境の整備が行われ、特別支援教育の充実が図られました。特に支援員の総数も昨年より3名多い26名に増員されたことにより、より一層の安全確保と学習環境の充実が図られました。今後も本事業を継続し、個々の障害の程度に応じた教育効果を確保するため、学校現場の実態を見極めながら、必要に応じた配置に努めていただきたい。

## (2) 豊かな心と健やかな身体の育成

### ① 学校保健推進事業

学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく検診を適切に行っています。

特に就学時健康診断については、コロナ対策として、前年度同様、日程を2日間に分けて実施したことにより、効率的な運用と安全確保を図ることができました。

今後も事業を継続し、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関と連携を図りながら、児童生徒及び教職員の健康管理の推進に努めていただきたい。

### ② フッ化物洗口推進事業

今年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため全ての小学校で中止となりました。

フッ化物洗口は、継続して実施することにより虫歯予防対策につながることから、学校現場の状況を踏まえ、実施可能な体制づくりを進めてほしいと思います。

今後も本事業を継続し、歯の喪失要因であるむし歯予防対策を高めていき、さらに中学校におけるフッ化物洗口によるむし歯予防効果について引き続き検証を進めていただきたい。

### ③ 防災教育推進事業

今年度も全ての小中学校で「1日防災学校」が実施されました。

近年全国的に大規模災害が多発しており、災害時に「自ら命を守ることできる力」を身につけることが重要になっています。防災関係機関等と連携し、より実践的な体験活動を取り入れた取り組みが行われたことを高く評価いたします。

今後も全ての小中学校でより一層防災教育の充実を図っていただきたい。

### ④ 教育相談及び不登校問題相談事業

本年度の教育相談の実績は166件で、サテライト事業は204日開設され、延べ427名の参加がありました。また、学校と教育相談室をZoomで結ぶオンライン授業が22回実施され、不登校問題等に対して大変効果的であったと評価できます。

また一昨年度から実施しているスクールカウンセラーの派遣については、児童生徒に留まらず保護者・教職員と面談を実施しており、心のケア及び問題解決に十分対応していると考えられます。今後もきめ細かにスクールカウンセラーの派遣と対応が図れるよう適正な人材の確保と配置を進めていただきたい。

### ⑤ Q-Uテスト活用事業

子ども一人ひとりや学級集団の状態を理解するための心理検査「Q-Uテスト」が全小中学校で実施され、不登校、いじめ、学級崩壊の未然防止とコロナ禍における児童生徒の悩みや課題の解決を図る資料として有効に活用されました。

今後は、コンピューター診断を導入し集計の簡略化による対象学年の拡大を図りながら、学校生活への意欲化と学校間の一層の連携を図るための資料

として、引き続き有効活用を進めていただきたい。

### (3) 信頼される学校づくりの推進

#### ① 学校運営協議会推進事業

本年度もコロナ禍の影響により、学校運営協議会の活動や各種行事が制限される中、全ての学校で協議会が開催され、活発な意見交換が行われたことは有益でした。また、地域住民の教育参画を促す「3つのきょういく応援団」に現在、個人登録27名、ボランティア団体等25団体の登録をいただき、社会全体で連携・協働する体制づくりが進んでいます。なお各学校運営協議会との情報共有と資質向上を図るための「学校運営協議会連携会」は残念ながらコロナ対策のため開催できませんでした。

今後も「地域とともにある学校づくり」推進のため、幅広い地域住民の参画を得ながら、地域に開かれ信頼された学校づくりの大きな力として取り組みを進めていただきたい。

#### ② 公開授業負担金

平成29年度から、全小中学校で公開授業を実施し、校内外の教員相互の授業公開と研究発表を行っています。特に本年度は小中合同での公開研究会が開催されたことは、小中連携教育の推進に大きく貢献できたものと評価できます。授業公開にあたっては、教育局指導主事や町指導主事による学習指導や教育に関する専門的事項の指導助言を積極的に活用することができました。今後も継続して、外部講師等の積極的な助言の活用や研究団体等との連携を深め、広く管内や道内教職員の参加を得て協議を進めていく管内規模の公開研究会を積極的に開き、各種研修会への積極的な参加と合わせ、教職員の資質能力や指導力の向上を図る取り組みを進めていただきたい。

### (4) 高等教育の支援・充実

#### ① 美幌高等学校との連携・支援

町内の中学校卒業生数の減少と地元進学率の低下により、美幌高校の入学者数の減少が続いている状況にあり、間口確保のための様々な対策が図られています。特に「地域みらい留学」制度への加入促進や女子生徒の入寮を可能にする報徳寮の改修により、道外からの入寮者を増やすことができましたが、町内からの進学率の向上につながる成果には至っておりません。美幌高校の間口減への危機感を持って平成29年度から実施している町内外からの入学者に対する就学費一部支援による保護者の負担軽減と学校の存在意義や価値を高めるための様々な支援対策をより一層強化し、入学者数の確保と間口の維持に努めることが重要と考えます。

### (5) 教育環境の整備・充実

#### ① 学校施設整備事業

教育目標実現のため安全で快適な教育環境の整備は教育行政の重要な責務です。

今年度も各小中学校で改修による教育環境の整備充実が図られました。

ア 小中学校PCB含有変圧器更新修繕

イ 旭小学校遊具修繕

ウ 美幌中学校体育館暖房遠赤ヒーター修繕

エ 北中学校インターロッキング舗装修繕

今後も引き続き「美幌町学校施設長寿命化計画」を基に、計画的効果的な学校施設の改善に努めていただきたい。

## ② ICT教育の推進

現在児童生徒の学びの保障の観点からICT機器を活用した様々な実践事例や教育効果が報告されており、美幌町においても個に応じた学びや協働的な学びを実現するため、各学校に整備されたICT環境の円滑な運用と効果的な活用を図るための取り組みが進められています。特に一人一台のタブレット端末の導入により、授業はもとより家庭に持ち帰っての日常的な利活用が図られていることや、電子黒板が各学年に1台配置されたことにより、児童生徒の学ぶ力を最大限引き出すことや学びの保障の観点から大きな効果が得られています。さらにICT環境の効果的な利活用として、ZOOMによるオンライン授業、通常の授業における教員からの課題提示、児童個々やグループにおける調べ学習、観察記録や児童生徒間での意見交換など、様々な実践と成果が報告されています。

今後も児童生徒が情報活用能力を身に付け、情報社会に対応していく力を備えるため、「美幌町ICT教育推進委員会」による効果的な活用方法について情報共有を図り、ICT環境の整備とこれらを適切に活用した学習活動の充実を積極的に進めていただきたい。

## Ⅲ 社会教育の推進

(はじめに)

3年以上の長きにわたり新型コロナウイルス感染症に怯えながらの生活も、今年5月からの感染症5類移行により、少しずつではあるがコロナ禍以前の生活状態にもどりつつあることを実感する日々となっている。コロナ禍のこの間、特に人々の集団化が制限されてきたことは、あらためてコロナ禍がもたらした教訓を踏まえ新しい「生活づくり」に再編させる努力を私達にもたらし、またそのことが新たな価値を生み出し、同時に新たな課題を呈しているのではないだろうか。社会教育の場面で具体的に捉えてみると、多くある変化の中で際だつことに学習方法にあることが確認できる。つまり従来の対面学習のみばかりでなく、オンラインによる学習が盛んに実施されるようになったことがあり、学習者のそばに新しい学習ツールが定着したのである。それはパソコンばかりでなくタブレットやスマートフォンなど日常欠かせない身近な存在となったITツールを活用しての学びは、全国どこからでも参加出来るという便利さに加え、個々人の自由選択による学びへのアクセスは個人学習の枠を大きく広げている。

それではもう一方の新たな課題とは何なのだろうか。社会教育に関する会議や個人学習をオンラインで勧めてきた人々からの感想は、「気楽さがベストとあってきたが人間どうしじっくり語り合う機会や意見交換が出来ず、結局オンラインがもたらす疲労感や相手を理解するゆとりの機会にならないことを実感している。最近、対面での活動がもどってきて感じていることは、他者(仲間)を感じる心地よさ

は、生きる喜びに通じるものがあると再確認することになった。」というような内容を聞くことが多い。いわゆる「肌感覚」による心地よさと喜びを対面活動は与えるのだろう。そういう意味では、災い転じて福を為す、つまり私たち人間の持つ「群れ」の本能が試されたこの3年余と言え、結果として、社会教育の現場においてさえも、対面やオンラインを適宜に活用されることが実現し、学びへのアクセスに選択肢が広がる社会が構築されたのである。当然美幌町においても同じことが言えるだろうとの前提に立ち、「この1年間、社会教育は何を生み出したのだろう」と筆者なりの仮説で評価軸を据えてみた。

## 1 総体的評価

令和4年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書（以下「報告書」）に基づいた評価について私見を述べる前に「評価」をどのような視点で行うべきか、について確認しておきたい。つまり統計的数量を基本とする「量的評価」は可視化しやすく便利である。その一方、内面的変容などに重点を置く「質的評価」は、評価者の意図的視点が加味されやすく、また判断資料をアンケートや個別聞き取り調査など多様な材料を必要とされることがあり複雑性が潜むと言われ単純ではない。行政評価の場合は、一般的に「量的評価」が採用されることが多い。しかし教育的範疇に位置づけられる「社会教育」においてみると、もちろん社会教育施設や社会教育関係団体などは数的視点から評価することも可能だが、こと「人の育ち」で捉える教育的評価は、複雑性を極め長期的視点が必要とされることは、誰もが理解するところである。最近では、心理学の世界が発する「非認知能力」が話題になり、計りきれない人間の能力が取り沙汰され、どう育てるのか話題になっている。特に乳幼児期の子どもを育てる場合の要点として注目されている。現代文明の発達の特徴であるAIによる人間世界への挑戦に対し「人間であること」をどのように差別化しリスクとされるべきかが「非認知能力」の獲得に掛かっているとされ、まさしく社会教育が求める「ヒトから人になる」学びの構造に重なるのである。

このことを踏まえると、この場で、社会教育の評価をするにはこの間の実績を記述した「報告書」のみであることから、筆者の「評価」には自ずと限界の中にあることを付け加えさせてもらう。

さて、ここでは「第8次美幌町社会教育中期計画」の3つの推進目標に基づいた評価を述べる。「報告書」において、美幌町社会教育委員によって行われた評価が記されていることから、筆者も同様の視点を評価軸にすることにした。重複することもお許し願いたい。

### ①未来と夢を創る人を育てる

家庭教育、少年教育、青年教育、青少年対策、成人教育、高齢者教育各事業に「人を育てる」取り組みの目的、実施状況、成果・課題、今後の方針が丁寧に記述されている。人々が助け合い、支え合うまちづくりを基調に豊かな産業、教育、福祉などを発展させようとする美幌町において、どのような人を求め育ちあうのか、を事業の目的に据えた取り組みは、あらゆる領域で生涯教育の視点が貫かれていることを大いに評価するものである。「育ち合う関係」は、子どもだけのものではない。いくつになっても地域と係わり、人と係わ



り、生涯発達を成し遂げることの意味を町民みんなで共有し、寄与する姿勢を育てることに繋がる社会教育事業が展開されていることを知ることが出来た。

ひとつ充実させてほしいことを挙げるならば、異年齢世代が集っての学び合いの発展を望みたいところである。例えば乳幼児親子と高齢者、青年と高齢者、青年と乳幼児親子などがあり、加えて障がいをもつ人々との交流も貴重な育ち合う関係が生まれることになると考えられる。期待するものである。

## ②ふるさとの魅力を受信・発信

美幌町の文化・芸術、スポーツの取り組みが充実していることは、社会教育委員の評価も高いことから伺える。この1年間これらに関する多くの事業が展開されているが、中でも特に注目されたのが「美幌神社探訪」（筆者はYouTube 美幌町教育委員会公式チャンネルで見た）がある。美幌町の住民と過去、現在とどのように神社は関わってきたのかなど学びのテーマの奥深さを気づきながら拝見した。ふるさとの魅力を、正の部分ならず負の部分も存在していることも知る学びがあっても良い。また高齢者などから歴史を語り継ぐ視点から親子で学ぶなどバリエーションが膨らむ機会となるであろう。

また継続されている「少年の主張」には驚いた。学校教育との連携もあるだろうが、少年・若者の視点を地域に生かすことも視野に入れ今後もとりに組まれることを大いに期待したい。

## ③多様性を尊重した学びについてである。

世界各国が、持続可能な開発目標（SDGs）17の達成にあらゆる分野で動き出している。キーワードは、「持続可能」「多様性」を実現する社会である。そのためにも、17の目標達成には、誰一人として取り残さない社会づくりが求められ行動することが提起されている。美幌町にとっても新しい分野の活動

（挑戦）が始まったと言える。社会教育委員の評価にもあるが、「多様性」理解に不十分とある。確かに難しい。社会は過去に創られた「思考」（思想、行動様式、意識ともいわれる）を問いなおさなければならぬ作業から始まる

「多様性」の意識獲得は、観念的な学びだけでは困難であることは誰もが認識していることである。ではどうするか、社会教育委員の研究調査報告に筆者自身学ばせてもらった。それは、グループに分かれての研究調査、JICAを招いての研修会などを通じて得た感想が記述されていたが、印象的なのは「4、考察」に述べられていた多様性を学びながら美幌町に住む住民として何が必要になっているかというふり返りが明確に提示されていたことにある。知識を得る学びを通して「自らを見つめる」学びに社会教育の本質を見せて頂いた思いでいる。今後も世界に目を向ける学びばかりでなく、自らの足下で起こっている課題の掘り起こしをSDGsの17項目に照らし発見し課題解決に繋げていくことを期待する。

## 2 注目する事業と課題

次に今年度の「報告書」から注目する活動をいくつか挙げその課題についても筆者なりの考察と提言をさせて頂く。

### ①社会教育委員の研究活動について

昨年度の外部評価でも社会教育委員の研究活動を評価対象として記述させてもらったが、今年度も同様に社会教育委員の研究調査活動を高く評価する。特に今年度は、「推進目標3 多様性を尊重した学び」を委員自らの学習課題に据えての取り組みに敬意を表すものである。その率先する挑戦姿勢と報告書を作成し評価も含めた学びのふり返しをしていることにある。地域社会教育の担い手意識の高揚と獲得はこのように形成されるものなのかとあらためて感動させられた。学びの継続性を持続させ地域住民への還元に繋げて頂きたいと思う。

#### ②「YouTube 美幌町教育委員会公式チャンネル」の発信と社会教育情報網の綿密さ

札幌にいて美幌町の社会教育が分かる、その仕組みのひとつである「YouTube 美幌町教育委員会公式チャンネル」の存在がある。最近では町民文化祭ばかりでなく講座の取り組みも発進され充実してきていると伺える。社会教育にとって様々な情報発信は重要であり、広報活動全般の意味と役割は、地域住民と繋がることにある。つまり「流す情報」に留まらず「情報でつながる」ことが重要なのである。たぶん美幌町の住民会話に参加すると「YouTube みた？」は、インパクトある会話になっているのではないだろうか、社会教育委員も社会教育職員もみんな「YouTube みた？」連発することで、若いも若きも繋がるのが創造できるのである。益々充実した発信になることを期待する。

#### ③すばらしい図書館事業の「036事業」

ブックスタート事業に始まり、ブックセカンド、ブックサードへと事業が展開するこの事業、全国的に見ても数少ない取り組みと思われる。今や絵本は、子どもばかりでなく大人や高齢者にとっても身近な存在になっている。著者自身大学の授業で読み聞かせをした経験がある。学生の感想に「子どもの頃を思い出した」「心が落ち着いた」「友達の顔が浮かんだ」「生まれ育った図書館を思い出した」など心温まるものが多かった。提案したい。小学生に留まらず中学生や高校生にも絵本のプレゼントがあっても良いのではないかと。

#### ④青年活動への期待

筆者の手元にFjoy 主催本格お化け屋敷「わらべ」のチラシがある。子どもたちがわんさかと参加する光景が見え、同時に若者の生き生きとたくましく活動する姿が見えてくる。

美幌町には、「B-live」と「Fjoy」のふたつの青年活動団体がありこのような活動が展開されていることに社会教育が浸透していることが分かる。現代社会は、思春期から青年期にかけての若者の多くは、学校生活であり地域と結びつくことが少ないと言われている。しかし若者がいないわけではない。美幌の未来を託す若者の存在は、住民にとっても活力を育む源であり、地域挙げて若者活動を応援して頂きたいものである。

### 3 まとめ

昨年度は、今だコロナ禍を収束できない状態での社会教育事業の実施となった。実施できない事業もいくつが見られたが、それでも感染対策を講じて多くの事業が実施されたことは、そこに社会教育関係職員の多大なる努力と住民配慮があったことをあらためて敬意を表する。社会教育職員の真摯な姿勢は、住民意欲に直結すると考える。故に職員自らの自己教育を促す環境も忘れてはならない。

「報告書」の字面にはないが関係職員の大きな存在を受け止めつつ筆者の評価に含めたい。

最後に、美幌町の社会教育が住民主体で推進されていることを大いに評価し結びとする。

以上

## 〈参考資料〉

### 資料1 美幌町教育目標

(昭和58年2月制定)

#### 『人間性豊かな教育を目指して』

今日的に変ぼうする社会情勢の中で、教育の現状を踏まえ、美幌町の美しく豊かな自然環境と、その開拓精神にもとづき、町民ひとりひとりが人間的ふれあいを大事にし、生涯教育への関心を高め、生活・文化の発展をはかるとともに、人間性豊かにして心身共に健全であり、創意に富む児童生徒の育成を目指す美幌町の教育を推進する。

#### 〈学校教育〉

##### ◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する

- ・自らが学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を
- ・豊かな心のふれあいを養うとともに、基本的な生活態度の育成を
- ・強じんな精神力・体力の培いを
- ・生命を尊重し、健康と安全の理解と習慣形成を
- ・勤労の尊さの理解と、意欲的な態度の育成を

#### 〈社会教育〉

##### ◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する

- ・町民各層の自主的な学習活動の啓もうと促進を
- ・文化活動並びにスポーツへの親しみを深め、その生活化を
- ・青少年団体の実践活動を促進し、心身の鍛練と連帯の強化を
- ・生涯に生きがいと、明るく楽しみのある生活づくりを

#### 〈教育行政〉

##### ◎美幌町の教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

- ・各学校との連携を密にし、共通の理解に立つ強力な指導体制の確立を
- ・教育環境並びに条件整備の積極的な促進と充実を
- ・町の関係各機関及び諸団体との連携強調をはかり、地域ぐるみの教育の展開を

## 〈参考資料〉

### 資料2 美幌町教育大綱

(令和2年1月改訂)

#### 『～ 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり ～』

#### I はじめに

人口減少・少子高齢化、高度情報化に伴うグローバル化、価値観やライフスタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化など、社会・経済情勢の変化に加え、地方主権型社会への進展もさらに加速しており、地域における教育の充実はますます重要になってきています。

このような状況のなか、美幌町の明日を担う人材を育成するため、ふるさと美幌で子どもたちが生き生きと学び育つことができ、あらゆる世代が生涯にわたり自ら学び、各人が学習の成果を地域社会で生かせるよう、美幌町の教育の基本である「美幌町教育目標」の実現をめざして、今後の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針を示す「美幌町教育大綱」（以下「大綱」という。）を定めます。

#### II 大綱の位置付け

大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、美幌町の教育がめざす基本目標や方針を明らかにするものであり、美幌町総合教育会議において、町長と教育委員会が協議・調整し、町長が策定するものです。

こうしたことから、美幌町におけるまちづくりの最上位計画である「第6期美幌町総合計画」を踏まえて策定いたします。

#### III 大綱の期間

この大綱が対象とする期間は、令和元年度から令和4年度までの4年間とします。

ただし、国、道及び町の計画変更並びに今後の社会情勢の動向等により、本大綱に見直しが必要な場合は、総合教育会議において協議・調整の上、見直しを行います。

#### IV 美幌町の教育のめざす姿

美幌町教育目標をめざす姿と位置付け、その実現をめざします。

#### 『人間性豊かな教育を目指して』

- ◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する
- ◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する
- ◎美幌町教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

[昭和58年2月制定]

## V 大綱の基本目標

第6期美幌町総合計画における教育分野の教育目標を、大綱の基本目標として位置付けます。

# 『夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり』

## VI 大綱の基本方針

### 1 学校教育の充実

学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、子どもたちに「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」が備わり、『知・徳・体』の調和のとれた教育環境づくりを推進します。

#### (1) 幼児教育の推進

幼児期は、人間形成の基礎を培う大事な時期であるため、幼稚園等においても家庭や地域との連携を図り、人を思いやる心や命の大切さを身に付けるなど、心身ともに健全な発達を促し、一人ひとりの個性を生かす幼児教育の推進に努めます。あわせて、小学校教育との円滑な接続に向けて、認定こども園や幼稚園、保育園（所）との相互連携を進めます。

#### (2) 確かな学力を育成する教育の推進

基礎・基本の習得、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力を高めるなど、生きる力の中核となる確かな学力の保障に向け、学校間・校種間の連携を強化しながら、地域ぐるみで取り組んでいきます。あわせて、外国語（英語）教育の充実のためALTを増員するほか、学校図書館を有効活用した取組を進めます。

#### (3) 健やかな身体を育成する教育の推進

子どもたちが、生涯にわたって心身ともに健康で元気に生活できるよう、学校・家庭・地域・行政が一体となり、運動習慣や望ましい生活習慣（「早寝・早起き・朝ごはん」など）を自ら身に付けさせるとともに、体力・運動能力の向上に向けた取組を進めます。あわせて、学校・家庭・関係機関と連携した地産地消等の取組による食育事業を進めます。

#### (4) 豊かな心を育成する教育の推進

子どもたちに、規範意識や倫理観、命を大切にする心や思いやりと感謝の心を育み、社会の一員として互いに支え合う共生の心と、豊かな人間性を育む道徳教育の推進に取り組めます。あわせて、地域における自然体験や社会体験など様々な体験活動を通じて、地域の文化や産業などへの理解を深め、郷土を愛し、心を育む教育を進めます。

#### (5) 教育相談体制の充実

不登校等の子どもを取り巻く環境改善と心の成長を支援するため、教育相談に関する人材の確保（相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）に努めるとともに、関係機関と密接な連携を図り、子どもの発達支援を進めます。また、いじめは「どの子どもにも、どこの学校でも起こりうる」という

強い共通認識を持ち、子どもに関わるすべての人が、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組を進めます。

#### **(6) 特別支援教育の充実**

自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、個々の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、関係機関と連携した適切な教育の充実を図ります。

#### **(7) 信頼される学校づくりの推進**

教職員の指導力や資質・能力の向上を図るため、積極的な研修への参加を促進するとともに、授業実践交流などを通して授業改善に取り組み、信頼される学校づくりを進めます。また、町指導主事による学習指導や教育課程などに対応する専門的事項の指導助言を行います。あわせて、コミュニティ・スクール制度により「地域の子どもは、地域で育てる」仕組みの構築に向け、信頼され且つ魅力ある学校づくりの取組を進めます。

#### **(8) 地域と連携した学校づくりの推進**

地域の声を学校運営に生かしながら、幅広い地域住民の参画を得て、地域と連携した学校づくりに取り組んでいきます。特に、スポーツ・芸術分野などについては、外部講師による指導や地域資源（自然、環境、人）を積極的に活用し、特色ある学校づくりを進めます。

#### **(9) 高等学校との連携協力**

多様な教育機会の充実を図るため、継続して道教委に対する間口確保や教育施設の充実のため、地域一丸となった要請活動に取り組んでいきます。管内唯一の農業科を持つ高校として、魅力ある情報を内外に広く発信し、あわせて、生徒募集及び地域で望まれる各種支援の検討を進めます。

#### **(10) 学校施設や良好な教育環境の整備・充実**

子どもたちの安全と適切な学習環境を確保するため、財源確保に努めながら、教育ニーズに適合した設備・機器更新に係る計画的な教育環境の整備を進めます。

## **2 社会教育の充実**

だれもが明るく元気でいきいきと暮らすため、学習機会の提供やスポーツ、芸術・文化活動への支援など、生涯を通じてお互いに学びあい、高めあえる、活力ある生涯学習社会の構築を図ります。

#### **(1) 青少年の健全育成の推進**

家庭・学校・地域社会が一体となって、青少年の健全育成と命を守るための環境づくりを進めるため、生活習慣や学習習慣を含めた子どもの体験学習の機会の充実を図ります。

#### **(2) 生涯学習の推進**

町民の自主的・自発的な学習支援のため、子どもから高齢者までを対象とした講座や教室の開催、団体・サークルの主体的な教育活動の支援を推進します。また、社会教育委員の活動充実による町民意見の反映のほか、町民会館を学びの場として有効活用できる取組を進めます。

### **(3) 芸術・文化活動の推進**

芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさと潤いをもたらし、活力ある地域づくりを目指します。また、「びほーる」を活動拠点として、芸術文化鑑賞の機会を提供し、発表の場の充実が図られる取組を進めます。あわせて、町民が主体的に芸術・文化活動に親しむことができる取組に支援します。

### **(4) スポーツの振興**

スポーツの振興は、心身の成長を促し活力を与え、健康保持や子どもたちの体力向上が期待できます。あわせて、トップレベルとして活躍できる人材育成の環境整備を進めるほか、スポーツ合宿等によるトップアスリートとの交流により、夢と希望の持てる環境づくりを進めます。

### **(5) 社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実**

#### **【マナビティセンター】**

町民の学習活動の拠点施設として、団体・サークルの主体的な教育活動を支援するとともに、各種講座や教室開催による学習機会の充実に努めます。

#### **【図書館】**

資料や情報提供など直接的なサービスの充実に加え、読書活動の振興を担う機関として、利用者の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めていきます。あわせて、小中学校図書館と連携した図書館管理システムの導入や、公共施設等総合管理計画に基づく図書館の増改築の検討について進めます。

#### **【博物館】**

調査研究活動により教育資源の収集と保存に努めるとともに、その成果を子どもたちへの体験学習に活かすため、さらなる学校との連携を図ります。また、「美幌小学校のかしわの木」をはじめとする町文化財を保護・活用し、次世代につなげる活動を進めます。

#### **【町民会館・びほーる】**

生涯学習、芸術・文化活動の拠点として、講座や研修会、各種管内・全道大会を誘致し、様々な利用方法で町民に提供することにより、町民の生活及び文化の振興並びに福祉の増進を図る取り組みを進めます。

#### **【トレーニングセンター・屋内多目的運動場】**

既存施設（トレーニングセンター・管理棟）の耐震化による施設の長寿命化と、冬期間に屋外活動が可能となる屋内多目的運動場を整備し、町民のスポーツ振興に努めます。

### **(6) 第8次美幌町社会教育中期計画の策定**

令和4年度から施行予定の「第8次美幌町社会教育中期計画」の策定に向けて、社会教育委員による学習・研修を行い、第7次計画のまとめや、単年度評価の意見・提言を踏まえ、第8次計画の策定に取り組みます。



### 資料3 令和4年度 美幌町教育行政執行方針

#### I はじめに

令和4年度予算のご審議をいただき美幌町議会定例会におきまして、教育行政に関する執行方針を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をいただき、地域に根ざした実効性のある教育施策を着実に推進してまいります。

さて、我が国では少子高齢化や人口減少をはじめ、人工知能（AI）や Internet of Things (IoT)などの先端技術が高度化して急激な社会的変化が進む中、令和2年1月に日本国内で一人目の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、その後猛威を振るい、日本の社会経済や私たちの日常生活に大きな変化をもたらし、子どもたちの教育環境にも大きな影響を及ぼしております。

このような先行き不透明で予測が困難な状況の中、教育行政の果たす役割はますます重要となっており、子どもたちが変化を前向きに受け止めながら、ふるさと美幌に誇りと愛着を持ち、自ら学び、そして各人が持つ資質・能力を一層確実に育成することができるよう、教育関係者の皆様とともに「美幌町教育大綱」を共有し、明確な教育行政執行の方向性を示すなかで、多くの皆様からご意見をいただきながら、引き続き、「顔の見える教育委員会」として、本町の教育行政を着実に推進してまいります。

#### II 教育行政に臨む基本的な考え方

美幌町教育委員会では、「第6期美幌町総合計画」を柱として、「美幌町教育大綱」並びに「第8次美幌町社会教育中期計画」の具体的な推進を図るとともに、総合教育会議における町長との協議を踏まえた町行政との連携を図りながら、美幌町の教育の基本である「美幌町教育目標」の実現を目指して、令和の時代の豊かな学びの実現に向けて、次のとおり重点施策に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、新しい生活様式を踏まえ、学びを止めることのないよう様々な工夫をしながら教育活動の推進に取り組んでまいります。

#### III 重点施策の展開

##### 1 幼児、学校教育の充実

令和時代の始まりとともに、令和2年度には小学校の、令和3年度には中学校の新学習指導要領が全面実施されております。

新学習指導要領では資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に整理した上で、地域の人的・物的資源も活用し、社会との連携及び協働によりその実現を図る「社会に開かれた教育課程」を重視するとともに、実施状況の評価と改善、必要な人的・物的体制の確保などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の確立を図ることとされております。

教育委員会としましては、学校と保護者、地域が連携し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教育の充実に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症は現在も収束の目途は立っておらず、学校・学級運営に様々な制約が生じておりますが、引き続き文部科学省が定める衛生管理マニュアル『学校の新しい生活様式』の徹底を図り、子どもたちの健全な育成のため学びを止めないように学習内容や活動内容を工夫しながら教育活動を継続できるよう各種施策に取り組んでまいります。

## **(1) 幼児教育関係機関との連携**

幼児期の教育は、次の世代を担う子どもたちが人間として生きる力を身につけられるように、人格形成の基礎固めをする役割を担っております。

幼児期と小学校の円滑な接続は重要なことであり、要保護児童対策地域協議会をはじめ、子ども発達支援センターや幼稚園等関係機関と児童の各種情報を共有するため、情報交流や相互訪問等による連携を深めてまいります。

## **(2) 学校教育の推進**

### **① 確かな学力の向上**

#### **(算数科、国語科の充実強化)**

確実な学力向上のため、チーム・ティーチングや習熟度別指導のほか、北海道教育委員会のチャレンジテストやNRT（全国標準学力検査）を活用し、基礎的・基本的な知識や学習内容が身に付くよう取り組みを進めてまいります。

主に算数科と国語科においては低・中学年を中心にきめ細かな指導のため、教育支援員を継続配置し確実な基礎学力の定着に向けた取り組みを進めてまいります。

このほか、昨年度包括的連携協定を締結しました北見工業大学の協力による学習サポート事業を小中学校の長期休業中を利用し、継続実施いたします。

また、退職教員による「放課後学習サポート」事業も継続して実施し、児童が日常的に学習できる環境を提供するほか、家庭での学習習慣の定着のため、小中学校が連携した「家庭学習の手引き」を作成し「生活リズムチェックシート」とともに活用を広く呼び掛けて、学校と保護者の連携を強化いたします。

### **（ICT教育の推進）**

児童生徒一人ひとりの可能性を引き出し、個に応じた学びや協働的な学びを実現するため、各学校に整備したICT環境の円滑な運用と効果的な活用を図ってまいります。

ICT教育推進のため、タブレット端末の家庭への持ち帰りや機器の整備・充実を図り、教職員向けの研修を通して知識と指導能力の向上を図り、保護者の理解・協力が深まるよう情報発信に努めてまいります。

### **（小学校少人数学級の推進）**

小学校の35人以下学級については、継続して国や北海道の少人数学級事業の動向を見据えながら、また、新たに小学校1年生を対象に30人以下学級を実践して町費による臨時教員を配置し、児童一人ひとりの理解度や興味・関心を踏まえた、きめ細かな学習指導体制を整備してまいります。

### **（語学教育の充実）**

新学習指導要領のもとで、小学校3・4学年は「外国語活動」、5・6学年は教科としての「外国語」が実施されております。美幌町の教育の特長である語学教育の充実を図りながら、高等学校卒業までに外国語でコミュニケーションが取れるようになることを目指し、「聞く・読む・話す・書く」の力を総合的に育みます。今年度も、小学校3校の連携により、外国語専科教員による巡回指導の継続・充実を図るとともに、昨年度で全小学校に設置完了しましたイングリッシュルームの活用を図り、一層の語学教育の充実に努めてまいります。

あわせて、2名の語学指導助手（ALT）のサポート体制により、外国語科指導の充実に努めてまいります。

### **（小中一貫教育の推進）**

令和3年1月26日の中央教育審議会答申では、新学習指導要領の着実な実施により義務教育の目的・目標を達成する観点から、小学校6年間、中学校3年間と分断す

るのではなく、9年間を通した教育課程、指導体制、教師の養成等の在り方について一体的に検討を進める必要があるとの考え方が示されております。

近年の教育内容や学習活動の質的・量的な充実に対する必要性から、美幌町の学校教育においても教育環境の向上と持続的な確保を目指した小中一貫教育の導入を検討してまいります。

また、少子化による児童生徒数の減少に対応した町立学校の最適化に向けた検討を進めてまいります。

## ② 授業改善の充実

### (学習規律のさらなる定着)

学習規律については、小中学校の学習規律を集約し策定した「美幌町学習規律スタンダード」を基に、各校とも教育推進の重点事項として作成し、児童生徒の姿として確かな成果が現われております。引き続き確かな学力の基盤となる学習規律のさらなる定着を図るため、校内一丸となった、より具体的な取り組みを進めてまいります。

### (授業改善の推進)

全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するためには、指導方法や指導体制の工夫改善が必要であります。これまでオホーツク管内全体の学校が授業改善のため主体的に取り組んでいる「オールオホーツクで学力向上を！ロードマップ」の実践を活かし、GIGAスクール構想によるICT機器を活用しながら、あわせて、小中学校における教員の相互交流や学校種間の連携を強化してまいります。

### (公開研究会の実施)

新型コロナウイルス感染症による影響がある中で、町内全ての小中学校が校内研修の成果の発信として公開研究会を継続実施しており、校内研修の充実や教員の指導力向上などに大きな成果を挙げております。

今年度においても、授業改善のより一層の充実のため、特設授業の公開と研究協議を柱とした公開研究会の実施を積極的に進めてまいります。

## ③ 健やかな身体の育成

### (健康保持)

子どもたちの健康の保持・増進を図るため、定期的な健康診断を実施して感染症等

の予防に努めるほか、授業や家庭でのタブレット端末の使用のルールづくりにより、視力低下等を防ぐ取り組みを家庭と協力して進めてまいります。

小学校では、むし歯予防対策のためフッ化物洗口を継続実施いたします。中学校においては、喫煙や危険ドラッグ等の薬物乱用防止教室を開催し、適切な保健管理・指導を行ってまいります。

### **(体力向上)**

全国的に児童生徒の体力が低下傾向にあるため、運動習慣の定着を目指し、日常の体育授業の充実をはじめ教育活動全体を通して体力を培うほか、部活動や地域の少年団活動を奨励し、全ての学年で新体力テストの取り組みを進めます。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果を踏まえ、学校における体力向上の取組と体育・健康に関する指導の工夫・改善を行うとともに家庭や地域と連携した児童生徒の運動機会の創出などにより、体力の向上に努めてまいります。

あわせて、関係団体のご理解とご協力のもと、水泳、スキー、スケートの各授業においては、引き続き外部講師のサポートを受けながら実施してまいります。

### **(生活習慣)**

子どもたちの望ましい生活習慣の定着に向けて推進してきた「早寝・早起き・朝ごはん運動」は、年々取組の成果が上がってきており、成果と課題を家庭と共有しながら、学校や家庭における生活リズムチェックシートの積極活用や生活習慣改善などの食育の推進のほか、社会教育における通学合宿事業などを引き続き共同し実施してまいります。

また、ICT教育の推進により情報端末機器に触れる場面が多くなっているため、情報モラル教育の一環として、適切な情報端末機器の利用とともに、生活リズムの自己管理についても継続的な指導や取り組みを進めてまいります。

## **④ 豊かな心の育成**

### **(道徳科への対応)**

「特別の教科 道徳」においては、児童生徒が生命（いのち）を大切にする心や他者を思いやる心を考え・議論する道徳的課題に対して、一人ひとりが自分のこととして誠実に向き合い、他者との関わりの中でよりよく生きる力の育成に向け、道徳授業づくりのための研修や授業公開、さらには地域の人材や様々な教育資源を活用した道徳教育の一層の充実を図ってまいります。

### **(いじめ対策)**

いじめ問題への対応は、学校における最重要課題の一つであり、一人の教職員が抱え込むのではなく、学校が一丸となって組織的に対応することが何より重要であります。このほか、関係機関や地域の力も積極的に取り込むことも必要であり、いじめは「どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」との意識を再認識し、「いじめは絶対に許されない」という土壌を醸成するとともに、いじめ事案の未然防止、早期発見等、迅速で適切な対応に努めてまいります。

また、悩みを抱え込んでいる児童生徒が、いつでもシグナル発信できるようスクールカウンセラーと連携した中で、日頃の指導・相談体制を強化し、未然防止、早期発見、早期対応に努めるほか、指導のための教職員研修会や児童生徒への情報モラル教育の充実を図ってまいります。

### **(読書習慣)**

児童生徒の読解力や情報活用能力向上のため、読書習慣の形成・定着は必要であります。学校では朝読書やボランティアによる読み聞かせなど、読書活動の充実を図る取り組みが進められており、家庭での読書を通じて家庭内のコミュニケーションが図られる「家読(うちどく)」をさらに推進してまいります。

あわせて、図書館司書を各学校に継続して派遣し、読書活動の取組を支援するほか、教職員及び児童生徒のニーズに応じた学校図書館の機能充実に努めてまいります。

## **⑤ 教育相談体制の充実**

教育相談の体制として、教育相談室に教育専門相談員と不登校問題相談員を各1名配置し、不登校或いは問題を抱える児童生徒に対して、家庭訪問や学校訪問による相談・支援を行うほか、サテライト授業では児童生徒一人ひとりの心に寄り添いながら、引き続き指導・支援を行ってまいります。

また、児童生徒の心のケアや、教職員・保護者の問題解決に向けた連携を強化するため、昨年度よりスクールカウンセラーを小学校にも配置しており、継続する中で校内の教育相談体制の充実と早期対応に努めてまいります。

さらに、全小中学校で実施しているQ-Uテスト(楽しい学校生活を送るためのアンケート)をより効果的に活用し、結果をもとに学級集団を捉え、学級経営の在り方などの指導・相談・支援を継続してまいります。

## ⑥ 特別支援教育の充実

特別な教育的支援を必要とする子どもの教育については、各学校に特別支援教育支援員を配置しておりますが、学級編制に合わせて今年度2名を増員し、25名を配置いたします。

個の特性に応じた適切な教育支援を行うため、特別支援教育関係者への研修会を実施し、個別の支援計画・指導計画の活用や保護者との相談を重ねながら、関係機関と連携した効果的な支援を行ってまいります。

また、美幌町特別支援教育連携協議会を通して、福祉・医療・教育等の関係機関の連携により、乳幼児から就労後までの支援体制を切れ目なく、地域で一貫した相談及び支援体制の構築を図り、個々の児童生徒にとって相応しい教育環境の整備に努めてまいります。

## ⑦ 安全・安心な教育環境の充実

### (防災教育の推進)

近年の国内における大規模災害の発生を受け、不測の事態に備えた学校現場での防災教育は不可欠であります。子どもたちが自らの力で、状況に応じた判断や行動を通して危機回避できる力を身に付け、常日頃から防災意識を持つために火災、地震、台風災害を想定した避難訓練や防災訓練を実施いたします。

昨年度に全小中学校で取り組みました「1日防災学校」は、児童生徒にとって貴重な体験学習であり、引き続き関係機関の協力により防災の要素を取り入れた授業を継続して行うよう取り組んでまいります。

### (安全教育の充実)

今年度においても、交通安全教室や自転車乗車マナーの指導、防犯訓練、通学路の安全確保、登下校時の見守り活動のほか、不審者情報メールの配信や携帯電話・パソコン等のインターネット犯罪から子どもたちを守る取り組みを関係機関のご協力により進め、子どもたち自らが安全に行動できる資質・能力の育成に努めるほか、親子で学べる場の検討など、保護者、地域住民、関係機関等が連携し、地域ぐるみによる安全・安心な教育環境の確保を図ってまいります。

また、全国では子どもたちが犯罪（性犯罪含む）に巻き込まれる事案が報告されており、子どもたちの心身に大きな影響を与えております。生きるための教育として、専門家などによる正しい知識の習得や教材・指導の手引を活用した安全教育の充実に

努めてまいります。

### **(学校の衛生管理)**

新型コロナウイルス感染症は、今後も警戒を続けていかなければならず、学校における感染・拡大のリスクを低減した上で、学校運営を継続していく必要があります。

各学校においては、「学校の新しい生活様式」や「美幌町立学校における新型コロナウイルス感染症に係る初動対応マニュアル」により、基本的な感染対策の徹底と感染疑いがあった場合について対応しておりますが、引き続き児童生徒と教職員の感染症予防対策の徹底とともに、国が進める業務支援員を継続配置しながら、施設の消毒・換気などを行い、持続的に児童生徒が安心して教育を受けられる環境の整備に努めてまいります。

## **⑧ 信頼される学校づくりの推進**

### **(服務規律の保持)**

教職員は、教育公務員として子どもたちの人格形成に大きな影響を与える立場であり、児童生徒の手本とならなければならないことを改めて認識する必要があります。学校教育は、地域住民との信頼関係の上に成り立っていることを自覚し、学校教育に対する信頼を損なうことのないよう、職場全体で服務規律の厳正保持に努めてまいります。

### **(教職員の資質と能力向上)**

教職員は、新たな課題や時代の変化に対応するため、最新の専門的知識と指導技術等を身に付けることや、高い倫理観が求められております。引き続き教職員の資質能力向上のため、網走地方教育研修センターをはじめ、個人研修や道内外の各種研修のほか、組織的に取り組む校内研修、授業実践交流、公開研究会による授業公開など研修・研究体制の充実を図り、学び続ける教職員の取り組みに支援してまいります。

### **(働き方改革の推進)**

教員の働き方を見直し、教員が業務の質を高めるとともに、日々の生活や教職人生を豊かにすることで、自らの専門性や人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動が継続できるよう「美幌町働き方改革推進プラン」を策定しておりますが、これまでの取り組みを継承しながら更なる改善・充実を図るため、「美幌町働き方改革推進プラン」(第2期)を昨年3月に策定し、教育委員会と学校とが緊密に連携しながら継続的かつ計画的に取り組んでおります。

今後も、学校業務の効率化・平準化を目指した教職員の意識改革を進め、働き方改革に取り組んでまいります。



### ⑨ 地域と連携した学校づくりの推進

学校は、教育活動やその他の学校運営の状況を自ら評価し、その結果を公表する学校評価を実施するとともに、新年度の学校経営方針や重点課題を広く公表することで、学校・家庭・地域が各々の役割を果たしつつ、社会全体で連携・協働する「地域とともにある学校づくり」の深化に努めております。

今年度においても、学校運営協議会制度の確かな推進と、『「3つのきょういく」応援団』の協力、また、昨年度設置しました各学校運営協議会の情報共有や資質向上を目的とする学校運営協議会連携会の運用により、地域の子どもは地域で育てる仕組みを推進するほか、参観日・学校行事・学校だより等を通じて、学校の状況や子どもたちの様子を保護者や地域に発信してまいります。

あわせて、地域の意見を踏まえて学校運営に生かしながら、地域の皆さんのご理解とご協力のもとに、一層信頼される地域とともにある学校づくりを進めてまいります。特に、スポーツや芸術分野においては、外部講師による指導や地域資源（自然・環境・人）を積極的に活用し、特色ある学校づくりに努めてまいります。

### ⑩ 学校給食と食育の推進

学校給食は、地元産農産物、地場産加工品を多く取り入れて衛生管理の徹底のもと「おいしく安心・安全な給食提供」に努めてまいります。

また、食育については、学校と連携のうえ、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう取り組んでまいります。

小中学生のいる多子世帯の保護者に対しては、今年度においても「美幌町第3子以降学校給食費補助事業」により、給食費の無償化を図り、安心して子育てできる環境づくりに努めます。

食物アレルギーを有する児童生徒については、医師が作成する「学校生活管理指導表」に基づき、保護者・学校との面談により、学校給食におけるアレルギー対応を適宜行ってまいります。

## (3) 学校教育施設環境の整備充実

### (学校施設整備)

子どもたちが快適で安心して学べる良好な学習環境を維持するため、「美幌町学校施設長寿

命化計画」を基に、計画的な施設設備の改修に努めてまいります。

今年度においては、美幌小学校・旭小学校・美幌中学校PCB含有変圧器更新修繕、旭小学校遊具修繕、美幌中学校体育館暖房遠赤ヒータ修繕、北中学校インターロッキング舗装修繕を行ってまいります。

このほか、給食センターでは排水処理施設内の汚泥貯留槽散気管修繕、排気用送風機修繕、厨房手洗器の取替などの修繕を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

### **(スクールバス)**

スクールバスの運行については、安全運行に努めるのはもとより、児童生徒の利便性を考慮した運行を行うとともに、少人数の場合にはハイヤーを代替として活用するなど、引き続き効率的で安全な運行に努めてまいります。

また、特別な教育的支援を必要とする子どもが増加する中、より高度で専門的指導が相応しいとされる子どもが増えております。このような場合、美幌町の児童生徒は北海道北見支援学校（北見市川東）が就学校となりますが、これまでも保護者による毎日の送迎が極めて大きな課題でありました。特別支援教育は、個の特性に応じた適切な支援が何よりも大切であり、あわせて、保護者負担を軽減することを目的として、今年度より北見支援学校への登校便を運行してまいります。

## **(4) 高等教育の支援・充実**

### **(美幌高等学校との連携・支援)**

昨年9月、北海道教育委員会は公立高等学校配置計画（令和4年度[2022年度]～6年度[2024年度]）において、美幌高校の1学級を減とし、生産環境科学科及び地域資源応用科を未来農業科に学科転換するとしております。

町は、「北海道美幌高等学校教育振興対策協議会」とともに、振興対策に向けた取り組みを進めている中であり、非常に残念な決定ではありますが、入学者の状況を鑑みると普通科にも学級減の危機が迫っていると言わざるを得ない状況にあるため、美幌高校の教育活動の様子を広く情報発信した上で、間口確保対策の強化を講じてまいります。

また、昨年度実施いたしました「地域みらい留学」制度は反響が大きく、入学者確保に有効であることから引き続き取り組むものとし、農業科への入学機会に支障を来たすことのないよう寄宿舎運営への継続支援のほか、高等学校のGIGAスクール構想における1人1台端末整備のためタブレット端末の貸与、教育支援事業におけるポ

スター・パンフレット作製、学習環境整備、商品開発等の支援を進めてまいります。

これらを通じて、農業科のみならず普通科にも一人でも多くの生徒に入学してもらえるよう、関係機関と連携を図るとともに、引き続き子どもたちの生の声を取り入れながら、美幌高校の魅力づくりとなる取り組みを支援してまいります。

### **(奨学金制度の充実)**

若者らが安心して学ぶことができる教育環境を整えるため、奨学金制度を利用しやすいよう要件を見直します。あわせて、町内で不足する医療や福祉従事者など、特定の資格を有して町内事業所に就業する方に対して奨学金返還支援制度を創設し、若い世代の人材確保と定住促進を後押しいたします。

## **2 生涯学習の充実**

社会教育では、生涯を通じて互いに学び、高めあえる、活力を生む生涯学習の取り組みを着実に進めてまいります。

令和4年度が計画の初年度となる、「第8次美幌町社会教育中期計画」の3つの推進目標を社会教育行政推進の柱として、町民のニーズに十分に答えられるよう、毎年の事業点検評価を踏まえながら、さらなる取り組みの充実を図ります。

### **(1) 社会教育の推進**

#### **① 学習活動の推進**

#### **(家庭教育)**

家庭や地域からの教育力向上を図るために子育て世代の親が学びやすい環境を整えていくことを意識し、「幼稚園家庭教育学級」への活動支援や「フレッシュママセミナー」「親育セミナー」「PTA役員研修会」等での子育てをめぐる課題等の学びの機会を提供し、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに努めてまいります。

#### **(少年教育)**

小学生を対象に「おもしろキッズ共和国」や「子どもちょっと体験教室」「びほろっ子ワクワク通学合宿」などの事業を継続するとともに、中学生・高校生には、次代を担うリーダーの養成を目的に、講習会を充実・継続することで、児童生徒の興味関心の幅を広げ、自ら考え行動する力を育ててまいります。

#### **(青年教育)**

青年教育では、社会の一員としてまちづくりに参画する青年たちの自主的活動を推進するため「青年交流会」や「はたちのつどい」の開催支援を行います。また「青年

講座」開催により青年の学習の場を引き続き提供してまいります。

#### **(成人教育)**

町民の自主的な学習活動を支援する「みんなのまなび場応援事業」や、広く町民の知識・教養を深める「イマドキ講座」「きらり女性セミナー」を実施し、誰もが気軽に参加できる学習機会を提供するほか、「女性国内研修派遣事業」を通じ女性リーダー育成を継続してまいります。

また、町内に在住する外国人研修生等に対し、町民との交流を深め本町へ愛着を持ってもらえるよう、日本の伝統文化などを学習・体験できる機会を提供する「多文化共生推進事業」を引き続き進めてまいります。

#### **(高齢者教育)**

明和大学では、多くの仲間と共に充実した学生生活を送れるよう、学生の多様なニーズに応えながら、学習内容の充実を図ってまいります。

また、明和友の会や一般高齢者の方も対象とした「明和大学公開講座」や「アクティブシニアセミナー」を継続し、高齢者の生きがいづくりや生涯にわたる学習の場を提供してまいります。

### **② 青少年健全育成の推進**

#### **(青少年対策)**

青少年育成センターは、民間組織である青少年育成協議会と連携しながら、青少年の健全育成や非行防止活動のための指導と支援に努めてまいります。

また、リトルウイングや子どもみまもり隊による児童生徒への声かけ・見守り活動や青色回転灯装備車両によるパトロールなど、「地域のおじさん・おばさん」としての町民総ぐるみ運動を引き続き展開し、子どもたちの安全確保や非行防止に取り組んでまいります。

### **③ 文化活動の推進**

#### **(芸術文化鑑賞事業の充実)**

各実行委員会と協力して、幅広い世代の町民に向けて質の高い生の芸術に触れる機会を工夫し提供するとともに、町民が主体的に行う小規模鑑賞事業に対し支援を行ってまいります。

#### **(芸術文化活動の支援)**

各種文化団体への活動に対して支援を継続し、技術の向上と文化の裾野を広げるため指導者招へい事業を拡充してまいります。

また、新規事業として、今年度から「未来のアーティスト応援事業」に取り組み、芸術文化活動に打ち込む青少年へ全国・全道コンクール等への参加経費を助成することで、次代を担う若い世代の技術の向上や文化の振興に努めてまいります。

子どもたちの表現活動の場である「演劇ひろば」の活動をサポートし、異年齢の子どもたちが、びほーるで演劇やダンス・歌などを自分たちで創作しながら、協調性や積極性を養い、コミュニケーション能力や感性を高める取り組みを行ってまいります。

#### ④ スポーツ活動の推進

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催は、多くの方に感動や希望を与え、美幌町の選手が日本代表選手としてパラリンピックや北京 2022 冬季オリンピックに出場しました。本町出身選手の出場は、スポーツに関わる子供達に夢を抱かせ、スポーツに親しむ人や見る人にも生きる活力となりました。

また、誰もが心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたって運動スポーツを生活の中に取り入れ、健全な心と体を養うことがとても大切であります。

そのためには、町民の様々なニーズや年代・性別・障がいの有無に関わらず、多様性を尊重したスポーツの機会をつくり、健康体力の維持増進やレベルの高い競技力の向上を図るため、美幌町スポーツ協会、及びびほろスポーツクラブ Beet とさらに連携・協働しながら、より充実したスポーツ環境づくりを推進してまいります。

また、将来を夢見る有望な子どもたちを支援するため「未来のアスリート応援事業」を充実するとともに、子どもたちが安心して活動でき、さらに活躍できるよう支援してまいります。

今後の人口減少や少子高齢化社会が進む中、スポーツ指導者の高齢化や後継者不足からスポーツ活動の停滞や団体の解散など、大きな課題となっており、スポーツ活動を継続・充実するには、競技者人口の拡大と指導者の養成や資質向上が必要であり、指導者を養成するための資格取得費用の助成強化や研修参加を奨励してまいります。

これまでのスポーツ環境の整備充実やスポーツ基盤をさらに強化・継続し、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催や札幌冬季オリンピック・パラリンピックの誘致などを契機とし、さらに美幌町のスポーツ振興が図られるよう国のスポーツ基本計画を参酌し、美幌町独自の特色を生かせる「美幌町スポーツ推進計画」の策定に

取り組んでまいります。

### ⑤ 図書館活動の推進

美幌町図書館の創設から今年で70年を迎えます。この間、「いつでも」「誰にでも」本と触れあうことのできる環境づくりに努めてまいりました。これからも乳幼児から高齢者まで、切れ目なく読書に親しめる機会やレファレンスサービスなど、町民ニーズに応えられる取り組みを進めてまいります。

特に、「子ども未来絵本036事業」を継続することで、乳幼児の保護者の読書に対する理解と関心を高め、さらには学校巡回司書の取り組みを充実させ、学校と図書館がより連携することで子どもたちの読書活動の推進を積極的に取り組んでまいります。

また、町民にとって魅力的で利用しやすい新図書館の整備に向けて、図書館整備検討委員会での議論をさらに深め、図書館の事業とサービスを強化しながら、多様な人びとに安心して利用することができ、自ら図書館で学びたいとする「未来を指向した図書館」を目指してまいります。

### ⑥ 博物館活動の推進

博物館は、多くの町民の皆様、ふるさとの自然や歴史、芸術などの素晴らしさに触れていただき、積極的に利用してもらえよう、魅力ある事業づくりを進めてまいります。

教育普及では、「カメラは見た！動物たちの素顔」をテーマとした特別展、及び貴重な収蔵資料を展示するロビー展などの開催を予定いたします。

また、各種団体や学校教育などと連携を図り、体験活動を主体とした講座などの内容を充実し、博物館教育につながるよう努めてまいります。

文化財の保全・保護では、指定文化財の点検、巡視を行うとともに、指定文化財「美幌小学校のかしわ」の樹木医による保全作業や、経年劣化した史跡案内板の改修を行うほか、埋蔵文化財発掘調査として道営農地整備事業における予備調査、その他各種開発行為に伴う事前調査を実施いたします。

## (2) 社会教育施設環境の整備充実

社会教育施設は、社会教育や芸術文化活動、スポーツ活動など地域における生涯学習の拠点として、これまで多くの方々が学習や交流の場として利用され、その振興に

大きな役割を果たしてきております。あわせて、災害時等における避難場所などの防災施設としての機能を有する施設もあることから、昨年度に策定した「美幌町社会教育施設等長寿命化計画」に基づき、安心・安全な施設利用環境を確保するため、計画的な施設整備の改修に努めてまいります。

トレーニングセンターの耐震改修について、今後、具体的な整備計画を十分検討し、工事着手に向け着実に取り進めてまいります。

また、老朽化、狭あい化が課題となっている図書館については、引き続き図書館整備検討委員会により、整備に向けた調査・研究を進めてまいります。

#### IV むすび

以上、令和4年度の教育行政の執行にあたり、教育委員会の基本的な考え方と重点施策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束は未だ見通せない状況にありますが、次代を担う子どもたちが、夢を語り合い、心豊かにたくましく成長できることを願い、さらに、町民一人ひとりが生き生きと豊かな人生を送ることができるよう、各種の教育施策に全力で取り組んでまいります。

町民の皆様と議員各位の一層のご理解、ご協力を心からお願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。





令和4年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」  
報告書

～各施設の事業実施結果について～

令和5年9月

美幌町教育委員会

## 社会教育課 事業実施結果

推進目標1 未来と夢を創る人を育てる

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 おもしろキッズ共和国 親子で見上げる星空観察 (社会教育活動奨励員ボランティア部会主管)	9/17	町民会館	小学1年生～6年生 の児童とその保護者 (定員10組)	子ども 6名 保護者 5名
2 子どもちょっと体験教室 (社会教育活動奨励員体験活動部会主管) 列車に乗って旅に出よう！パート13 神社のお仕事体験	6/25 7/10	美幌町、北見市 美幌神社	小学1年生～6年生 (定員15名)	19名 13名
3 美幌町高校生リーダーつみきサークル 美幌町高校生リーダー養成講習会	12/24～12/27	美幌町民会館	高校生	中学生 10名 高校生 40名
4 美幌町コミュニティスクール (美幌小学校区・東陽小学校区で開催)	4月～3月		小学生、地域住民	
5 子どもチャレンジクッキング ～いもだんごをつくろう～ (社会教育活動奨励員生活クラブ部会主管)	9/25	美幌町民会館	小学1年生～6年生 (定員15名)	14名
6 フレッシュママセミナー (夏期・冬期の2回開催)	夏期 7/5～8/9 冬期 1/17～2/21	美幌町民会館他	4か月～1歳までの 乳児と保護者	夏期 7組14名 延87名 冬期 6組13名 延72名
7 家庭教育学級	9/26, 27 10/19 12/9	美幌町内	大谷幼稚園・藤幼稚園 に通う園児の保護 者	延71名
8 親子陶芸教室 (陶芸サークル昼の部指導)	11/19	マナビティセンター	小学生の児童と その保護者	延5名
9 青少年関係団体の活動援助 (自治会連合会青少年部会の活動支援) びほろワクワク雪ん子広場	2/26	マナビティセンター	小学生	62名
10 びほーる演劇ひろば  活動成果発表会 (第8回)	4月～3月 (主に毎週木曜日)  3/12	  町民会館びほーる	小学生	小中学生26名  64名
11 未来のアーティスト応援事業 (全国・全道芸術文化コンクール等派遣費補助金)	随時		高校卒業までの 児童生徒	申請8件 補助実績 862,070円
12 びほろっ子ワクワク通学合宿	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
13 みんなのおうち講座	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
14 キッズカルチャークラブ	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
15 親育セミナー	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
16 教育講演会 (PTA役員研修会) (美幌町PTA連合会共催)	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			

推進目標2 ふるさとの魅力を受信・発信

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 高齢者教室「明和大学」	4/27～2/22  8/27学校祭、10/7 三町高齢者大学 交歓会は中止	主として 美幌町民会館	65歳以上の町民 (定員各学年30名)	当初在籍数 59名 本科1年生 12名 本科2年生 9名 本科3年生 12名 研修1年生 10名 研修2年生 6名 研修3年生 10名
2 社会教育講座「イマドキ講座」	11/27	美幌町民会館	美幌町民 町外からの参加も 可とした	68名
3 青年講座 (美幌町青年活動団体B-live共催)	2/22	美幌町民会館  教育委員会公式 YouTubeチャンネルで ライブ配信	美幌町民 (主として青年)	18名  ライブ配信 延視聴回数 31回
4 はたちのつどい	10/1～1/8 (期間中7回開催)	美幌町民会館	令和4年度中に 20歳を迎えた者	3名
5 二十歳の集い (民法改正に伴う成人年齢引き下げにより 事業名称変更 旧事業名称「成人の集い」)	1/8  式典の様子を教育 委員会公式YouTube チャンネルで配信	美幌町民会館	令和4年度に 成人を迎えた者 (H14. 4. 2～ H15. 4. 1生)	146名  ライブ配信 延視聴回数 686回
6 舞台芸術ワークショップ	11/21	町民会館びほーる	美幌町民 近隣自治体職員	10名
7 びほーるギャラリーコンサート	6/18, 9/17	町民会館びほーる ギャラリー	美幌町民	延58名
8 美幌町文化祭 (第72回) 展示発表  芸能発表 (邦楽部門) 芸能発表 (洋楽部門) ※展示・芸能ともに教育委員会公式 YouTubeチャンネルで配信	11/3, 5, 6	町民会館	美幌町民	19団体3個人 延来場者数 1,014名 18団体出演 延来場者数 1,091名
9 芸術文化鑑賞事業 劇団四季ファミリーミュージカル 「人間になりたがった猫」	10/4	町民会館びほーる	主として美幌町民	429名
10 親子芸術鑑賞事業 トリーミング & アンパンマン・ばいきんまんコンサート	12/11 (2回公演)	美幌町民会館	主として美幌町民	2公演延600名

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
11 ふるさと応援鑑賞事業  TRIPLANEワマンライヴ inBIHORO SPECIAL ACOUSTIC LIVE TRIPLANE江畑兵衛&たん×門間由哉	7/2 2/25	みどりの村 LIFE IN BIHORO	主として美幌町民	120名 49名
12 芸術文化活動の援助  吹奏楽技術講習会 (吹奏楽育成会主催) 文化団体技術講習会 (美幌町民のためのクリネット講習会主催) 外山啓介ピアノリサイタル (いにしへの調べ実行委員会主催) BIHORO JAZZ CONCERT 2022 (BIHORO JAZZ CLUB主催)	7/16, 17  9/10, 11/3, 12/18, 1/29 5/15 9/24	町民会館びほーる  北中学校他  町民会館びほーる  グリーンビレッジ美幌	美幌町民	児童生徒87名 指導者10名 延33名  170名  52名
13 びほーるアートギャラリー	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
14 びほーる共催鑑賞事業	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
9 サークル開設講座  初心者陶芸教室 大正琴体験教室	7/1 9/6, 13	マナビティセンター	一般町民 (定員5～10名)	2名 延4名

推進目標3 多様性を尊重した学び

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 多文化共生推進事業 (外国人技能実習生に対する日本文化等体験)  JAびほろ(着付、和太鼓) ルートル食品株式会社(着付、書道)	2/26, 3/5 3/25, 26	美幌町民会館 マナビティセンター他	町内事業所に在籍 する外国人技能 実習生	延18名 延9名
2 アクティブシニアセミナー	2/25, 3/4	美幌町民会館	美幌町民 (主として65歳以上 の方)	延19名
3 きらり女性セミナー (らんざんの会共催)	8/4	美幌町民会館	美幌町民	16名
4 美幌町みんなのまなび場応援事業  LIFE IN BIHOROでヨガ体験 みどりの村でパンづくり はじめてのアフリカンダンス	6/14, 7/12, 1/31 10/24 10/3, 4	美幌町内	美幌町民 (定員は各事業で 設定)	延28名 10名 延27名
5 サークル開設講座  楽しいコーラス教室 (合唱団アダージョ主管) 大正琴体験教室 (アンダンテ主管) フォークダンス体験教室 (びほろフォークダンスサークル主管)	7/20, 27  10/24, 26, 28  10/24, 31	美幌町民会館 マナビティセンター	一般町民 (定員5～10名)	延2名  延6名  延2名
6 女性団体の活動援助 (美幌町自治会連合会女性部会)	7/17, 11/27, 2/21	美幌町内	美幌町民	延129名

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
7 青年関係団体の活動援助 (青年活動団体B-live、Fjoy)	随時	美幌町内	青年活動団体	B-live会員数 19名 Fjoy会員数 17名
8 マナビティセンター利用サークルの育成・援助 (北中学校特別教室夜間開放を含む)	4月～3月	マナビティセンター 北中学校	サークル会員	マナビティセンター 利用登録サークル 38団体
9 高齢者グループ・サークルの活動援助	随時	マナビティセンター	明和友の会会員で 組織されるサークル等	
10 文化関係団体の活動援助	随時	主に町民会館 びほーる	美幌町文化連盟 および加盟団体	令和4年度 加盟団体数 24団体
11 びほーる舞台での発表会等の支援	随時	町民会館びほーる	美幌町民	本番件数 60回 延利用人数 8,356名
12 美幌町女性国内研修派遣	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			

### 社会教育課 情報提供の充実 取組結果

取組	取組概要
教育委員会公式YouTubeチャンネル、町ホームページ、SNSを活用した講座情報、青少年健全育成啓発等の配信	<ul style="list-style-type: none"> <li>YouTubeやSNS、広報等の媒体を活用して講座情報や団体・サークル活動のPR、また青少年育成協議会が発行する広報紙等の発行を支援し、広く町民全体に啓発周知できるよう努めている。新型コロナウイルス感染防止対策が長期化する中でも学びを止めることのないよう、また子どもたちの安心安全の確保に努めるようにしている。</li> </ul> <p>公式YouTubeチャンネル登録者数 644名 延視聴回数 60,307回 (3/末現在)</p>
「びほろっ子プレイガイド」の内容充実とホームページへの掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月1回発行する広報紙「びほろっ子プレイガイド」の配付を継続。子どもたちのみならず保護者に対しても教育委員会事業に対する理解を深めてもらえるようにしている。町ホームページへの掲載が滞ってしまったことに留意し、今後も引き続き広報活動に務める。</li> </ul>
文化事業の把握と全町的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNSや町ホームページ等を活用した情報発信（主催等を問わず）に努めている。</li> </ul>

### 社会教育課 学習環境の整備 取組結果

方針	取組概要
社会教育活動奨励員、青少年育成指導員等地域人材を活用した社会教育・青少年健全育成のさらなる普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>少年教育推進事業や青少年対策事業の推進に欠かすことのできない社会教育活動奨励員や青少年育成指導員の活動を支援し、地域住民が主体となった活動や青少年健全育成の取組を一層充実させるよう努めている。</li> </ul> <p>社会教育活動奨励員 委嘱人数27名 (3部会活動) 青少年育成指導員 委嘱人数16名</p>

方 針	取組概要
様々な経験や知識・技能を有する人材の把握及び関係団体との情報共有による支援体制の充実・ネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校のPTA活動や総合的な学習の時間における活用を想定した「教育資源リスト（美助っ人）」は、学校運営協議会制度の設立とともに「3つのきょういく応援団」へと移行し、広く地域を挙げて学校を支援する取組に活かされている。</li> </ul> <p>1/20 東陽小学校1年生昔遊び指導 （応援団から1団体2個人、教育委員会職員が指導）</p>
青少年育成専門推進員並びに生涯学習推進員の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年育成専門推進員と生涯学習推進員を継続配置する。</li> </ul>
びほーる等の利用促進に伴う舞台での指導体制及び運営体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>びほーる舞台機能を十分に発揮させるため、舞台・音響・照明操作を専門とする業者に委託して利用者の要望に対応し、より良い舞台運営を図った。</li> </ul>

### 社会教育課 施設の整備 取組結果

方 針	取組概要
施設内外の年次修繕計画の立案と実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>年次による修繕計画を立案・実施し、マビティセンター利用環境の保持を図った。</li> </ul> <p>今年度実績：2階研修室1・2ブラインド交換、1階給湯室湯沸器スイッチ交換、1階事務室複合防災盤非常放送設備・自動火災報知設備予備バッテリー交換</p>
サークル活動の発表機会を通じた施設内の文化面の環境醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブチャートギャラリーの実施</li> </ul> <p>主に、マビティセンターを利用している手工芸関係サークルの作品を展示し、日頃の活動の成果を発表する機会を設け、その様子を教育委員会公式YouTubeチャンネルで撮影し配信を行った。</p>
施設備品の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>陶芸窯などの手工芸関係備品や音響機器等、使用開始から年数が経過していることから、保守点検を確実にし、現状の備品使用を継続できるように管理した。</li> </ul>
びほーる舞台機構の年次的更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>びほーる舞台機構の定期的メンテナンス及び修繕を行い、利用者への安全性の確保と円滑な舞台運営を維持した。</li> </ul> <p>修繕～びほーる非常用照明器具交換修繕、同屋上防水塗料塗裝修繕、同蒸気加湿器備品取替修繕、同舞台床下ダブルナット取付修繕、同照明操作卓、主幹調光器内部部品交換修繕</p> <p>保守点検～施設設備（吊物・音響・照明・空調・天井すのこ、自動ドア、エレベータ）</p> <p>その他～ピアノ定期調律</p>
快適な利用を継続するための施設維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民会館の快適な利用のため空調をはじめ各種保守を確実に進める。びほーる側が建設後10年を経過し、冷暖房機能の経年劣化が見られるため計画的な修繕を必要とする。</li> </ul>

# 青少年育成センターの活動実績

## ① 青少年の健全育成と非行防止の巡視活動と環境浄化活動

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 巡 視 活 動			
(1) 定例巡視	○各小中学校入学式、始業日、終業日の「声かけ運動」 ・入学式 (巡視者数 延93名) ・1学期終業日 (巡視者数 延55名) ・2学期始業日 (巡視者数 延64名) ・2学期終業日 (巡視者数 延46名) ・3学期始業日 (巡視者数 延60名)	4/6 7/22 8/18 12/22, 23, 27 1/16	各小中学校
(2) 合同巡視	○地域安全パトロール隊リレー活動(育成センター、育成協議会、警察署補導員、民生児童委員、護老子)による巡視 ・新入学期 (巡視者数 延112名) ・夏祭り (延巡視人数12名) ・ミニふるさと祭り (延巡視人数8名) ○地域安全パトロール隊リレー活動(育成センター、育成協議会、警察署補導員、民生児童委員、護老子)、警察署、美幌高校による合同巡視 ・JR美幌駅駐輪場における防犯診断及び清掃活動 (参加者数 延41名)	4/7~12 8/6 9/4 5/17, 10/14	各小学校 元パーラー大五郎駐車場 JR美幌駅
(3) 特別巡視	○「不審者等の出没」及び「事件等発生」による巡視 ・不審者等情報配信	5/13, 16 6/20 10/19	美幌町内
(4) 随時巡視	○日常において、危険箇所等問題点があれば育成センターへ連絡をもらい改善 (令和4年度報告件数：0件)	随時	美幌町内

② 青少年の健全育成・非行防止に関する啓発活動等

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 強調月間等啓発活動の協力 (1) 第69回「社会を明るくする運動」 (主催：社会を明るくする運動推進委員会)  (2) 青少年健全育成強調月間 (主催：美幌町青少年育成協議会)  (3) 美幌警察署主催の地域安全運動への協力	○開会式、街頭パレード及び街頭啓発 (青少年育成センターから4名参加)  ○開会式、街頭啓発  ○第18回「明るい家庭づくり」絵画コンクール表彰式  ○第38回美幌町「少年の主張」大会  ①春の地域安全運動 ②全国地域安全運動・啓発活動 ③歳末特別警戒出動式・啓発活動	7/3  中止 10/23  11/12  5/11 10/11 12/16	役場庁舎前駐車場  美幌町民会館  美幌町民会館  美幌警察署 美幌警察署 町内大型店舗前
2 健全育成のぼり旗の設置	○7月社明運動(7/1～31)、11月強調月間(11/1～30)に合わせ設置 (延設置本数40本)	6/30～7/29 10/31～11/30	各学校・ 公共施設周辺
3 広報活動 (1) 町広報紙による啓発  (2) 青少年育成協議会発行「リトルウィング」	○各学校における長期休暇の日程等を町民に周知し、児童・生徒の見守り、生活の心得等啓発記事を掲載  ○青少年健全育成に関わる情報の提供(年3回)	広報びほろ4月号 広報びほろ7月号 広報びほろ12月号  7・9・12月 広報びほろ配布時に折込	全戸配布  全戸配布
4 「道民家庭の日」推進事業	○第18回「明るい家庭づくり」絵画コンクール表彰式 ○「道民家庭の日」絵画コンクール全道入賞作品移動展 ○第19回「明るい家庭づくり」絵画コンクール移動作品展	10/24 3/3～9 1/11～2/28	町民会館中ホール 町民会館1階ホール 町民会館1階ホール 他町内小中学校等

③ 青少年育成指導員の資質向上を目指した研修の推進

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 各種研修会への派遣	○研修会等への育成指導員派遣 ・令和4年度北海道青少年育成大会 ・令和4年度北海道青少年育成運動活性化研究協議会	派遣取りやめ 派遣取りやめ	
2 指導員研修会の開催	○美幌町青少年育成指導員等研修会 (延32名参加) 青少年育成指導員、青少年健全育成関係団体、各小中学校職員等	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	



④ 青少年育成関係機関、団体との連携

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 美幌町青少年育成協議会との連携	<p>○全町的な青少年健全育成活動を推進するため、事業等の連携及び協力を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美幌町青少年育成協議会総会</li> <li>・小中高PTA生活部と育成協議会合同連絡会議</li> <li>・地域安全パトロール隊リトルウイング会議</li> <li>・第17回「明るい家庭づくり」絵画コンクール審査委員会</li> <li>・「青少年健全育成強調月間」開会式・街頭啓発</li> <li>・第19回「明るい家庭づくり」絵画コンクール表彰式</li> <li>・第38回美幌町「少年の主張」大会</li> </ul>	<p>書面開催 中止</p> <p>中止</p> <p>9/9</p> <p>中止</p> <p>10/23</p> <p>11/12</p>	<p>マヒティーセンター</p> <p>町民会館中ホール</p> <p>町民会館びほーる</p>
2 生徒指導連絡協議会	<p>○青少年健全育成のための情報交換</p> <p>構成団体：各小中高の生徒指導担当教諭、教育委員会、青少年育成協議会、美幌警察署、主任児童委員、保護司会</p>	<p>5/9, 7/7, 12/6, 2/22 (4回開催)</p>	<p>事務局校 旭小学校</p>

⑤ 青少年育成指導員会議

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 定例会	<p>○定期的に会議を開催し、育成センター及び育成指導員の活動について協議</p>	<p>5/24, 3/17</p>	<p>町民会館</p>

## 図書館課 事業実施結果

目標1 子どもの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 おはなしのへや	毎月第1、第3、第5 木曜日 (30分)	図書館視聴覚室	幼児・児童 (3歳～10歳位) 保護者	20回 99人
2 保育園読み聞かせ巡回	月1回	町内保育園 (2ヵ所)	保育園児	計 18回
3 小学校読みがたり巡回	随時	町内各小学校	児童	東陽小学校 46回 美幌小学校 45回 旭小学校 47回 計 138回
4 出前お話会の開催	随時	町内施設	幼児・児童	0件
5 ブックスタート事業	4月～3月	しゃきプラ	10ヶ月児 保護者	12回 78人
6 ブック2 (セカンド)	4月～3月	しゃきプラ	3歳児 保護者	10回 108人
7 ブック3 (サード)	6/5、6/6、6/8 3回	各小学校	小学1年生	3回 112人
8 絵本とあそび!	毎月第2、第4 木曜日	図書館	乳幼児 (0～2歳位) 保護者	15回 786人
9 おはなしと工作のひろば	年4回 4/23、7/23 11/26、2/25	図書館	児童及び父母	4回 24人
10 手づくり絵本講習会	7/28	図書館	児童及び一般	6人
11 壁面及び柱面装飾	随時	図書館内	幼児・児童	4回
12 学級文庫	随時	各小中学校	児童・生徒	53学級 17,505冊
13 おはなし文庫・幼稚園文庫	随時	こども園	幼児	藤 63冊 大谷 680冊
14 読書感想文コンクール表彰式	11/10	図書館	小・中学生	応募数 58点 (小41点、中17点)
15 児童生徒作品展	8/29～9/11	ギャラリー	旭小学生	人数の集計なし
16 絵本展示 「えほんですいすいすいぞくかん」	4/23～5/12	ギャラリー	幼児～一般	人数の集計なし
17 学校図書館支援	随時	各小・中学校	各小・中学校 巡回司書小学校 巡回司書中学校	職員の訪問 5回 128回 157回
18 見たい、知りたい、調べ隊 やってみよう自由研究!	夏休み中	図書館	小学生	0人
19 英語とあそび!	3/18	図書館	幼児と保護者	6人
20 アニメ映画会	9/24	図書館視聴覚室	児童生徒・一般	1回 13人

目標2 人と人とのつながりを深めたい！

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 おはなしわくわく講座	コロナのため中止			
2 大人のための朗読講習会	12/4	図書館視聴覚室	ボランティア・町民	1回 7人
3 大人こそ本を楽しもう講座	2/19	図書館視聴覚室	ボランティア・町民	1回 14人
4 「まちゼミ」のコーナー	中止			
5 ふらっとギャラリー	2/25～3/16	ギャラリー	町民	1回 人数の集計なし
6 図書館フェスティバル	9/24、25	図書館	町民	1回 人数の集計なし
7 レコードコンサート	6/18、8/20、10/15 12/17、2/18	図書館視聴覚室	町民	5回 38人
8 大人のための朗読会	7/10、2/26	図書館視聴覚室	町民	2回 41人

目標3 一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 お楽しみ文学館	4/8、5/13、6/10 7/8、8/12、9/9 10/14、11/11、12/9 1/13、2/10、3/10	図書館視聴覚室	町民	12回 147人
2 図書館施設開放事業	通年	図書館視聴覚室 ギャラリー展示 読書会室・談話室	団体 団体・個人 団体	43件357人 9回 1件10人
3 レファレンスサービス	通年		個人・団体	122件
4 無償譲渡コーナー	一般図書 年6回 新聞 月1回	図書館内	町民	654人 譲渡冊数 2,384冊
5 宅配サービス	随時		町民	0人
6 図書館サークル活動の支援	随時		読み聞かせボランティア	0件
7 図書館ボランティアの日	4/22、5/20、6/24 7/22、8/19、9/16 10/21、11/18、12/23 1/20、2/17、3/31	図書館視聴覚室	町民	12回 62人
8 図書館体験の日	9/6～9/8	図書館内	小・中学生 高校生	高校生 3人

## 図書館課 学習基盤の整備結果

### 情報提供の充実

課題解決のための取り組み	令和4年度事業計画の記載事項
ホームページの内容充実	ホームページ月2回の定期更新 (新刊、月事業、図書館便り、館長の一言) 図書館からの情報提供・お知らせ 蔵書検索システムの提供 公式キャラクターの活用
他図書館との連携強化	インターネットによる蔵書情報の提供 他の図書館との連携(相互貸借)
広報活動の充実	図書館通信の掲載(美幌町広報にて) 図書館だより「P☆PORO」の定期発行(月1回) 小学校向け図書館だよりの発行(年4回) 中学生向け図書館だよりの発行(年2回) 図書館要覧の発行(毎年更新)
利用者ニーズに対応した取組	新着図書コーナーの充実 特集コーナーの設置 小中学生向け図書のコーナーの設置 英語絵本コーナーの設置 各種図書目録の作成
美幌町図書館開館70周年記念事業	公式キャラクターの決定 開館70周年記念式典 開館70周年記念講演会(講師:直木賞作家 桜木紫乃氏)

### 学習環境の整備～学習支援体制

課題解決のための取り組み	令和4年度事業計画の記載事項
職能向上を図る研修機会の充実	職員研修の充実 月末休館日における事業打ち合わせ・研修 各種研修会への計画的な参加
ボランティアの発掘養成及び協力体制の充実	読み聞かせ・図書館整備ボランティアの募集 読み聞かせ養成講座の企画 朗読講座の企画
学校図書館支援のための職員体制の充実	巡回司書の研修会参加 巡回司書増員に向けた検討

## 博物館課 事業実施結果

推進目標1 未来と夢を創る人を育てる愛を育みたい！

事業名	期日	場所	対象 (募集人数(名))	参加人数(名)
1 博物館講座(自然編・歴史編・芸術編)	5/28	博物館	中学生以上 (8~50)	152
	6/25			
	7/2	町民会館		
	7/23			
	8/20	町内		
	9/10			
	10/8			
	10/22			
	11/12			
	12/17			
	2023/3/25			
2 みどりの村を利用した体験学習の充実	7/9	みどりの村	親子5組	23
	10/15(定員に満たなかったため中止)			
	2023/2/4			6
3 学校教育等と連携した体験学習の実施 美幌小学校 昔の道具 旭小学校 虫探し 苗木生産 虫探し 昔の道具 駒生川の観察 春 駒生川の観察 夏 駒生川の観察 秋 駒生川の観察 冬 美幌の歴史 東陽小学校 虫取り体験 植物観察 モザイクタイルコースター ゆきやおりで遊ぼう 虫取り体験 昔の道具 魚無川の観察 美幌中学校 ウチダザリガニ駆除体験(事前学習) ウチダザリガニ駆除体験 身近な植物(事前学習) 身近な植物 町外小中学校 展示見学・マイはし作り ウチダザリガニ駆除体験 火起こし体験 万華鏡づくり、展示解説 火起こし体験・展示解析 昔の道具 美幌高校 春植物の観察 春植物の観察 ウチダザリガニ駆除体験 ウチダザリガニ駆除体験 展示見学 課外学習	2023/3/7	博物館	3年生	52
	9/2	みどりの村	1年生	27
	10/24	みどりの村	1年生	35
	9/9	みどりの村	2年生	30
	2023/2/15	博物館	3年生	34
	5/25	駒生川、旭小学校	4年生	42
	8/25	駒生川、旭小学校	4年生	84
	10/27	美幌川、駒生川	4年生	42
	2023/1/26	駒生川、旭小学校	4年生	42
	12/8	博物館	4年生	41
	9/22	みどりの村	1年生	51
	10/18	みどりの村、博物館	1年生	51
	2023/1/17	博物館	1年生	49
	2023/2/24	みどりの村	1年生	49
	8/24	温水溜池	2年生	40
	2023/2/22	博物館	3年生	54
	9/7	魚無川、東陽小学校	4年生	120
	8/23	美幌中学校	1年生	75
	9/6,8	網走川	1年生	75
	6/30	美幌中学校	1年生	75
	7/4,5	美幌峠	1年生	75
	7/8	博物館	網走市立 第二中学校1年生	56
	7/14	鶯沢川	網走市立 白鳥台小学校5年	14
	7/15	博物館	網走市立 白鳥台小学校5年	14
	8/24	博物館	佐呂間町立 若狭小学校1-4年	33
	8/25	博物館	網走市立 東小学校5年生	17
	2023/2/28	博物館	津別町立 津別小学校3年生	36
	5/9,11	美幌療育病院裏庭	3年生	40
	5/31	美幌高等学校	3年生	10
	7/15	鶯沢川	3年生	47
	7/31	鶯沢川	2・3年生、一般	30
	10/14	博物館	3年生	30
	4/26~2023/3/25	美幌高校、町内	2・3年生	48

事業名	期日	場所	対象 (募集人数(名))	参加人数(名)
大学				
博物館実習	8/18~25	博物館、町内	東京農業大学	14
特別展見学	6/9	博物館	東京農業大学 3年生	6
博物館メディア論	6/17	博物館	東京農業大学 3年生	35
工作体験	8/17	博物館	札幌大学	7
学芸員の仕事	10/18	東京農業大学	東京農業大学	64
他団体				
手づくり郷土賞について	4/15	JAびほろ	JAびほろ	63
特別展見学	5/7	博物館	ナルク美幌	22
ホッとするまち 美幌	5/25	FM ABASHIRI	FM ABASHIRI	
特別展見学	6/14	博物館	きたみ植物画 サークル	13
手づくり魚道	6/30	オンデマンド	香川高等専門学校	41
ホテルの話	7/12	NHK帯広放送局	NHKキャスター	1
手づくり魚道について	7/27-28	駒生川、福豊川、 温水溜池、博物館	中川大介	4
田んぼの学校	8/7	温水溜池	一般	26
マイはし作り	8/9	博物館	一般	10
みんなで考えようSDGs	9/9	博物館	消費者協会会員	24
北海道生物多様性保全ダイアログ	8/18	オンデマンド	一般	139
ホッとするまち 美幌	8/24	オンデマンド	FM ABASHIRI	
昆虫標本づくり	8/25	網走農業改良普 及センター	普及センター職 員	10
網走川流域 高校生みらい学習交流会	9/3	オホーツク・文 化交流センター	美幌高校、津別 高校、一般	22
エゾシカライトセンサス	10/5	美幌町内	猟友会	8
縄文遺跡群を訪ねるツアー	10/13	博物館	一般	13
展示解説	10/23	博物館	北海道博物館	1
展示解説	10/23	博物館	N-ne, more tree	11
アイヌ文化に生きる植物	10/30	博物館	ロイヤリティマー ケティング、more tree	18
ゴミについて考えよう	11/5	みどりの村	美幌の未来を考 える会	22
展示解説	11/10	博物館	生田原しらかば 大学	23
手づくり魚道について	11/16	オンデマンド	一般	191
美幌博物館 美術分野 活動紹介	11/26	オンデマンド	一般	22
シカ笛づくり	12/3	ネイバル北見	一般	300
教育旅行について	12/20	博物館	一般	6
ガラス玉づくり	2023/2/10	博物館	報徳地区女性学級	9
美幌の歴史	2023/2/21	博物館	社会福祉協議会	10
展示見学	2023/2/21	博物館	一般	6

推進目標2 ふるさとの魅力を受信・発信

事業名	期日	場所	対象 (募集人数(名))	参加人数(名)
1 展示会 特別展 びほろ町4公園の草花図鑑 カメラは見た！動物たちの素顔 企画展 交通安全ポスター作文展 おひろめコレクション展 冬季作品展 ロビー展 すごい標本！すごい資料！ 昭和の美幌、昭和の北海道 ひなまつりとひな人形	3/26～10/23 2023/3/25～10/22 11/2～23 12/3～2023/1/15 2023/2/4～3/5 7/2～10/5 11/5～2023/1/31 2023/2/11～3/3	博物館	どなたでも	10,383
2 プチ工房 虫よけ！？オニヤンマくん 寄せ木の一輪挿し キャンドルホルダー ステンドうちわ ミニいかだ やってみよう！草木染め ラッププレスレット 光の箱 お正月の団子飾り 足が動くウサギ 影絵シアター ブラバンアクセサリー	4/15,16 5/20,21 6/3,4 7/29,30 8/5,6 9/23,24 10/28,29 11/18,19 12/23,24 2023/1/13,14 2023/2/17,18 2023/3/17,18	博物館	どなたでも	492
3 無料開館 子どもの日 道みんの日 みどりの村 ふれあい祭り 敬老の日 開館記念日 みどりの村 雪の遊び広場	5/5 7/17 9/18 (中止) 9/19 10/2 2023/1/28	博物館	どなたでも	755
4 体験イベント 夏だ！昆虫グッズ！無料レンタル お宝をさがせ	7/1～8/31 9/1～30	博物館	どなたでも	386
5 自然史・埋蔵文化財・美術に関する調査研究	通年	博物館、町内外	博物館職員	
6 SNSや印刷物などを使った情報発信	通年		どなたでも	

推進目標3 多様性を尊重した学び

事業名	期日	場所	対象 (募集人数(名))	参加人数(名)
1 その他の展示 美幌町の四季 移動展 絵画・写真展	通年	峠の湯びほろ 緑の苑、図書館 美幌療育病院、 応接室、教育長 室、びほーる、 図書館	どなたでも	
2 明和大学「ふるさとクラブ」の受け入れ	5/18,6/8,6/22, 8/3,8/17,9/7, 9/21,10/26, 11/9,11/26, 12/7, 2023/1/25,2/8	博物館、 町内外、 町民会館	明和大学ふるさと クラブ学生	155
3 博物館ボランティアや学芸協力員ら を交えた動植物生態調査・歴史資料・美術 資料調査	通年	博物館、町内	学芸協力員ら	
4 博物館ボランティアや学芸協力員ら を交えた展示物作成や各種講座の実施	通年	博物館、町内	学芸協力員ら	

## 博物館課 学習基盤の整備結果

### 情報提供の充実

課題解決のための取り組み	令和4年度事業計画の記載事項
ホームページやSNSによる情報発信	博物館webページやフェイスブックページによる情報発信を行った。また、希望者にはメールマガジンを送信した。さらに、特別展「カメラは見た！動物たちの素顔」の特設SNSページをつくり、情報発信に努めた。
町広報やグリーンレターの内容充実	毎月1回、町広報誌、博物館情報誌を発行し、美幌町の自然や歴史、芸術等の情報を紹介した。
資料目録のデータベース化とインターネット配信	調査研究活動等で得られた情報のデータベース化を進めた。自然史資料は、webページから検索することができるようにした。
他博物館や関係団体と連携した活動の充実	資料借用や調査研究等、他の博物館や関係団体と協力し、活動を充実させた。貸出資料は個人や大学等から8件、資料調査は大学から4件あった。また、美幌博物館の資料を活用した研究論文が国内誌および国際誌に投稿された。

### 学習環境の整備～学習支援体制

課題解決のための取り組み	令和4年度事業計画の記載事項
ボランティアの育成と学習支援体制づくり	学芸協力員らを交えた学習支援を行った。
主体的に博物館活動を推進できる人材の育成	調査補助員による博物館活動の充実を図った。
職員体制の充実	

### 学習環境の整備～施設の整備

課題解決のための取り組み	令和4年度事業計画の記載事項
収蔵スペースの確保	美術資料の適切な保管管理場所を確保できるよう工夫した。また、全ての収蔵資料を適切に管理するためのスペースを確保できるよう工夫した。
常設展示の展示更新	常設展示室の随時更新を実施した。 防犯カメラ改修を実施した。
経年による施設劣化に対する整備	博物館下屋根（東側）・外壁修繕を実施した。 非常照明・床誘導灯LED化修繕を実施した。 博物館周辺駐車場案内看板作成を実施した。 博物館駐車場整備を実施した。



## スポーツ振興課 事業実施結果

### 推進目標1 未来と夢を創る人を育てる

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 未来のアスリート応援事業 ①育成強化選手奨励金 ②全国・全道競技大会選手派遣事業  ③スポーツ指導者招へい事業	年2回 随時  10/15	   町民会館ほか	12～19歳 少年団等  水泳 原英晃氏	20名 全国14件、全道20件 284人 103人
2 スポーツ少年団の育成	随時	<スポーツ少年団登録団体> 1 ジュニア野球 10 剣道 2 クロスカントリースキー 11 陸上 3 スピードスケート 12 銃剣道 4 UFOサッカー 13 ソフトテニス 5 水泳 14 ジュニアアルペン 6 大東流合気武道 15 旭バレーボール 7 ミニバスケットボール 16 ペタンク 8 旭ベースボール 17 柔道相撲 9 ラグビー	登録団員数  登録指導者数  登録役員・スタッフ数	446人  56人 49人
3 中3・高校生トレーニング教室	9/21, 22, 28, 29, 30 計5回	トレーニングセンター	中学3年生～一般 (各30人)	12人 延50人
4 感動体験スポーツ研修	7/28～31	国立大雪青少年 交流の家	小学3年生～中学生 (36名)	中止
5 B&G財団事業への派遣等	6/6～7/8 8/7	沖縄県 東川町	小学生～中学生	1人 16人
6 幼児の体力テスト 運動指導	5/10～11 1/17～18	町内保育園保育所(2園)	4～6歳児	41人 41人

### 推進目標2 ふるさとの魅力を受信・発信

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 町民交歓パークゴルフ大会	9/11(日)	河畔公園 パークゴルフ場	町民一般 自治会単位他 (100名)	70人
2 町民体育祭	通年	町内施設	町民一般	秋季12種目1,016人 冬季5種目 391人
3 B&G会長杯町民水泳大会		B&G海洋センター	小学生～一般町民	新型コロナウイルス感染症拡大による中止
4 ビホロ100kmデュアスロン大会	8/20～21	美幌町内	成人一般、高校生 小学3～6年生 チーム 中学生以上 (330人)	254人
5 レクリエーションダンス講習会		スポーツセンター	成人一般	新型コロナウイルス感染症拡大による中止

推進目標3 多様性を尊重した学び

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 レベルアップトレーニング教室	10/6, 13, 20, 27	スポーツセンター	高校生～一般 (30人)	12人 延29人
2 健康寿命アップ講習	11/24, 12/1, 8, 15, 22	トレーニングセンター	成人一般 (20人)	12名 延べ59名
3 体力測定	10/19	町内施設	一般町民	4名
4 水泳技能認定会	10/26, 27	B&G海洋センター	小学生～高校生	48人
5 スポーツ指導者講習会	3/8	しゃきっとプラザ	成人一般	47人
6 トレーニング機器によるトレーニング指導	月・木曜日 午前10時～12時 火・金曜日 午後7時～9時	トレーニングルーム	一般町民	
7 ボルダリング初心者指導	第1, 第3水曜日 第2, 第4土曜日	サニーセンター	一般町民	20回 68名
8 親子ボルダリング教室	2/18	サニーセンター	年長児とその保護者	28人
9 学校体育施設開放事業	随 時	美小 東陽小 旭小 北中 美中体育館 各学校グラウンド	町民一般	10団体 延 2,952人 6団体 延 7,974人 5団体 延 2,852人 4団体 延 1,594人 0団体
10 トランスポート事業	随 時	トレーニングセンター	成人一般	
11 スポーツ協会の活動奨励	10/22, 23	①スポーツ講演会・スポーツ賞表彰 ②スポーツ実技研修会 ③体育施設の維持管理委託業務		
12 スポーツ団体合宿事業				新型コロナウイルス感染症拡大による中止
13 屈斜路湖SUPチャレンジ体験会	8/11	屈斜路湖	一般	40人
14 スポーツ指導者資格取得補助事業	随 時		少年団指導者等	15名
15 関係部局等への指導協力	随 時	学校教育関係 ・体育授業への外部指導者派遣の支援 町民生活部事業関係 ・「まち育」出前講座指導 福祉部事業関係 ・子育て支援ミニスポーツ教室 社会教育課事業関係 ・家庭教育学級 ・明和大学体育クラブ、パークゴルフクラブ ・フレッシュママセミナー ・女性学級		
16 総合型地域スポーツクラブ自立支援	随 時	①各種スポーツ教室の開催 ②スポーツイベントの開催 ③各種研修会の参加・開催 ④各種スポーツ活動の支援 ⑤各種スポーツ情報の提供 ⑥指導者の育成支援	会員数	877人
17 全道・全国競技大会開催支援	5/27～30 6/25～27	・第44回東日本軟式野球大会（2部） ・高円宮賜杯第42回全日本学童軟式野球大会北海道大会		

## スポーツ振興課 情報提供の充実 取組結果

課題解決のための取り組み	令和4年度事業計画の記載事項
各関係機関や団体との情報の共有及び発信	スポーツ協会や自治会、各種スポーツ団体との情報共有及びホームページ等による情報発信を行う。
施設の利用状況、各教室等のSNS、ホームページを活用した情報発信	各種教室などの案内や施設利用に関する情報提供を行う。
スポーツに関わる町民の活躍の発信	町ホームページにて各種教室の情報を掲載する。
競技者・指導者の活躍に関する情報の積極的な発信	施設掲示板やホームページ活用のほか、報道関係機関による週間行事予定の掲載を行う。YouTubeによる動画配信

## スポーツ振興課 学習環境の整備 取組結果

課題解決のための取り組み	令和4年度事業計画の記載事項
美幌町スポーツ推進計画の策定	令和4年度着手、令和5年度中策定予定 11/7 第1回策定委員会 1/24, 2/17, 22, 3/2 各部会会議
地域指導者の育成とスキルアップへの支援体制の整備	イベント開催に伴うボランティアの公募 スポーツ推進委員（会議 年3回） トレーニングルーム運営指導員（会議 年6回） スポーツ指導者研修会への派遣 北海道スポーツ推進委員研究協議会（釧路市）10/13、14 4名出席 オホーツク管内社会体育振興セミナー兼 北見・網走ブロック推進委員研修会（訓子府町）10/29 2名出席 トレーニングルーム指導者研修（美幌町）1/25 7名出席 ボルダリング初心者指導研修 11/2 7名参加
スポーツボランティアの発掘及び活用	学校体育授業等への外部指導者の派遣 地域指導者への活用支援 運動部活動の地域移行への対応検討
スポーツ推進アドバイザーの活用	スポーツ推進アドバイザーの専門性を活かし学習相談や学習ニーズに対応した企画・立案、並びに学習環境の充実を図った。
地域指導者、他市町村との連携による育成指導体制の充実・強化	学校体育授業等への外部指導者の派遣 地域指導者への活用支援と運動部活動の地域移行への対応検討

## スポーツ振興課 施設の整備 取組結果

課題解決のための取り組み	令和4年度事業計画の記載事項
スポーツセンター	非常用動力装置交換修繕
トレーニングセンター	管理棟、トレーニングセンターの耐震改修検討（令和5年度実施設計） トレーニングセンター無線LAN取付配線修繕
B&G海洋センター	大規模修繕とLED化検討
あさひ体育センター	煙突改修とLED化検討
屋内多目的運動場「サニーセンター」	保守点検等を実施の上適切な管理に努めた。
柏ヶ丘公園 （陸上競技場・野球場・少年野球場・歩くスキーコース）	陸上競技場の公認検定に合わせた計画的な整備計画検討 野球場・少年球場の全道大会等の開催に必要な整備を行った。 圧雪車による歩くスキーコースの適切なコース整備の検討

課題解決のための取り組み	令和4年度事業計画の記載事項
あさひ公園多目的運動広場 美幌町（いなみ）テニスコート 美富公園テニスコート	あさひ公園多目的運動広場の適切な芝生の整備と維持管理
網走川河畔公園 （パークゴルフ場・スケートリンク）	パークゴルフ場の年次的な芝生の更新と適切な維持管理 スケートリンクの年次的な路盤の整備と適切なリンク造成
美幌町ソフトボール場	
美幌町リリー山スキー場	年次的・計画的なリフトの更新整備と圧雪車更新の検討

### <総合型地域スポーツクラブ自立支援事業>

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	備考
1 スポーツ教室				
スポーツチャレンジ教室 (6事業実施)	6月～3月 (各5回程度)	町内公共施設	小学生～一般町民	延195人
春のダイエット教室	5/9, 16, 23, 30 (4回)	トレーニングセンター	一般町民	7人延 22人
キッズサッカー教室	7/5, 13, 8/16, 24, 9/14 (5回)	あさひ多目的広場	年少～年長	15人 延62人
アイガモ水泳教室	7/5, 7, 12, 14, 19, 21 (6回)	B & G 海洋センター	5～6歳児	9人 延44人
キッズ☆ビートスポーツ教室	9/1, 8, 15, 29, 10/6, 13, 20, 27 (8回)	スポーツセンター サニーセンター	年中～年長	20人 延124人
キッズフットサル教室	11/9, 30, 12/13, 1/24, 2/9, 17 (6回)	サニーセンター	年少～年長	11人 延53人
レディースダイエット教室	10/3, 17, 24, 31, 11/7, 14, 21, 28, 12/5, 12 (10回)	サニーセンター	高校生以上の女性	19人 延134人
キッズ☆スケート教室	1/7, 8 (2回)	大正橋スケートリンク	幼児	42人 延72人
スキー教室	1月～2月(随時)	リリー山スキー場	一般町民	延647人
シニアスポーツ教室	中止	スポーツセンター	55歳以上	
AKBスポーツチャレンジクラブ	5月～3月 (18回)	公共施設等	年長～小学3年生	41人 延500人
2 サタ☆スポ (土曜日学校体育館開放)	10月～3月(5回) ※1月除く 月1回土曜日	美小 東陽小 旭小	小学生～一般町民	281人
3 スポーツイベントの開催 ・屈斜路湖SUPチャレンジ体験会(8/11) 40名 ・多世代交流びほろスポーツチャレンジ「びほっチャ」(10/29) 209名 ・町民体力測定会(1/21) 170名 ・親子deカーリング体験(中止)	8/11 10/29 1/21 中止	屈斜路湖 スポセン、サニセン スポーツセンター	一般 小学生～一般町民 4歳～一般成人	40人 209人 170人
4 運営委員会の開催	8/1, 10/24, 3/10	トレーニングセンター等	運営委員	
5 広報活動 HPの更新、会報誌の発行	随時		全町民	

令和4年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」  
報告書

～各施設の利用状況について～

令和5年9月

美幌町教育委員会

(1) 町民会館利用状況

＝令和4年4月～令和5年3月＝

月別	びほーる		小ホールA		小ホールB		会議室1		会議室2		会議室3		会議室4	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	3	471	14	199	21	304	9	35	3	6	21	140	19	137
5月	2	203	11	110	20	184	5	18	6	8	15	231	14	227
6月	5	220	15	123	23	226	10	37	2	2	17	96	14	91
7月	15	1,309	18	363	31	497	9	59	5	33	21	137	14	110
8月	4	214	11	63	22	183	9	90	2	2	10	47	6	33
9月	4	255	26	237	29	336	16	59	8	10	18	493	16	483
10月	19	3,390	23	290	31	414	14	53	1	1	18	89	16	86
11月	14	2,198	18	636	28	760	12	58	6	21	17	123	15	111
12月	9	1,561	20	430	28	530	13	54	4	18	21	148	16	123
1月	14	283	25	90	29	112	12	16	8	8	19	573	18	573
2月	18	793	27	283	33	314	24	101	10	14	19	129	15	82
3月	28	683	27	293	33	366	16	83	5	9	20	96	15	78
計	(142)	(7,959)	(169)	(2,705)	(201)	(3,499)	(120)	(498)	(268)	(310)	(182)	(1,222)	(156)	(983)
	135	11,580	235	3,117	328	4,226	149	663	60	132	216	2,302	178	2,134

月別	会議室5		会議室6		会議室7		会議室8		地域活動室		中ホールA		中ホールB	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	13	91	12	82	34	183	34	186	8	67	24	476	20	390
5月	10	61	9	61	25	129	24	131	5	39	16	332	12	263
6月	8	54	7	52	29	117	29	121	10	79	19	333	17	301
7月	13	77	14	82	29	147	28	142	13	134	21	435	18	349
8月	6	26	7	32	29	114	29	111	7	71	19	303	18	292
9月	12	76	8	53	27	163	26	158	11	67	23	399	19	350
10月	13	51	9	43	29	117	27	92	8	92	21	413	17	368
11月	13	80	13	77	29	681	22	628	9	61	21	804	21	798
12月	15	80	13	77	30	144	26	133	12	64	27	434	23	374
1月	15	71	13	67	31	138	28	118	10	32	31	353	29	365
2月	15	66	12	56	36	244	32	202	15	93	28	518	24	418
3月	20	83	18	86	36	209	31	165	11	128	27	567	20	437
計	(95)	(490)	(95)	(498)	(307)	(1,573)	(300)	(1,523)	(73)	(567)	(202)	(4,100)	(160)	(3,374)
	153	816	135	768	364	2,386	336	2,187	119	927	277	5,367	238	4,705

月別	配膳室		和室A		和室B		計		種別	件数	人数
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)			
4月	2	24	9	36	4	14	250	2,841	コンサート	11	2,677
5月	2	10	4	6	2	3	182	2,016	発表会	27	5,026
6月	1	5	11	50	4	11	221	1,918	式典・大会	26	2,414
7月	2	4	11	60	9	49	271	3,987	研修・講演会	150	3,026
8月	2	12	5	12	3	4	189	1,609	社会教育事業	130	7,521
9月	4	35	8	49	4	3	259	3,226	練習	598	8,466
10月	1	4	6	12	4	6	257	5,521	会議	370	6,208
11月	3	3	9	15	8	20	258	7,074	販売	148	4,409
12月	0	0	12	49	9	32	278	4,251	宴会	14	386
1月	2	2	11	17	9	16	304	2,834	その他	154	2,538
2月	4	8	9	43	7	34	328	3,398			
3月	1	4	6	18	4	9	318	3,314			
計	(9)	(57)	(64)	(335)	(40)	(308)	(2,583)	(30,001)	上段( )は前年実績		
	24	111	101	367	67	201	3,115	41,989			

(2) マナビティセンター利用状況

＝令和4年4月～令和5年3月＝

月別	大研修室		研修室(1)		研修室(2)		研修室(3)		研修室(4)		会議室		小会議室	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	28	404	15	234	15	234	13	172	5	53	27	178	15	70
5月	30	351	15	145	15	145	7	58	4	31	29	171	10	70
6月	26	309	14	122	14	122	6	49	7	43	22	138	10	55
7月	33	406	14	88	14	88	11	81	3	24	33	228	10	53
8月	26	471	11	260	11	260	9	78	3	19	21	129	10	48
9月	21	182	13	148	13	148	6	41	4	30	24	142	12	72
10月	30	423	10	94	10	94	13	93	4	59	26	161	11	60
11月	19	219	25	215	25	215	14	85	15	199	21	140	11	49
12月	16	318	24	234	24	234	4	30	9	177	21	131	15	59
1月	16	149	24	178	24	178	8	57	5	31	15	105	15	88
2月	17	214	19	201	19	201	4	22	14	137	26	177	15	82
3月	16	149	24	178	24	178	8	57	5	31	15	105	15	88
計	(247) 278	(2,855) 3,595	(163) 208	(1,705) 2,097	(166) 208	(1,722) 2,097	(105) 103	(746) 823	(35) 78	(305) 834	(262) 280	(1,782) 1,805	(108) 149	(647) 794

上段( )は、前年実績

月別	和室(1)		和室(2)		陶芸室		木工芸室		手工芸室		計	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	0	0	3	8	9	57	32	116	24	123	186	1,649
5月	1	5	4	11	16	78	28	116	20	88	179	1,269
6月	3	19	4	15	9	45	32	132	21	111	168	1,160
7月	3	32	3	7	9	42	27	113	19	97	179	1,259
8月	2	12	3	14	12	54	26	109	12	59	146	1,513
9月	0	0	2	9	10	48	28	101	18	67	151	988
10月	0	0	5	14	9	58	30	112	18	80	166	1,248
11月	1	5	3	11	12	68	29	115	23	110	198	1,431
12月	2	13	4	11	12	64	29	103	22	125	182	1,499
1月	2	12	2	9	4	14	29	97	20	116	164	1,034
2月	3	22	3	11	4	16	31	99	21	112	176	1,294
3月	2	12	2	9	4	14	29	97	20	116	164	1,034
計	(39) 19	(149) 132	(34) 38	(110) 129	(123) 110	(630) 558	(311) 350	(1,228) 1,310	(186) 238	(930) 1,204	(1,855) 2,059	(12,809) 15,378

上段( )は前年実績

### (3) 図書館現況

#### ① 資料状況

##### 蔵書冊数

＝令和5年3月末現在＝

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社科	4 自科	5 技術	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	計
蔵書冊数	7,391	3,533	12,406	15,144	8,263	8,402	4,352	34,971	1,935	49,034	(151,024) 145,431
児童書 (内数)	515	423	1,810	1,926	3,474	1,176	757	24,539	516	13,520	(49,840) 48,656
率	5.1	2.4	8.6	10.4	5.7	5.8	3.0	24.0	1.3	33.7	100

上段 ( ) は前年実績

##### 年度別蔵書、購入冊数及び貸出冊数

区分	蔵書冊数	購入冊数	貸出冊数
平成23年度	135,230	7,039	167,227
平成24年度	138,472	5,685	166,408
平成25年度	140,782	5,265	167,191
平成26年度	143,243	4,901	155,034
平成27年度	147,131	5,506	151,820
平成28年度	153,006	5,296	150,782
平成29年度	148,922	5,149	148,350
平成30年度	150,496	5,287	143,926
令和元年度	148,074	4,915	131,361
令和2年度	154,167	4,799	121,380
令和3年度	151,024	4,523	114,839
令和4年度	145,431	4,298	115,513



## ② 貸 出 状 況

月間貸出状況（総括）

＝令和4年4月～令和5年3月＝

区 分	開 館 日 数	児 童	一 般	合 計	1 日 平 均
4 月	24	3,656	5,645	9,301	388
5 月	22	4,111	5,247	9,358	425
6 月	23	4,386	5,156	9,542	415
7 月	24	3,764	5,805	9,569	399
8 月	24	4,656	5,545	10,201	425
9 月	23	4,737	5,555	10,292	447
10 月	24	4,163	5,570	9,733	406
11 月	23	4,383	5,705	10,088	439
12 月	25	3,907	5,758	9,665	387
1 月	20	3,951	5,427	9,378	469
2 月	21	4,012	5,469	9,481	451
3 月	24	3,235	5,670	8,905	371
計	(250) 277	(49,908) 48,961	(64,931) 66,552	(114,839) 115,513	(459) 417

上段（ ）は前年実績

分類別貸出状況

＝令和4年4月～令和5年3月＝

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社科	4 自科	5 技術	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	計
貸出冊数	7,030	1,598	4,863	4,013	5,920	8,347	2,236	37,012	833	43,661	(114,839) 115,513
率	6.1	1.4	4.2	3.5	5.1	7.2	2.0	32.0	0.7	37.8	100

上段（ ）は前年実績

## ③ 館 外 活 動

ユニットライブラリー

＝令和4年4月～令和5年3月＝

区 分	美 富	南	計
貸出冊数	0	125	125
1 ヲ月平均	0	10	10

## (4) 博物館現況

### ① 博物館入館状況

＝令和4年4月～令和5年3月＝

月別	開館日数	幼 児	小中学生	高校生	大人			計
					有料		無料	
					一般	団体		
4月	26	45	80	0	124	23	201	473
5月	25	108	181	7	187	0	496	979
6月	26	24	57	9	110	35	197	432
7月	27	60	191	10	133	0	333	727
8月	25	57	190	6	220	0	281	754
9月	26	79	149	0	185	0	278	691
10月	27	62	130	26	161	60	246	685
11月	24	30	62	0	70	23	193	378
12月	26	29	67	1	70	0	136	303
1月	21	10	105	20	27	0	144	306
2月	23	45	281	0	76	0	277	679
3月	26	75	169	0	119	0	262	625
計	(268)	(655)	(1,308)	(39)	(972)	(51)	(2,233)	(5,258)
計	302	624	1,662	79	1,482	141	3,044	7,032

上段（ ）は前年実績

### ② 博物館事業参加状況

＝令和4年4月～令和5年3月＝

事業名	博物館講座 (自然編)	博物館講座 (歴史編)	博物館講座 (芸術編)	学校連携 事業	講師依頼 (各団体より)	プチ工房	その他の 事業	計
回数	(3)	(2)	(2)	(36)	(31)	(10)	(17)	(101)
回数	7	2	2	60	46	12	9	138
人数	(58)	(69)	(18)	(1,553)	(866)	(388)	(946)	(3,898)
人数	106	30	16	1,644	1,221	492	1,179	4,688

上段（ ）は前年実績

## (5) トレーニングセンター利用状況

＝令和4年4月～令和5年3月＝

月別	大研修室		調理実習室		視聴覚室		図書室		和室		トレーニングルーム	計	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数		団体数	人数
4月	27	482	7	126	10	83	1	10	5	73	622	50	1,396
5月	32	370	6	33	8	54	0	0	3	31	577	49	1,065
6月	29	347	7	49	8	46	0	0	3	27	668	47	1,137
7月	29	328	9	144	7	49	1	41	4	35	803	50	1,400
8月	22	300	3	23	6	60	1	16	15	38	576	47	1,013
9月	27	352	10	138	8	54	0	0	4	41	542	49	1,127
10月	26	302	7	53	7	54	0	0	4	39	571	44	1,019
11月	31	474	6	47	12	68	3	8	4	37	609	56	1,243
12月	25	307	4	147	6	44	1	5	3	37	717	39	1,257
1月	14	160	7	107	2	15	3	6	4	39	732	30	1,059
2月	16	261	9	134	7	52	1	94	4	39	785	37	1,365
3月	25	389	5	75	14	113	0	0	13	33	893	57	1,503
計	(228)	(4,232)	(47)	(875)	(116)	(858)	(8)	(341)	(48)	(390)	(6,153)	(447)	(12,849)
計	303	4,072	80	1,076	95	692	11	180	66	469	8,095	555	14,584

上段（ ）は前年実績

(6) スポーツセンター利用状況

＝令和4年4月～令和5年3月＝

月別	個人			団体		主催事業		計
	小、中学生	高校生	一般	件数	人数	回数	人数	
4月	544	96	799	3	70	0	0	1,509
5月	131	55	677	11	653	0	0	1,516
6月	197	47	782	6	210	0	0	1,236
7月	219	67	755	8	916	0	0	1,957
8月	127	52	612	9	299	0	0	1,090
9月	211	20	606	16	1,475	0	0	2,312
10月	322	33	682	31	1,031	0	0	2,068
11月	515	68	752	12	1,267	0	0	2,602
12月	545	140	630	18	782	0	0	2,097
1月	557	108	744	12	575	0	0	1,984
2月	619	84	811	11	511	0	0	2,025
3月	919	249	991	15	644	0	0	2,803
計	(4,274) 4,906	(1,494) 1,019	(8,583) 8,841	(134) 152	(8,309) 8,433	(0) 0	(0) 0	(22,660) 23,199

上段（ ）は前年実績

(7) あさひ体育センター利用状況

＝令和4年4月～令和5年3月＝

月別	個人			団体		主催事業		計
	小、中学生	高校生	一般	件数	人数	回数	人数	
4月	278	16	923	1	19	0	0	1,236
5月	209	11	626	0	0	0	0	846
6月	297	18	747	0	0	0	0	1,062
7月	258	15	770	0	0	0	0	1,043
8月	213	9	653	0	0	0	0	875
9月	219	15	667	2	337	0	0	1,238
10月	285	11	773	0	0	0	0	1,069
11月	186	8	674	2	141	0	0	1,009
12月	229	11	812	0	0	0	0	1,052
1月	176	9	725	0	0	0	0	910
2月	199	6	756	1	25	0	0	986
3月	219	9	916	0	0	0	0	1,144
計	(2,111) 2,768	(107) 138	(2,454) 9,042	(5) 6	(442) 522	(0) 0	(0) 0	(5,114) 12,470

上段（ ）は前年実績

(8) B&G海洋センター利用状況

＝令和4年5月～10月＝

月別	日	個人				団体		主催事業		計
		幼児	小、中学生	高校生	一般	件数	人数	回数	人数	
5月	26	7	139	4	82	1	279	0	0	511
6月	21	12	169	6	71	3	568	0	0	826
7月	31	55	506	3	215	9	837	0	0	1,616
8月	31	34	339	10	171	8	636	0	0	1,190
9月	30	15	165	3	106	4	448	0	0	737
10月	31	4	58	4	41	2	427	0	0	534
	(154)	(174)	(1,222)	(55)	(960)	(19)	(3,454)	(0)	(0)	(5,865)
計	170	127	1,376	30	686	27	3,195	0	0	5,414

上段( )は前年実績

(9) 屋内多目的運動場利用状況

＝令和4年4月～令和5年3月＝

月別	個人			団体		主催事業		計
	小、中学生	高校生	一般	件数	人数	回数	人数	
4月	704	32	274	111	107	0	0	1,117
5月	185	10	101	3	11	0	0	307
6月	221	19	40	7	149	0	0	429
7月	278	27	44	10	429	0	0	778
8月	175	17	33	6	145	0	0	370
9月	641	3	126	6	245	0	0	1,015
10月	288	1	63	21	827	0	0	1,179
11月	886	9	335	18	441	0	0	1,671
12月	989	58	397	27	445	0	0	1,889
1月	765	38	434	31	591	0	0	1,828
2月	904	26	459	18	401	0	0	1,790
3月	1,399	120	488	20	720	0	0	2,727
	(7,060)	(530)	(2,843)	(122)	(3,586)	0	0	(14,019)
計	7,435	360	2,794	278	4,511	0	0	15,100

上段( )は前年実績

(10) 網走川河畔公園パークゴルフ場利用状況

① 利用実績

=令和4年4月～令和4年10月=

月別		コ ー ス			計
		いちい・つつじ・さくら	しらかば	大正橋	
4月	0	0	0	0	0
5月	31	3,585	189	252	4,026
6月	30	3,063	238	237	3,538
7月	31	3,224	155	225	3,604
8月	31	2,309	194	158	2,661
9月	30	2,948	359	276	3,583
10月	31	3,161	167	293	3,621
	(148)	(14,692)	(1,209)	(1,188)	(17,089)
計	184	18,290	1,302	1,441	21,033

上段( )は前年実績

② 券売実績

=令和4年4月～令和4年10月=

月別		シ ー ズ ン パ ス				1日券		計
		65歳未満		65歳以上		利用者		
		男	女	男	女	町内	町外	
4月	19	1	1	88	34	0	0	124
5月	31	4	2	130	104	121	460	821
6月	30	0	1	3	4	137	178	323
7月	31	0	0	3	2	187	272	464
8月	31	0	0	0	0	75	116	191
9月	30	0	0	1	0	123	167	291
10月	31	0	0	0	0	77	319	396
	(166)	(8)	(4)	(228)	(141)	(483)	(968)	(1,832)
計	203	5	4	225	144	720	1,512	2,610

上段( )は前年実績

(11) リリー山スキー場利用状況

① 利用実績

＝令和4年12月～令和5年3月＝

項目	利用 日数	リフト 輸送人員	一般利用		スキー授業		自衛隊 訓練	指導者	ソリ	計
			大人	小人	小学生	中学生				
日数等	(78)	(154,749)	(4,498)	(3,447)	(1,941)	(1,043)	(3,566)	(154)	(917)	(15,566)
	77	140,356	4,288	3,385	1,992	1,052	3,971	243	685	15,616

上段（ ）は前年実績

② 券売実績

＝令和4年12月～令和5年3月＝

月 別	シーズン券		日中券		4時間券		回数券		1回券		教育券	計	
	大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人			
日	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
12月	14	36	29	3	5	101	120	39	16	32	60	0	441
1月	30	34	14	18	28	861	807	328	230	495	281	38	3,134
2月	28	0	0	23	25	493	343	136	92	207	86	125	1,530
3月	11	0	0	0	1	67	69	8	14	77	48	0	284
計	(84)	(69)	(43)	(69)	(98)	(1,740)	(1,480)	(652)	(356)	(657)	(353)	(0)	(5,517)
	83	70	43	44	59	1,522	1,339	511	352	811	475	163	5,389

上段（ ）は前年実績